

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究

全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの  
策定・活用状況の実態調査

報告書

令和5（2023）年3月



## 目次

はじめに	1
I. 本調査の目的	2
II. 調査方法	2
III. 調査結果	3
回収状況	4
都道府県本庁の回答結果	5
保健所設置市及び市町村の回答結果	18
IV. 調査結果の概要	78
資料. 調査回答用紙一式	79



## はじめに

このたびはご多忙のなか「全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの策定・活用状況の実態調査」にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

全国から824名の自治体保健師の皆様に、回答のご協力をいただきました。回答者の所属は、都道府県本庁40名、保健所設置市73名、市町村711名であり、災害時の保健活動を推進するうえでの「保健活動マニュアル策定・活用状況」に対しての実態及び課題について貴重なご意見をいただいたことに深く感謝申し上げます。

ここに、調査結果をお届けします。結果は、「都道府県本庁の回答結果」、「保健所設置市及び市町村の回答結果」の構成になっています。自由記載の回答については、記載内容をその性質により分類すると共に、各分類に含まれる記載を転記しました。記載分量の多い調査項目もありますが大変貴重な記載内容であると考え紙面に含めております。

本調査結果が、今後の災害時保健活動マニュアルの策定及びその活用にあたり、都道府県本庁、県型保健所、保健所設置市、その他の市町村のそれぞれのお立場から、取組の強化に役立つ基礎資料となれば幸いです。

なお本調査は、令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究」の一環として行いました。令和5年度は、本調査結果及び関連調査の結果を踏まえて、各所属の一層の取組に役立つように、災害時保健活動マニュアルの策定・活用を推進するためのガイドラインの作成を計画しております。

災害時保健活動マニュアルの策定・活用を推進するためのガイドラインの作成の進捗状況は、令和4年度～令和5年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究」のホームページにて随時お知らせしてまいりますので、ご参照いただけると幸いです。

今後とも本研究について忌憚のないご意見をいただけると幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月

研究代表者

千葉大学大学院看護学研究院 宮崎 美砂子

## I. 本調査の目的

- 全国の都道府県本庁、保健所設置市、市町村を対象に、災害時保健活動マニュアルの策定及びその活用状況の実態について、設置主体ごとの現状及び課題を把握する。
- 特に市町村においては都道府県（本庁・管轄保健所）からの策定及び活用にかかる支援について現状及び課題の情報を得る。
- 地域防災計画等の関連計画、部署間の連携、都道府県本庁・保健所・市町村の各マニュアルの共通・固有の記載事項、策定及び活用、見直し等の実態に留意する。

## <用語の定義>

【災害】自然災害（豪雨、洪水、高潮、地震、津波、土砂崩れ、噴火等の異常な自然現象）

【災害時保健活動マニュアル】災害時の保健活動に必要な業務及び役割について、その実効性を高めるために標準とする計画、体制、手順、方法を体系的に記載した手引き書

## II. 調査方法

### 1. 調査対象自治体

合計 1,765 か所。内訳は、都道府県本庁 47、保健所設置市 87、市町村 1,631（特別区は除く）

### 2. 調査対象者

各自治体の保健師代表者または統括的立場にある保健師各 1 名

### 3. 調査方法

郵送による無記名自記式の質問紙調査。都道府県版と市町村版の各調査票を作成する。

都道府県版の調査票は市町村のマニュアル策定に対する都道府県本庁及び管轄保健所の支援に焦点をあてた質問とする。

### 4. 調査項目

#### 【都道府県本庁版】

- I. 回答者のお立場について
- II. 災害時保健活動マニュアルの策定の状況について

#### 【保健所設置市及び市町村版】

- I. 回答者のお立場について
- II. 災害時保健活動マニュアルの策定の状況について
- III. 災害時保健活動マニュアルの策定経過について
- IV. 現時点での策定されている災害時保健活動マニュアルの内容について
- V. 策定された災害時保健活動マニュアルの見直し及び活用について
- VI. 災害時保健活動マニュアルを策定していない理由等について

### 5. 調査時期：令和 4 年 10 月 11 日～11 月 15 日

### 6. 倫理的配慮：本調査は、千葉大学大学院看護学研究院倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号 NR4-40）

## 調查結果

## 回収状況

所属	都道府県本庁	保健所設置市	その他の市町村	合計
発送数	47	87	1,631	1,765
回収数	40	73	711	824
回収割合 (%)	85.1	83.9	43.6	46.7

## 都道府県本庁の回答結果

## 本調査への同意

	度数	%
送付数	47	
回収数	40	85.1

## 質問1. あなたの職位

	度数	%
課長級	19	47.5
課長補佐級	17	42.5
係長級	2	5.0
係員	2	5.0
合計	40	100.0

## 質問2. あなたは統括的な役割を担う保健師のお立場ですか

	度数	%
統括保健師である	37	92.5
統括保健師ではない	3	7.5
合計	40	100.0

## 質問3. 被災地の保健師としてのあなた自身の対応経験の有無（応援・派遣は除く）

	度数	%
あり	14	35.0
なし	26	65.0
合計	40	100.0

## 質問4. 対応した災害の種類

	度数	%
1. 地震	9	64.3
2. 津波	3	21.4
3. 集中豪雨・台風・洪水	7	50.0
4. 崖崩れ・土石流・地滑り	1	7.1
5. 落雷・竜巻	0	0.0
6. 火山噴火	0	0.0
7. 豪雪	0	0.0
8. その他*	1	7.1
合計	14	100.0

\* その他：原子力

## 質問5. 応援派遣保健師としてのあなたの経験の有無

	度数	%
あり	37	92.5
なし	3	7.5
合計	40	100.0

**質問 6.**

所属する都道府県において災害時保健活動マニュアルが策定されたのはいつですか／元号

	度数	%
平成	36	90.0
令和	1	2.5
無回答	3	7.5
合計	40	100.0

**質問 7-1. 令和 4 年 4 月 1 日時点において、これまでに改訂を行いましたか**

	度数	%
改訂した	23	57.5
改訂していない	15	37.5
無回答	2	5.0
合計	40	100.0

**質問 7-1. 改定した回数**

	度数	%
1	12	30.0
2	7	17.5
3	1	2.5
4	2	5.0
無回答	18	45.0
合計	40	100.0

**質問 7-2. どのようなタイミングで改訂しましたか**

	度数	%
1. あらかじめ要綱で定めている改訂時期	0	0.0
2. 関連する法律改正や通知があったとき	5	21.7
3. 都道府県内の被災経験の後	11	47.8
4. 他の都道府県への応援派遣経験の後	12	52.2
5. 都道府県の地域防災計画の改訂	2	8.7
6. 都道府県の災害関連の業務マニュアルの改訂	3	13.0
7. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルの改訂	7	30.4
8. その他*	5	21.7
合計	23	100.0

\* その他 : COVID-19 感染症流行時、中核市移行時、県災害受援計画策定時、新規項目追加時

**質問 8-1.**

都道府県で策定した災害時保健活動マニュアルの市町村への周知

	度数	%
1. 冊子体の送付	22	59.5
2. 電子体（CD 等）での配布	11	29.7
3. その他*	13	35.1
合計	37	100.0

\* その他 : 県の HP、保健所を通じてマニュアル送付、メール、幹部会議・研修で共有

**質問 8-2.**

**市町村への周知方法において、工夫していること（自由記載）**

分類	記載内容
研修会を開催した、研修会の中で周知した	研修会の開催 避難所トリアージの実践研修（保健師長会奈良県支部で実施）の際等に周知 人材育成の研修内容に災害時対応についての講義を入れており、その中で県のマニュアルについて情報提供している 保健所及び管内市町の保健師連絡会等において、災害対応研修や災害対応申し合わせの機会を設ける際、県のマニュアルを活用している 送付のみではなく、圏域単位の災害時保健活動に関する研修等での活用 研修会等の機会を通じて周知している 「災害時保健活動研修会」等の機会にも周知している 人材育成研修や災害時保健活動関連研修会での周知や平時の情報登録時にマニュアルの確認を促す
県 HP へ掲載した	ホームページの保健師活動の頁に掲載している 当県ホームページに掲載し常時確認できる 県ホームページへの掲載
数年の間市町村新規採用者に配布した	改定直後の数年間は市町村新採用保健師個々に配布し、市町村が再確認するきっかけとした 新採用保健師全員に配布してもらえるように必要部数を毎年 4-5 月に送付している
統括保健師に送付した	市町の統括、代表保健師に送付 各保健所における市町を参考する会議で内容を確認
管内市町村と内容の共有予定である	保健所が管内の市町村と内容を共有する予定

**質問 9.**

**都道府県で策定した災害時保健活動マニュアルの市町村への説明機会を設けていますか**

	度数	%
策定時に説明機会を設けたがその後は実施していない	4	10.0
改訂のたびごとに説明機会を設けている	6	15.0
説明の機会は特に設けていない	15	37.5
その他*	11	27.5
無回答	4	10.0
合計	40	100.0

\* その他：保健所管内で市町村と共有、主任者会議で周知、圏域単位研修で周知、人材育成研修で周知、策定時に訓練と共に説明、改定時は統括保健師研修等で説明

**質問 10.**

**都道府県内市町村が市町村の災害時保健活動マニュアルを策定しているかを把握していますか**

	度数	%
把握している	15	37.5
把握していない	25	62.5
合計	40	100.0

**質問 11-1.**

**市町村の災害時保健活動マニュアル策定や見直しにあたり、管轄保健所の市町村への支援状況を把握していますか**

	度数	%
把握している	9	22.5
把握していない	31	77.5
合計	40	100.0

**質問 11-2.**

**上記質問 11-1 で「把握している」場合、市町村の災害時保健活動マニュアル策定や見直しにあたり、管轄保健所に対して何を支援していましたか（複数回答可）**

	度数	%
1. 参考となる情報の提供	8	72.7
2. 学習会の企画・実施	6	54.5
3. マニュアル策定・見直しの計画立案及び体制づくり	2	18.2
4. 策定の場への定期的な参画	4	36.4
5. 市町村内の他部署との連絡調整	2	18.2
6. 地元の関係機関・関係団体との連絡調整	1	9.1
7. 都道府県の災害時保健活動マニュアルとの関連づけ	5	45.5
8. その他*	1	9.1
合計	11	100.0

\* その他：策定に向けての助言

**質問 12.**

**災害時保健活動マニュアルを策定していない市町村に対して管轄保健所または都道府県本庁から策定を促すアプローチを行っていますか**

	度数	%
行っている*	10	25.0
行っていない	29	72.5
無回答	1	2.5
合計	40	100.0

\* 行っている内容：

- ・ 統括保健師会議で策定を推進する
- ・ 研修会やヒアリング、会議を通して策定を促す
- ・ 研修情報の共有と共に策定の助言
- ・ 県下の策定状況を調査して提示する
- ・ 保健所担当者が相談を受けられる体制を作っている

**質問 13.**

都道府県内の市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために、都道府県本庁として取り組んでいること、実施している事業、工夫点などありますか（自由記載）

分類	記載内容
目的別・階層別研修会や各職能会議等の実施	<p>統括者会議での周知、その他個々に対応</p> <p>災害対応力向上研修の実施</p> <p>研修会や各職能が開く担当者会議で、マニュアルについてふれさせていただいている</p> <p>保健所レベルでの情報交換や研修等の実施</p> <p>不定期ではあるが、県、市町村保健師を対象とした災害に係る研修を開催しており、その際に、マニュアル策定について説明している</p> <p>中堅期保健師研修のテーマとして取り上げ、事前課題で県マニュアルを参照するようにしている</p> <p>県及び関係団体主催の災害に関する研修会の案内周知</p> <p>保健師階層別研修の管理期研修で災害時の保健活動の講義と実習を実施</p> <p>保健所、市町村統括保健師会議において災害時の保健活動研修を実施し、その後保健所管内統括保健師会議において災害時保健活動マニュアル作成について検討している</p> <p>災害時の保健師活動について、研修会等を実施</p> <p>管理期研修で、先進市町村の取組発表→圏域でフォローアップ</p> <p>保健所統括保健師に市町村の支援の役割りを位置づけ</p> <p>災害時保健活動研修会の開催</p> <p>地域振興局、支庁単位で、圏域ごとに実施する「保健師人材育成連絡調整会議」（年3~4回）の中で、災害を含む健康危機管理について、初動対応やクロノロ演習を含む研修を実施し、管内市町村保健師とともに、具体的な活動ができるよう準備の必要性を共有している</p> <p>県及び市町保健師を対象とした災害時対応研修の開催</p> <p>県及び市町保健師統括会議において、災害対応についての情報交換などの実施</p> <p>市町村への介入、情報収集は保健所が行うが、年1回程度県庁主催で県型保健所の統括保健師の会議（人材育成）の際に、各圏域の状況について情報交換している</p> <p>管理期保健師を対象とした災害時保健活動に関する研修会を毎年開催している</p> <p>保健師対象：保健所単位での災害研修の企画立案 保健所主催：所内研修（アクションカードを用いたシミュレーション、PPE着脱訓練他）の企画立案 各圏域内関係者向け：災害研修の企画実施</p>
学識者を招いた研修会の開催	講師を招き、県内保健師ネットワーク会議において、災害支援について研修会を実施。策定と活用推進につなげた。その後コロナBCPにて中断
支援保健所や市町の報告会を開催	大雨による災害を2回経験しているが、支援を受けた保健所や市町が研修会で報告する場を設け、情報共有に努めている
研修会でマニュアルの策定や活動体制の把握を行う	<p>（事業）災害担当者会議、災害時保健活動関連研修会を開催し、市町村の災害時保健活動マニュアルの策定や活動体制の把握</p> <p>（工夫）市町村の現状、課題等の提示</p>
資料提供や研修の講師を実施	市町村支援は保健所で実施しているため、保健所の求めに応じ、資料提供や保健所管内研修等の講師として協力している
ハンドブック・ガイドラインの作成・周知	<p>本県が作成しているハンドブックは、市町保健師が実施すべきことも含んだ内容としている</p> <p>R4年度作成予定の県版ガイドラインの周知を予定している</p>
連携状況の集約	各保健所における連携状況の集約
情報伝達訓練実施	県のガイドラインや市町村のマニュアルの実効性を確認し、災害時保健活動の円滑な実施と体制整備を図るため、情報伝達訓練を実施している
担当者名簿の作成	年度の初めに各市町村に災害時保健活動責任者、担当者（保健師、栄養士）調査を実施し、名簿一覧表を作成し、災害時に迅速に対応できるよう情報を共有している

**質問 14.**

市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために、都道府県本庁や管轄保健所、その他の関係機関・関係団体が支援できることは何かについて（自由記載）  
(都道府県本庁による支援)

分類	記載内容
各種研修会開催・情報提供	市町村保健師を対象とした研修会の開催、他自治体の情報提供及び共有
	研修会の開催（他県や県内市町村の事例展開）
	全県下での学びや情報共有の機会の計画、提供
	災害時保健活動についての研修会、演習
	研修会開催の継続
	災害時の保健活動研修の開催
	本庁一保健所一市町の連携についての申し合わせの確認
	統括保健師の理解促進
	全体研修での保健師の力量形成
	研修会や訓練の企画運営
	保健所と市町村の連携状況の把握
	研修会での各自治体（他県含む）の取り組み報告 実践につながる演習、等
	災害時保健活動に関する研修や訓練の実施
	災害訓練に合わせて、市町村、県のマニュアルのすり合わせ等ができるよう働きかける
市町村マニュアル策定・活用、課題の把握	市町村マニュアルの策定、活用状況及び課題等の把握を行い、保健所と共有し、状況に応じた取組を検討する。先行事例の提供
	県内市町の策定状況の集約と情報提供
他市町村取組み事例収集・情報共有	市町の取組状況の共有や意見交換の場の設定
	市町村の取組事例の収集と共有
	他自治体の取り組み状況の情報提供 大規模災害時の訓練の実施。被災市町からの事例報告、検討（研修時に取り入れる）
	各保健所が行っている取組のうち、好事例の横展開
	資料や情報の提供
マニュアル策定支援 (勉強会の開催)	市町村マニュアルに関する情報提供、情報交換
	マニュアル策定支援
	策定や活用のための勉強会の開催
	策定や見直しにおいて、必要な情報の提供や助言
県のマニュアルの市町村への提示・周知	県で策定したマニュアルを提示し、市町村に活用してもらう 参考となる情報を提供する
	国及び県のマニュアルの情報提供と周知。災害時の保健活動に関する研修等企画し、マニュアル作成の必要性を伝えていく
	県が作成したマニュアルについて、データの提供を行い、情報共有する
	県マニュアルの周知 全県の策定、活用状況の実態把握
	市町のマニュアル等の作成状況の把握と情報還元 県版ガイドライン作成後の周知と活用方法の説明
	県のマニュアルの電子媒体の提供
マニュアル策定の必要性理解と支援体制整備	市町村が策定する意義について、示すことが重要
	策定の意義や必要性について、市町村の首長や統括保健師が認識できるように情報発信
	県の防災部局、保健部局共に、市町が災害時保健活動マニュアルを策定する必要性に対する認識が薄い
	県が必要性を認識することが必要。その上で支援体制を整備する

分類	記載内容
マニュアル策定の必要性理解 と支援体制整備 (つづき)	県としての方向性を示す。保健所を通じて把握した市町村等のニーズに対しての情報提供、先進事例（県内外）の紹介。取組が進むための研修会の企画、実施など 全県的な推進体制の整備等に関する働きかけ
県のガイドラインの見直しの実施	本県では県、市町村共通のものとして双方の役割を明記したガイドラインを策定している。そのガイドラインの見直しが遅れているので、ガイドライン見直しと合わせ、各市町村に独自部分を検討していただき、独自部分を補強した形で策定するのが現実的かと思える
県のマニュアルの見直しの実施	災害時保健活動マニュアルの見直し、改訂
	県全体の課題を踏まえたマニュアルの改定（関係機関との協議の場の設定を含む）
	県のマニュアルを見直す中で、市町村のマニュアル及び活用推進について明記する
統括保健師会議でマニュアル策定の情報交換・策定推進	統括者会議で市町村同士のマニュアルの情報交換の場をつくる
	市町村の策定状況、マニュアルを活用した訓練の実施状況等について、統括保健師の会議で情報共有する
	保健所統括保健師の役割の明確化。関係機関、団体への協力の声掛け 市町村統括保健師、次期への研修
	市町統括保健師との会議の機会をとらえて、活動マニュアル作成を促していく
マニュアル策定支援を保健所の役割と位置づける	災害時保健活動マニュアル策定支援を保健所の市町村支援に位置付け、保健所の役割りの検討、共有
他職種を交えてマニュアル策定研修の実施	県と保健所と市町村合同での災害対策研修の実施。その際は保健師以外の職種も参画できる工夫をする。他府県や県内での取り組みを共有することが一番大切であり、より具体的で効果的な学習の場となる。先進的なマニュアルも参考とし、地域住民や関連団体とも共同して、より実践的なマニュアルとなればさらに良い。勤務時間内外の勉強会の実施継続が必要。士気を継続させること。立場違えども同じ方向性で支援する
計画の位置づけを踏まえた情報伝達の確認	保健医療救護計画で位置づけを踏まえて、災害時の情報伝達の連絡方法が県、保健福祉事務所、市町村でわかるようにすること

### (管轄保健所による支援)

分類	記載内容
策定に向けての助言・研修会等を開催して支援を行う	実際の策定に係る支援（助言等）
	策定時に一緒に協議を行う
	マニュアル策定の動機付け、市町村の求めに応じて策定及び活用について助言 定期的に市町村と連絡会等を開催し、情報伝達や活動の場、要配慮者についての意識併せ、災害対応のスキルアップ等に取り組む
	管内市町の策定、見直しにおいて、検討メンバーに加わる等して必要な助言を行う 管内市町の関係機関を交えた意見交換や研修等の実施
	各市町の地区別（地区的状況）の地形等の状況、過去の被災状況に合わせた内容にするなどきめ細やかな支援
	統括保健師会議等で市町村間のマニュアル作成、活用の情報交換し、未作成市町村への指導助言を行う。管内で災害時のシミュレーションなどを行い、実践を通してマニュアル作成、改訂につなげていく
	策定支援（検討会への参加） 研修会
	策定の助言、策定会議への参画 管内市町村の実態把握、マニュアル策定に必要な知識等に関する研修
	マニュアル策定支援
	管内市町村との災害時保健活動に係る協議を含む災害時保健活動マニュアル策定支援
連絡会の開催	災害時活動をテーマとした研修を実施する
	管内での災害時保健活動についての連絡会や研修、訓練、統括的立場の保健師会議 保健所と市町による災害時の保健活動の連携に係る会議の開催（マニュアル策定） 研修の開催など

分類	記載内容
策定への参画	計画策定への参画、助言 管内市町村に関する情報提供
	市町のマニュアル作成等への支援 (参考資料の提供、マニュアル作成への助言や参画) HC主催の災害研修への参加呼びかけ、合同企画
	市町村の災害時保健活動マニュアル策定への参画、助言
	活動マニュアル作成を希望する市町への技術的支援
情報共有・個別相談	管内市町村との情報共有、提供のための場の設定 個々の市町村の状況に応じた個別の相談対応、支援など
	先行市町村事例の提供、市町村内横連携（防災等）の支援、研修企画、実施
	策定に係る具体的支援 管内市町間の情報共有
	市町村マニュアル作成時の情報提供等
	資料や情報の提供。策定、見直しへの助言
活用訓練を行う	策定したマニュアルを活用するための訓練（演習）等の実施に係る支援
	市町村とマニュアルをもとにした訓練を行う
	研修会や訓練の企画運営（アクションカード作成やシミュレーション、HUG研修、PPE訓練等）
	市町村の防災訓練への参画 管轄内担当者連絡会の実施：災害主管課と健康主管課の連携や課題についての現状把握
	連絡会を通じた役割確認、演習等によるシミュレーション
訓練を通してマニュアルの見直し	市町との合同訓練等の実施を行い、各々のマニュアルの見直し、改訂
意見交換・課題共有	機会を捉えて、保健所と管内市町が災害時の保健活動やその課題について意見交換をし、課題を共有する
	個別の市町村の課題に応じた支援
	管内市町村の災害時保健活動マニュアル等の作成支援。マニュアルを活用推進するための意見交換会の開催
	災害時に市町村の活動支援や保健所との連携を目的として派遣する「市町村コーディネーター」の配置についての調整を通じて、市町村の活動について確認や具体的な連携の意見交換を行う
本庁と連携・相談して策定する	本庁と連携して、管内市町村のマニュアル策定、活用に係る相談対応
	県のマニュアルとの連携や整合性を検討し、連携の下での作成支援 健康危機管理の拠点として、市町村と関係機関の連携体制の構築
	地域の実情に応じたきめ細かい支援及び関係づくり
関係作り	平時からの顔の見える関係性の構築

### （関連機関・関連団体による支援）

分類	記載内容
計画策定への助言	計画策定への助言、情報提供
活用可能な資源情報提供	災害時に活用可能な資源（避難スペースの提供や物資の提供など）の情報提供
連絡方法、支援・連携方法の共有	実際に被災した時の支援内容、出動基準などの情報提供
	災害時の連絡先等の共有（医師会等）、災害時の連携方法の共有（医師会等）
	各機関や団体が災害時に支援できる内容を平時に知ってもらうこと
連携体制づくり	防災訓練を通して、各々の活動内容の把握し、連携体制を支援する
	平時から様々な機会を捉え、市町村と連携を図る
協力体制・役割の明確化、相互理解	保健所及び市町の災害医療で連携している地区医師会、災害拠点病院等との訓練などを通じて役割の確認をする
	関係、関連機関等との協力体制及び役割分担等に関する相互理解

分類	記載内容
協力体制・役割の明確化、相互理解 (つづき)	医療機関の役割、看護職能として支援できることの明確化 団体の活動、機能の周知
研修会・訓練の講師実施・企画	研修会の講師など 災害時の対応をテーマにした研修会など 災害時保健活動体制整備に向かうプロセスの評価 研修会での講師、研修会の企画、実施、評価への助言等 検討や研修において、講師等の派遣 好事例の収集や成果、効果などについての情報提供、実践的な訓練や研修会の開催 防災訓練における共同開催
専門家・学識経験者からの専門的助言	専門的な観点からの助言、支援 専門的見地からの助言 県防災アドバイザーや県看護協会、大学などの学識経験者からの助言
専門的活動の研修・訓練への支援	災害時活動に向けての平時からの準備、医療との連携など専門的な部分の研修、訓練について、災害時拠点病院等のスタッフによる支援
マニュアル研修等の共有	全国保健師長会で作成している「災害時の保健活動推進マニュアル」の普及啓発 全国保健師長会が作成するマニュアルの更新、提供 研修会開催情報の市町への提供 市町村の災害時保健活動マニュアルの紹介

### 質問 15.

**市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用の推進に対して、都道府県本庁の統括的な役割を担う保健師の立場において強化が必要な役割や能力とは何かについて（自由記載）**

分類	記載内容
保健所の市町村に対する支援力強化の体制づくり、県内の統括保健師等のネットワークづくり	市町村を支援できるような保健所の意識付けと体制づくり 保健所を後方支援できる能力 県内における統括保健師のネットワークがまだないため、その体制づくりから始めたい 各保健所の地域特性を活かし、保健所と市町村との連携強化を図るための仕組みづくりが必要 県のマニュアルを見直す中で、保健所と市町村との連携強化を図るための体制を検討 保健師を対象とした階層別研修時に災害保健活動の視点を加えて意識化を図る保健所、市町村との現任教育推進のための担当者会議などを活用して、ネットワークづくりを推進していくこと
受援体制のルールづくり	災害時の応援、受援を中心とした体制の確保のため、関係窓口の明確化や依頼等に関するルールづくり、その周知 令和元年度に示された「災害時の保健活動推進マニュアル」に基づく受援準備を含んだ各市町の災害時マニュアルの策定を推進していく
関連部署・関係機関との連携・調整	部署横断の調整能力 庁内防災危機管理課、保健医療部災害対策本部等との連携、調整 市町村支援機能の明確化と関係部署間の共有 (保健医療調整本部) ⇄ 本庁統括保健師 ⇄ 保健所統括保健師 ⇄ 市町村統括保健師等の連携の強化 平時からの情報共有や顔の見える関係性を構築し、関係機関との連携強化を図る 災害支援時関わりを持つ関係各部局との普段からの横のつながり

分類	記載内容
関連部署・関係機関との連携・調整 (つづき)	<p>各機関との連携、調整できる能力。先を見据えた活動計画など中長期的な視点をもつ能力など</p> <p>県府内災害医療対策本部の動きの把握 保健所及び市町保健師の災害時の体制の把握及び連携の強化 国及び県外（近隣県）との連携の強化</p> <p>マニュアル策定やマニュアル等をもとにした訓練等を行うプロセスの中で、市町村、保健所の連携が生まれる。その流れを生み出す役割がある</p>
相談できる関係づくり	<p>日頃からの関係づくり、コミュニケーションが最も重要だと思っている</p> <p>いつでも何でも相談できる関係（づくり）</p>
先を見る力・組織形成力	<p>一步先、中長期を見通し考える能力</p> <p>迅速かつ臨機応変に対応できる保健師を育成。健康危機に対応していく、チーム醸成力、マネジメント力、サポート力 平常時からの市町村と連携したネットワークづくり</p> <p>事実、危機、予見ができる組織となるようなマネジメント力。</p>
提案力・発信力・調整力	<p>取組が進むよう、関係部署へ働き掛け、その後押しがもらえるように調整する力</p> <p>常に問題意識を持って、市町村に情報発信し、働きかけること 働きかけは、県保健師間で共有し、保健所とも常に協議できるようにする 市町村への情報発信は、県防災統括部門、市町村振興課、人事部門にも共有し、策定活用、見直しに向けた市町村内での各課バックアップの気運を高められるようにする</p> <p>企画力及び調整力</p> <p>関係課と連携し、取組を推進するための体制整備に向けた提案力、発言力、調整力 保健所の統括保健師等と情報共有し、市町村の状況に応じた支援を行うためのコミュニケーション力、情報収集力、判断力</p>
情報発信・情報共有	<p>本県では、市町の実施すべきことや役割を含んだ内容のハンドブックを策定し、周知しており、保健所が市町保健師と連携して市町防災担当者とともに対応の確認をしています。本庁としては、県全体を俯瞰的に見て、市町の対応状況を把握、いつ起こってもおかしくない災害に対する日頃からの心構えを忘れないようタイムリーに情報発信していくことが必要だと思います</p> <p>被災地の情報収集、共有</p> <p>他の関連部署との情報共有と保健所へのフィードバック</p>
市町村のマニュアル策定状況・課題の把握・取組への働きかけ	<p>市町村の策定状況の把握 策定、活用上の課題の明確化と解決に向けた取組の提示、PDCA</p> <p>管轄保健所の市町村支援の状況把握 保健所が市町村とともに速やかな初動体制がとれるよう、毎年度役割確認を行う仕組づくり</p> <p>県内の実態把握及び未策定市町村の課題を明確にし、課題に応じた対策、支援の検討を保健所の統括保健師と協力し実施</p> <p>各市町が災害時に迅速に対応できるよう、各市町の特性に応じたマニュアル等の整備について、圏域統括保健師と連携して働きかける</p> <p>保健活動計画の作成、支援</p> <p>保健所統括保健師とのネットワークにて、管内市町村の取組状況や課題等を把握すること。そして、災害担当部署へ課題提起するなど、地域の実情を反映し、課題解決に向けて市町村が活動しやすい体制になるように働きかけていくことが必要</p> <p>平常時からの準備体制について、各市町が動けるように努める</p> <p>市町村に必要性を理解してもらうようなアプローチの力</p> <p>本庁内で市町村の災害時保健活動マニュアルを策定支援の必要性を説明し、県の支援体制を構築できる能力</p> <p>市町村の統括的立場の保健師がマニュアルの必要性を理解し、策定に取り組むことができるよう、支援できる能力</p> <p>推進の方向性を明らかにし、それを根拠を持って説明、発信する力</p>

分類	記載内容
指導力・助言力	マニュアル作成方法についての指導スキルの強化
	情報や知識の収集、それを統合、分析する能力、発信力
	最新情報の提供及び統括的保健師からの求めに応じた助言を行う能力
都道府県のマニュアルを市町村に役立てられるように提案する力	都道府県マニュアルを適時見直しし、市町村に提示する役割。 防災訓練の機会をとらえて、管轄保健所とともに市町村の体制を整える必要性を伝える役割 市町村の好事例を府内他市町村と共有、展開する役割
	市町村で活用できる県災害時保健活動マニュアルの策定（改訂）県
	県庁及び保健所長、市町村長に災害時保健活動マニュアルの策定の必要性を伝えるとともに、県及び市町村の防災マニュアルに位置付けてもらえるよう働きかける
職員の労務管理力	職員の労務管理能力
統括保健師の位置づけ・育成	マニュアル策定に特化した役割、能力が必要なのは疑問が残る。その前に統括保健師の位置づけの明確化（健康危機管理の活動に関与させることや担当部署と常に情報共有を行う位置づけとすること）や、コーディネート能力の強化が必要と考える
	災害時の統括保健師のコンピテンシーの育成
実践的研修会の企画・実施	研修会の開催
	市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用に対する情報交換や研修等の場の設定
	作成したマニュアルの検証につながるような災害研修の企画実施
	大規模災害時に、必要となる体制がイメージできるような研修や訓練を企画、実施できる能力
	マニュアル策定に際して「支援する」という姿勢

## 質問 16.

### 全体を通じて（自由記載）

質問	記載内容
市町村支援が出来ていないことを再確認	県としてのマニュアル改正等も後手になっており、市町村への支援ができていないことを再認識しました。少しずつ体制を整えていきたいと思います
市町村策定状況を再確認したい	災害が起こった時は意識が高くなるが、少し薄れてきている。平時の取組が重要であるという認識のもと、改めて県内市町村の策定状況をまず確認します
策定プロセスによる課題の共有が大切	マニュアル策定や改定のプロセスにおける活動上の課題の共有が大事だと思います
市町村との顔の見える関係が大切	災害時は、予測がつかないことが多々生じ、臨機応変を対応が求められ、また様々な関係機関との調整が必要なことから、日々の業務の中で関係する部署や保健所、市町村等との顔の見える関係づくりが大切だと認識しているが、難しさもある
段階的な保健師の能力育成と関係機関との連携の再確認	保健師の専門的能力に健康危機管理能力があり、段階的に育成する必要があり、県においても体系的な研修（演習会）企画が必要である。また、災害時保健活動は保健師のみが行うものではないため、保健所運営事務担当部署と連携した取組の必要性を再確認した
統括保健師の組織の位置づけの曖昧さの再確認	統括保健師として組織への正式な位置づけになっておらず、役割があいまい。健康危機管理は別の担当保健師（統括クラス）が担当している状況です
市町村独自版の必要性を再認識	県が策定したハンドブックを市町も活用していただいているところですが、市町の状況によっては異なることもあるかと思いますので、市町独自版を策定すべきとあらためて考えさせられました
学識者との連携	県内看護大学との連携は必須だと感じます。大学教員の災害対応の認識やスキルの向上、大学間の連携による県との連携や共同、支援をいただきたいと感じています
防災部局との連携の重要性	市町村の災害時保健活動について、保健師側と防災部局側とに認識のずれが生じていることが多々あり、保健師側も保健活動をする内容を明示する必要があると考えます
公衆衛生分野以外が公衆衛生をどのように理解しているか知りたい	自治体の中で危機管理の理解が十分でないと感じる。公衆衛生分野以外の部署が、公衆衛生活動をどう理解し、連携をどう考えるか、何を期待しているのか。地域全体の活動を考えるために研究されているものがあれば知りたい

質問	記載内容
マニュアル策定や相互共有の必要性について、関係者が共通認識することが重要	道内では小規模市町村が多く（人口1万未満124か所、全体の7割）災害種別によるが、一度の発災で複数の自治体の被災が想定される。二次医療圏（21か所）を越えた近隣市町村間での協力体制を整備していくためにも、マニュアル策定や相互共有の必要性について、関係者が共通認識することが重要と改めて考えました
コロナで見直しがとん挫したが、市町村マニュアルの策定を進めていきたい	新型コロナの対応に追われ、県のマニュアルの見直し（授受体制や感染症対策等）ができていない状況。今後、県マニュアルの見直しを行いつつ、市町村の災害時保健活動マニュアルの策定等の推進を行っていきたい
オリジナルの取組の実施	県では、防災訓練の際に「ワンプラス」事業として各課希望すればオリジナルの訓練をプラスして実施できる取り組みがあります。スマートフォンを重ねることで、大きな変更につながると思います。（例えば、県庁内の防災訓練時にDPATの縮小版を組み入れるなど） 保健師活動については、保健所地域保健課長代理会が中心となり、「保健師のための災害時保健活動ポケットブック～とっさの事態にあわてないで行動するために～」を平成24年3月に作成、平成30年2月に改訂している

## 保健所設置市及び市町村の回答結果

## 本調査への同意

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
送付数	1,718		87		1,631	
回収数	784	45.6	73	83.9	711	43.6

## 質問1. 所属自治体

	合計	
	度数	%
保健所設置市	73	9.3
その他の市町村	711	90.7
合計	784	100.0

## 質問2. 所属自治体の人口規模

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1万人未満	193	24.6	1	1.4	192	27.0
1万人以上5万人未満	293	37.4	0	0.0	293	41.2
5万人以上10万人未満	120	15.3	0	0.0	120	16.9
10万人以上30万人未満	120	15.3	20	27.4	100	14.1
30万人以上100万人未満	47	6.0	42	57.5	5	0.7
100万人以上	10	1.3	10	13.7	0	0.0
無回答	1	0.1	0	0.0	1	0.1
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

## 質問3. 職位

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
部局長級	5	0.6	2	2.7	3	0.4
次長級	21	2.7	8	11.0	13	1.8
課長級	163	20.8	30	41.1	133	18.7
課長補佐級	264	33.7	23	31.5	241	33.9
係長級	223	28.4	6	8.2	217	30.5
係員	89	11.4	3	4.1	86	12.1
その他*	13	1.7	1	1.4	12	1.7
複数回答	2	0.3	0	0.0	2	0.3
無回答	4	0.5	0	0.0	4	0.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

\* その他

保健所設置市：参与

その他の市町村：主幹、主事、主任、副主査、保健師

**質問 4-1.**

所属自治体における統括的役割を担う保健師の配置（発令、分掌への記載等）の有無

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
配置あり	331	42.2	60	82.2	271	38.1
配置なし	451	57.5	13	17.8	438	61.6
無回答	2	0.3	0	0.0	2	0.3
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 4-2. あなたは統括的役割を担う保健師のお立場ですか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
統括保健師である	266	33.9	47	64.4	219	30.8
統括保健師ではない	151	19.3	15	20.5	136	19.1
無回答	367	46.8	11	15.1	356	50.1
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 5. 被災地の保健師としてのあなた自身の対応経験の有無（応援・派遣は除く）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
あり	278	35.5	30	41.1	248	34.9
なし	501	63.9	42	57.5	459	64.6
無回答	5	0.6	1	1.4	4	0.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 6. 上記質問 5 で「あり」の場合、対応した災害の種類（複数回答可）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 地震	99	35.0	16	51.6	83	32.9
2. 津波	24	8.5	3	9.7	21	8.3
3. 集中豪雨・台風・洪水	214	75.6	23	74.2	191	75.8
4. 崖崩れ・土石流・地滑り	29	10.2	1	3.2	28	11.1
5. 落雷・竜巻	2	0.7	0	0.0	2	0.8
6. 火山噴火	6	2.1	1	3.2	5	2.0
7. 豪雪	11	3.9	0	0.0	11	4.4
8. その他*	11	3.9	1	3.2	10	4.0
合計	283	100.0	31	100.0	252	100.0

\* その他

保健所設置市：山火事

その他の市町村：ブラックアウト（停電）、林野火災、原発事故、豚熱

**質問7. 応援派遣保健師としてのあなたの経験の有無**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
あり	257	32.8	48	65.8	209	29.4
なし	523	66.7	24	32.9	499	70.2
無回答	4	0.5	1	1.4	3	0.4
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問8. あなたの所属自治体では災害時保健活動マニュアルを策定していますか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
している	246	31.4	44	60.3	202	28.4
していない	532	67.9	28	38.4	504	70.9
無回答	6	0.8	1	1.4	5	0.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問9. 策定した時期／年号**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
平成	173	22.1	36	49.3	137	19.3
令和	69	8.8	8	11.0	61	8.6
無回答	542	69.1	29	39.7	513	72.2
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問10. 上記質問9の災害時保健活動マニュアルの完成までに何年かかりましたか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1年未満	79	10.1	16	21.9	63	8.9
1年以上～2年未満	116	14.8	21	28.8	95	13.4
2年以上	40	5.1	4	5.5	36	5.1
無回答	549	70.0	32	43.8	517	72.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問11.**

どのようなことが契機となり災害時保健活動マニュアルを策定することになりましたか  
(複数回答可)

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 所属自治体の被災対応経験	67	27.7	9	20.5	58	29.3
2. 他の自治体への応援派遣経験	83	34.3	26	59.1	57	28.8
3. 都道府県内の他の自治体の被災	31	12.8	3	6.8	28	14.1
4. 所属自治体の地域防災計画の改訂	38	15.7	9	20.5	29	14.6

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
5. 所属自治体の災害関連の業務マニュアルの改訂	14	5.8	3	6.8	11	5.6
6. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルの改訂	52	21.5	10	22.7	42	21.2
7. 災害対応の研修会への参加	71	29.3	3	6.8	68	34.3
8. その他*	73	30.2	9	20.5	64	32.3
合計	242	100.0	44	100.0	198	100.0

\* その他

- ・保健所設置市：中核市への移行時、過去の大震災時、地域防災計画の見直し時、危機管理部門設立時、県からの提案があった時
- ・その他の市町村：災害が多発、県からの働きかけ・支援、保健所の働きかけ・支援、県の災害時保健活動マニュアル・ガイドラインが策定、県の災害時活動マニュアル改定、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症流行、他府県の被災経験、保健活動戦略の一環、他市町村がマニュアル作成をしていたため、マニュアル作成の必要性、医師会のマニュアル策定

**質問 12. 災害時保健活動マニュアルの策定はどのようなメンバーで行いましたか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
係内のメンバーによって策定	93	11.9	5	6.8	88	12.4
所属部署内にプロジェクトを設置しメンバーを選定して策定	68	8.7	22	30.1	46	6.5
策定委員会を設置して自治体内外の関係者も交えて策定	12	1.5	2	2.7	10	1.4
その他*	71	9.1	14	19.2	57	8.0
無回答	540	68.9	30	41.1	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

\* その他

- ・保健所設置市：保健所の策定メンバーと危機管理事務職、庁内保健師と危機管理主管課、県保健師と市保健師のワーキンググループを設置、保健師業務研究会メンバー、係内メンバー、各部局の主査（管理職級）以上の保健師、複数の所属メンバーを選定して策定
- ・その他の市町村：自組織内の保健師・栄養士、自所属保健師等会、管内保健師研修・会議、統括保健師と保健所会議、保健師全員、自所属部署を横断して、プロジェクトチーム、保健師の会議に防災課が参画（相談）、市町村と保健所合同・保健所からアドバイス、学識者のアドバイス、1人で策定、防災課が策定、保健師が確認して策定

**質問 13.**

**所属自治体に統括的役割を担う保健師を配置している場合、策定メンバーに統括的役割を担う保健師のかかわりはありましたか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
あった	148	18.9	27	37.0	121	17.0
なかつた	30	3.8	12	16.4	18	2.5
不明	15	1.9	2	2.7	13	1.8
無回答	591	75.4	32	43.8	559	78.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 14. 災害時保健活動マニュアル策定の要綱はありますか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
ある	10	1.3	1	1.4	9	1.3
ない	240	30.6	43	58.9	197	27.7
無回答	534	68.1	29	39.7	505	71.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 15. 災害時保健活動マニュアルを策定するために予算確保をしましたか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
行なった	9	1.1	4	5.5	5	0.7
特に行わなかった	233	29.7	38	52.1	195	27.4
無回答	542	69.1	31	42.5	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 16. 参考にした災害時保健活動マニュアルはありますか（複数回答可）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 都道府県の災害時保健活動マニュアル	183	74.1	22	51.2	161	78.9
2. 他自治体の災害時保健活動マニュアル	170	68.8	28	65.1	142	69.6
3. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアル	133	53.8	32	74.4	101	49.5
4. その他*	15	6.1	5	11.6	10	4.9
合計	247	100.0	43	100.0	204	100.0

\*その他

- ・保健所設置市：大阪市「災害時の帆けし活動」、宮城県「災害時における保健活動ガイドライン」、西多摩圏域「市町村災害時保健活動ガイドライン」
- ・その他の市町村：国のガイドライン、看護協会、管内保健所・他市マニュアル、災害時栄養・食生活マニュアル、公衆衛生マニュアル、自主研修マニュアル

**質問 17. 所属自治体内の他の部署と連携／①防災関係の部署**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
連携あり	182	23.2	28	38.4	154	21.7
連携なし	58	7.4	13	17.8	45	6.3
無回答	544	69.4	32	43.8	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 17. 所属自治体内の他の部署と連携／②福祉関係の部署**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
連携あり	135	17.2	19	26.0	116	16.3
連携なし	97	12.4	21	28.8	76	10.7
無回答	552	70.4	33	45.2	519	73.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

問 17. 所属自治体内の他の部署と連携／③その他 連携した部署（自由記載）

保健所設置市の回答

分類	記載内容
保健師が配属されている部署	子育て支援課
	感染症、地域医療、子育て支援関係
	精神保健部門
	保健師が配置されている部署
	保健部（保健師）
環境部門	環境衛生部門
	環境担当課
職員関係部門	職員関係（総務部）

その他の市町村の回答

分類	記載内容
総務課（財政含む）	総務課（特に人事担当）
	財政課、人事課、各支所
介護・高齢者関係課	介護保険課
	長寿いきがい課、社会福祉課、地域包括支援センター
	介護関係
	医療介護連携課
	社会福祉協議会
医療関係課	地域医療支援室
	保健医療関係の部署
	医療対策室
地域関係課	教育委員会、町民環境課
	地域づくり応援課
保健関係課	保健所
	保健師の属する部署
関連部署	庁内関連部署
全ての部署	すべての部署
新型コロナ対策本部会議	新型コロナ対策本部会議で説明（理事者等へ）

質問 18-1.

災害時保健活動マニュアルの策定にあたり、地元の関係機関や関係団体と連携しましたか

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
連携した	40	5.1	7	9.6	33	4.6
連携していない	196	25.0	34	46.6	162	22.8
無回答	548	69.9	32	43.8	516	72.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 18-2.**

上記質問 18-1 で「連携した」場合、どのような相手と何について連携しましたか  
(自由記載)

**保健所設置市の連携相手に関する回答**

分類	記載内容
三師会	医師会、歯科医師会、薬剤師会
	三師会（医、歯、薬）
医師会	医師会
	地区医師会
県看護協会	県看護協会
病院連絡協議会、病院	病院連絡協議会、私立病院
社会福祉協議会	社会福祉協議会
訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション連絡会

**保健所設置市の連携内容に関する回答**

分類	記載内容
市の地域防災計画へのすり合わせについて	医療本部の運営方法、内容の検討、各団体の災害対策マニュアルを市の地域防災計画の内容にあわせたものに改正するための検討（改正済）
救護所について	災害コーディネーターの設置について、医療救護所の設置について
	応急救護所の設置及び運営について
	救護所の設置
医療支援について	災害支援Nsのことなど看護協会ができる支援について
医療体制について	医療体制について
地域ボランティアについて	地域ボランティアとの連携について

**その他の市町村の連携相手に関する回答**

分類	記載内容
医師会・歯科医師会・薬剤師会・助産師会	県央医師会
	地区医師会
	地区歯科医師会
	地区薬剤師会
	医師会、歯科医師会、薬剤師会
	医師会、歯科医師会
	歯科医師会、薬剤師会
	医師会・薬剤師会・歯科医師会・助産師会
保健所	助産師会
	管轄保健所
	管内保健所
管内他市町村保健師	医療圏保健医療調査本部
	管内市町保健師
	広域連合保健福祉課

分類	記載内容
社会福祉協議会	社会福祉協議会
	社会福祉協議会（地域包括支援センター）
	健康づくり推進会／社会福祉協議会
防災担当課	防災危機担当課
医療機関	市内の二次救急病院
	地区内医療機関
	医療機関（DMAT）
	透析病院
消防	消防
障害者支援協議会	障害者自立支援協議会
医療事業者	在宅酸素取扱事業者
各種学校	各種学校
地区組織（自主防災組織等）	自主防災会（コミュニティ連合会）
	自主防災会/PTA連合会

#### その他の市町村の連携内容に関する回答

分類	記載内容
発災時の役割・情報伝達・体制整備	災害時の役割分担等
	参集場所等
	連絡体制（マニュアル内容）や動きについて確認
	情報伝達のしくみや医療救護体制の設置に関するここと
	救護所で使用する救急物品の確保
	災害医療の助言
	管内の対策会議、発災時の情報連携、医薬品、医療救護の要請
	記入様式や文書の提出の流れ確認、医薬品・衛生材料の備蓄等
	災害時の医療救護活動に関する協定書の締結
	災害時の動きや班編成等の確認
	災害時の対応の確認
	情報連携、医療救護班体制確立について、人材派遣、医薬品の提供等
防災医療計画について	災害時の受入確認
	町の計画との整合性
	町災害時医療救護計画と同時作成した
	協定締結に伴い活動計画を作成頂いた
	ハザードマップについて、地域防災計画について
マニュアル・ガイドライン策定への助言	地震津波時における保健師活動については、別途マニュアルにそつてすすめていくことを防災計画に明記
	マニュアル内容の共有と意見出し
	マニュアル内容についての意見、内容の確認
	マニュアルについての助言、指導を頂いたこと、連携体制について情報共有、市医師会と市防災担当課との衛生携帯電話通信訓練
	県ガイドラインとの整合性
	マニュアル作成検討会に毎回ご出席いただいた。 国立保健医療科学院へ同行していただいた。
	担当部署で作成した案に対し意見交換
	策定の場への参画
	薬剤師会からの意見加除及び内容修正

分類	記載内容
救護所・避難所について	救護所の開設について
	医師会災害対策理事に医師の立場で市の救護所設置要領内容確認
	救護所開設・派遣、人工透析患者、妊産婦への対応訓練について、救護病院に対する支援、連絡調整
	医師会災害対策理事に医師の立場で市の救護所設置要領内容確認
	救護所開設・派遣、人工透析患者、妊産婦への対応訓練について、救護病院に対する支援、連絡調整
	医療救護活動について
	協力依頼、避難所への医師の派遣
	福祉避難所との連携
	救護所について、避難生活について
	福祉避難所について、要援護者について
	医療救護所設置、薬品について
	救護所開設、派遣
保健活動の強化	救護所開設に関する協力要請
	保健所の保健師の強化、現任教育事業の一環として
ボランティア	災害時保健活動についての研修をお願いし、全保健師の認識を標準化した
	ボランティア、災害ボランティアセンター
診療状況把握	各医療機関の診療状況把握、避難所巡回診察の依頼など
協定依頼について	災害時の医療救護活動に関する協定書
	協力依頼

### 質問 19-1.

災害時保健活動マニュアルの策定にあたり、都道府県本庁または管轄保健所から支援を得ましたか

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
支援を得た	108	13.8	7	9.6	101	14.2
支援を得なかった	138	17.6	37	50.7	101	14.2
無回答	538	68.6	29	39.7	509	71.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

### 質問 19-2.

上記質問 19-1 で「支援を得た」の場合、どのような支援を得ましたか（複数回答可）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 参考となる情報の提供	84	78.5	6	85.7	78	78.0
2. 学習会の企画・実施	37	34.6	1	14.3	36	36.0
3. マニュアル策定の計画立案及び体制づくり	35	32.7	1	14.3	34	34.0
4. 策定の場への定期的な参画	39	36.4	2	28.6	37	37.0
5. 市町村内 の他部署との連絡調整	5	4.7	0	0.0	5	5.0
6. 地元の関係機関・関係団体との連絡調整	3	2.8	0	0.0	3	3.0

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
7. 都道府県の災害時保健活動マニュアルとの関連づけ	53	49.5	3	42.9	50	50.0
8. その他*	8	7.5	0	0.0	8	8.0
合計	107	100.0	7	100.0	100	100.0

\* その他

- ・ その他の市町村：マニュアル策定アドバイス、様式について、被災後の保健活動について、受援について

#### 質問 20.

災害時保健活動マニュアルの策定にあたり大学等の有識者から助言等の支援を得ましたか

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
支援を得た*	9	1.1	3	4.1	6	0.8
支援を得なかった	227	29.0	38	52.1	189	26.6
無回答	548	69.9	32	43.8	516	72.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

\* 支援者及び内容

- ・ 保健所設置市：策定委員会メンバーとして助言、研修の講師、災害対応への助言
- ・ その他の市町村：平時の備えと発災直後の対応、マニュアル内容への助言、災害時保健活動研修の講師

#### 質問 21.

災害時保健活動マニュアルは、職員に対してどのような方法で周知していますか

(複数回答可)

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 冊子体	213	86.2	39	88.6	174	85.7
2. 電子体 (自治体内 LAN 等)	103	41.7	22	50.0	81	39.9
3. その他*	16	6.5	3	6.8	13	6.4
合計	247	100.0	44	100.0	203	100.0

\* その他

- ・ 保健所設置市：訓練・研修、データ共有
- ・ その他の市町村：庁内ファイルサーバー内保管、会議・研修内周知、WEB 配信、担当課内で周知、簡易マニュアルにする、関連部署に送付

#### 質問 22. 災害時保健活動マニュアルとの関係／①所属自治体の地域防災計画

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
明確である	149	19.0	29	39.7	120	16.9
明確でない	93	11.9	13	17.8	80	11.3
無回答	542	69.1	31	42.5	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 22. 災害時保健活動マニュアルとの関係／②所属自治体の災害関連の他の業務マニュアル**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
明確である	99	12.6	25	34.2	74	10.4
明確でない	139	17.7	17	23.3	122	17.2
無回答	546	69.6	31	42.5	515	72.4
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 22. 災害時保健活動マニュアルとの関係／③所属自治体の保健師の保健活動に関する指針**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
明確である	85	10.8	22	30.1	63	8.9
明確でない	149	19.0	21	28.8	128	18.0
無回答	550	70.2	30	41.1	520	73.1
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 22. 災害時保健活動マニュアルとの関係／④所属自治体の保健師の人材育成計画**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
明確である	65	8.3	22	30.1	43	6.0
明確でない	172	21.9	20	27.4	152	21.4
無回答	547	69.8	31	42.5	516	72.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 22. 災害時保健活動マニュアルとの関係／⑤その他 関連づけのある自治体内の計画等**

分類	記載内容
保健所設置市の回答 ・妊産婦等の支援対応マニュアル	妊産婦等の支援対応マニュアル
他の市町村の回答 ・災害時要配慮者支援対策マニュアル ・災害時職員初動マニュアル	災害時要配慮者支援対策マニュアル 災害時職員初動マニュアル

**質問 23. 記載／1. 災害時保健活動の目的・基本的考え方**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	176	22.4	35	47.9	141	19.8
記載しているが十分でない	41	5.2	6	8.2	35	4.9
記載していない	26	3.3	3	4.1	23	3.2
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／2. 市町村の地域防災計画、災害関連の他の業務マニュアルとの関係**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	121	15.4	26	35.6	95	13.4
記載されているが十分でない	79	10.1	15	20.5	64	9.0
記載していない	41	5.2	3	4.1	38	27.7
無回答	543	69.3	29	39.7	514	72.3
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／3. 指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	139	17.7	29	39.7	110	15.5
記載されているが十分でない	92	11.7	14	19.2	78	11.0
記載していない	13	1.7	1	1.4	12	1.7
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／4. 統括的役割を担う保健師の役割**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	115	14.7	24	32.9	91	12.8
記載されているが十分でない	60	7.7	9	12.3	51	7.2
記載していない	68	8.7	11	15.1	57	8.0
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／5. 発災後の時間経過（フェーズ等）に伴い必要となる業務内容**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	187	23.9	39	53.4	148	20.8
記載されているが十分でない	48	6.1	5	6.8	43	6.0
記載していない	9	1.1	0	0.0	9	1.3
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／6. 被災者の健康管理の方法**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	173	22.1	38	52.1	135	19.0
記載されているが十分でない	60	7.7	5	6.8	55	7.7
記載していない	12	1.5	1	1.4	11	1.5
無回答	539	68.8	29	39.7	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／7. 要配慮者への対応方法**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	142	18.1	31	42.5	111	15.6
記載されているが十分でない	87	11.1	11	15.1	76	10.7
記載していない	13	1.7	1	1.4	12	1.7
無回答	542	69.1	30	41.1	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／8. 被災地域のアセスメント（情報収集項目）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	113	14.4	21	28.8	92	12.9
記載されているが十分でない	89	11.4	16	21.9	73	10.3
記載していない	41	5.2	6	8.2	35	4.9
無回答	541	69.0	30	41.1	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／9. 受援（応援派遣者の受け入れ）の準備と受け入れ後の対応**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	84	10.7	21	28.8	63	8.9
記載されているが十分でない	122	15.6	17	23.3	105	14.8
記載していない	38	4.8	6	8.2	32	4.5
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／10. 他職種、関係機関・関係団体、地域住民との連携**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	72	9.2	12	16.4	60	8.4
記載されているが十分でない	133	17.0	25	34.2	108	15.2
記載していない	37	4.7	5	6.8	32	4.5
無回答	542	69.1	31	42.5	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／11. 情報交換・情報共有の方法**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	87	11.1	21	28.8	66	9.3
記載されているが十分でない	126	16.1	18	24.7	108	15.2
記載していない	31	4.0	4	5.5	27	3.8
無回答	540	68.9	30	41.1	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／12. 地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題（例えばCOVID-19など）に対する保健活動の留意点**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	34	4.3	5	6.8	29	4.1
記載されているが十分でない	96	12.2	15	20.5	81	11.4
記載していない	114	14.5	23	31.5	91	12.8
無回答	540	68.9	30	41.1	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／13. 業務継続計画（BCP）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	30	3.8	6	8.2	24	3.4
記載されているが十分でない	50	6.4	4	5.5	46	6.5
記載していない	162	20.7	33	45.2	129	18.1
無回答	542	69.1	30	41.1	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／14. 市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	81	10.3	15	20.5	66	9.3
記載されているが十分でない	110	14.0	16	21.9	94	13.2
記載していない	54	6.9	13	17.8	41	5.8
無回答	539	68.8	29	39.7	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／15. 職員の健康管理**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	69	8.8	20	27.4	49	6.9
記載されているが十分でない	97	12.4	16	21.9	81	11.4
記載していない	78	9.9	8	11.0	70	9.8
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／16. 職員の過重労働対策**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	43	5.5	14	19.2	29	4.1
記載されているが十分でない	72	9.2	15	20.5	57	8.0
記載していない	129	16.5	15	20.5	114	16.0
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／17. 職員のメンタルヘルス対策**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	55	7.0	17	23.3	38	5.3
記載されているが十分でない	75	9.6	16	21.9	59	8.3
記載していない	113	14.4	11	15.1	102	14.3
複数回答	1	0.1	0	0.0	1	0.1
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／18. 災害への備えを具体化するための平時からの役割・体制・物品等の準備**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	119	15.2	27	37.0	92	12.9
記載されているが十分でない	97	12.4	16	21.9	81	11.4
記載していない	27	3.4	1	1.4	26	3.7
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／19. 人材育成（研修・訓練等）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	44	5.6	11	15.1	33	4.6
記載されているが十分でない	71	9.1	15	20.5	56	7.9
記載していない	128	16.3	18	24.7	110	15.5
複数回答	1	0.1	0	0.0	1	0.1
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／20. 保健活動の記録及び報告の様式**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	161	20.5	38	52.1	123	17.3
記載されているが十分でない	63	8.0	5	6.8	58	8.2
記載していない	17	2.2	0	0.0	17	2.4
複数回答	1	0.1	1	1.4	0	0.0
無回答	542	69.1	29	39.7	513	72.2
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 23. 記載／21. その他の記載事項**

**その他の市町村の回答**

分類	記載内容
栄養・歯科保健を含んでいく	災害時栄養管理マニュアルを含んだマニュアルになっている
る	栄養、食生活支援活動、歯科保健活動

**質問 24.**

災害時保健活動マニュアルに記録様式を付帯している場合、他のマニュアルとの統一性はありますか

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 都道府県の災害時保健活動マニュアルと同じ	115	49.1	12	28.6	103	53.6
2. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルと同じ	96	41.0	34	81.0	62	32.3
3. 所属自治体において独自に作成	56	23.9	5	11.9	51	26.6
合計	234	100.0	42	100.0	192	100.0

**質問 25. 災害時保健活動マニュアルの点検を定期的に行っていますか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
行っている	152	19.4	31	42.5	121	17.0
行っていない	91	11.6	13	17.8	78	11.0
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 26. 見直しや改訂の時期、方法は決まっていますか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
決まっている	46	5.9	8	11.0	38	5.3
特に決まっていない	199	25.4	36	49.3	163	22.9
無回答	539	68.8	29	39.7	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 27-1. 令和 4 年 4 月 1 日時点において、これまでに改訂を行いましたか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
改訂を行った	123	15.7	30	41.1	93	13.1
改訂を行っていない	119	15.2	14	19.2	105	14.8
無回答	542	69.1	29	39.7	513	72.2
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

## 質問 27-1. 改訂を行った回数

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1	61	7.8	12	16.4	49	6.9
2	27	3.4	10	13.7	17	2.4
2.5	1	0.1	0	0.0	1	0.1
3	12	1.5	3	4.1	9	1.3
4	3	0.4	0	0.0	3	0.4
5	3	0.4	0	0.0	3	0.4
6	2	0.3	1	1.4	1	0.1
7	2	0.3	1	1.4	1	0.1
9	1	0.1	0	0.0	1	0.1
13	1	0.1	0	0.0	1	0.1
15	1	0.1	0	0.0	1	0.1
16.5	1	0.1	0	0.0	1	0.1
無回答	669	85.3	46	63.0	623	87.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

## 質問 27-2.

上記質問 27-1 で「改訂を行った」場合、どのようなタイミングで改訂しましたか  
(複数回答可)

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. あらかじめ要綱で定めて いる改訂時期のため	1	0.8	0	0.0	1	1.1
2. 関連する法律改正や通知 があったとき	13	10.7	6	20.0	7	7.6
3. 都道府県内の被災経験の 後	13	10.7	5	16.7	8	8.7
4. 他の都道府県への応援派 遣経験の後	14	11.5	7	23.3	7	7.6
5. 所属自治体の地域防災計 画の改訂	36	29.5	9	30.0	27	29.3
6. 所属自治体の災害関連の 業務マニュアルの改訂*	10	8.2	0	0.0	10	10.9
7. 全国保健師長会の災害時 保健活動マニュアルの改 訂	30	24.6	12	40.0	18	19.6
8. その他**	67	54.9	10	33.3	57	62.0
合計	122	100.0	30	100.0	92	100.0

\* マニュアル名

・ その他の市町村：地域防災計画、避難所・被災者支援マニュアル、災害対応マニュアル

\*\* その他

・ 保健所設置市：訓練を実施しうまくいかないことが分かった時、毎年見直ししている、新しく掲載する事  
項があった時、所属の災害体制変更時、組織改正時、県のマニュアルが改定になった時

・ その他の市町村：新型コロナウイルス感染症流行のため、毎年見直し、組織・体制変更時、年度初め・職  
員異動時、県マニュアル・ガイドライン改訂、定期的・改訂が定められている時、研修時期  
に合わせて、見直しが必要と考えた時、保健所の働きかけ時、防災訓練前、被災後等、決め  
ていない

**質問 27-3.**

上記質問 27-1 で「改訂を行った」場合、どのような内容について改訂をおこないましたか  
(複数回答可)

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 災害時保健活動の目的・基本的考え方	6	5.0	1	3.3	5	5.5
2. 市町村の地域防災計画、災害関連の他の業務マニュアルとの関係	38	31.4	10	33.3	28	30.8
3. 指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置	63	52.1	15	50.0	48	52.7
4. 統括的役割を担う保健師の役割	22	18.2	10	33.3	12	13.2
5. 発災後の時間経過(フェーズ等)に伴い必要となる業務内容	52	43.0	14	46.7	38	41.8
6. 被災者の健康管理の方法	17	14.0	4	13.3	13	14.3
7. 要配慮者への対応方法	30	24.8	6	20.0	24	26.4
8. 被災地域のアセスメント (情報収集項目)	14	11.6	4	13.3	10	11.0
9. 受援(応援派遣者の受け入れ)の準備と受け入れ後の対応	39	32.2	13	43.3	26	28.6
10. 他職種、関係機関・関係団体、地域住民との連携	18	14.9	6	20.0	12	13.2
11. 情報交換・情報共有の方法	14	11.6	2	6.7	12	13.2
12. 地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題(例えばCOVID-19など)に対する保健活動の留意点	21	17.4	3	10.0	18	19.8
13. 業務継続計画(BCP)	4	3.3	1	3.3	3	3.3
14. 市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携	15	12.4	6	20.0	9	9.9
15. 職員の健康安全管理	12	9.9	5	16.7	7	7.7
16. 職員の過重労働対策	9	7.4	2	6.7	7	7.7
17. 職員のメンタルヘルス対策	11	9.1	3	10.0	8	8.8
18. 災害への備えを具体化するための平時からの役割・体制・物品等の準備	27	22.3	11	36.7	16	17.6
19. 人材育成(研修・訓練等)	6	5.0	1	3.3	5	5.5
20. 保健活動の記録及び報告の様式	48	39.7	15	50.0	33	36.3
21. その他*	17	14.0	3	10.0	14	15.4
合計	121	100.0	30	100.0	91	100.0

\* その他

- ・ 保健所設置市：医療チームの活動内容、内容全般
- ・ その他の市町村：感染症対策、組織・機関名変更、課題・支援内容の充実、情報を最新にした、全面改訂

**質問 27-4.**

都道府県本庁または管轄保健所から支援を得ましたか。

支援を得た場合、どのような内容でしたか

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
支援を得た*	22	2.8	2	2.7	20	2.8
支援は得なかった	99	12.6	28	38.4	71	10.0
無回答	663	84.6	43	58.9	620	87.2
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

\* 支援を得た内容

- ・ 保健所設置市：ワーキング会議の開催
- ・ その他の市町村：情報提供、助言、参画、内容・整合性確認

**質問 28-1. 策定後、災害時保健活動マニュアルを災害の発生時に活用したことがありますか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
ある	59	7.5	12	16.4	47	6.6
ない	182	23.2	31	42.5	151	21.2
無回答	543	69.3	30	41.1	513	72.2
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 28-2. 災害時保健活動マニュアルが最も役立った点は何ですか（自由記載）**

**保健所設置市の回答**

分類	記載内容
共通様式の作成、共通様式を用いた情報提供	共通様式を用いた情報共有など
	記録様式
	避難所日報等の共通帳票、活動資機材リスト、エコノミークラス症候群等の避難所生活における健康管理に関する啓発媒体
	統一した記録様式の活用により、情報の集約ができた
本庁、保健所等各部所の役割整理	本庁、保健所、区、それぞれの各期における役割、活動について整理できた点
初動及び各フェーズの対応	初動対応（大雨、台風等で被害はほぼなかつたが）
	初動行動
	フェーズ毎の業務内容
全庁的な対応理解と共通認識	災害発生時の全庁的な災害活動を想定する場合の理解や共通認識が深まった点
応援・派遣時の活動	派遣応援の際に持参してもらっている。被災地の環境が整わない際に、様式類は持参したものを利用しています
新規採用者への現任教育	新規採用（1年目）の保健師など災害対応を経験した事のない保健師に、実際の動きをイメージしてもらう際に役立った
平時からの有事への備え	平常時から有事に備えられること
各チームによる業務の遂行	マニュアルに基づき各チームが業務を遂行できた

## その他の市町村の回答

分類	記載内容
記録様式の統一が図れた	記録様式の統一、保健師の動きの明確化
	各種帳票
	記入様式の使用
	発災後時間経過に伴い、必要となる業務を記載したシート
	活動記録、アセスメント項目
	記録用紙、啓発媒体、マニュアルに基づき準備した物品。
	保健活動の記録
	記録様式の統一
	資料（感染予防のチラシ、その他の貼布するための資料）
	記録用紙の活用
心構え・災害対応への意識づけができた	記録様式や媒体チラシ
	記録様式
	災害活動を行うという意識づけ、基本的な動きの確認、スタッフ間の意思統一と共有
	避難所での健康状態把握においての心がまえができた
保健師間での共通の認識・対応ができた	災害時の保健活動について保健師の認識が深まった。通常業務に追われているので、連絡会の際に時々災害時対応について取り上げ、その都度関心を高めるようにしている
	東日本大震災の直前でマニュアルが完成したため、1年間かけて取り組んでいたこともあり、災害を意識していた
	活動の初動の動き方。引き継ぎ事項が統一された
	地域避難所に避難を陽性者や濃厚接触者が希望された時の専門避難所開設について、フォロー等保健師間で共有が図れて
活動の指針となった	当初マニュアル策定の目的を「初動を迅速に行う」「速やかに支援体制を構築する」としていた事から、発災時の速やかな登庁意識、登庁場所への集合、避難所への巡回に必要な物品の整備、チェックリストの活用など、職員が共通の認識でマニュアルに添った行動がとれた
	混乱している最中ではあるが、次に何をすべきか策を立てる時に、指針となつた
	被災者の健康管理に活用できた
	連絡網
	行動手順、記録用紙などの様式があったこと
精神的な安心が得られた	召集について、物品の準備について、活動時の記録について
	担当が変わってもマニュアルあれば行動しやすい
避難所開設・運営に活用できた	災害が起こってはいないので実際に使ってはいないが、マニュアルがあることで何かあった時はそれを使おうという一つの安心材料となっている
	大雨の際、避難所設置したため、マニュアルを活用して避難所の環境と把握し、今後の改善点について話しあえた
	大風などの災害時の避難所運営（コロナ禍）
	大きな災害ではないが、避難所が開設された事があり、巡回相談を行ったりした時に、必要物品の確認や相談票などを活用した
避難所での保健師対応、役割の明確化が図れた	避難所での保健活動、災害の訓練
	役割分担、連絡・報告体制の確立
	役割や活動内容
	各県や自治体、関係機関の役割
	保健師の動きの明確化

分類	記載内容
フェーズに合わせた活動ができた	フェーズに合わせた活動ができた
	フェーズに応じて、保健師のやるべきことや役割分担が明確になっているため、実際の時にあわてず行動できた
	災害発生からフェーズ毎の優先すべき事柄が整理できていたこと
	フェーズ毎の保健活動の内容
	マニュアルに基づき各フェーズにおける活動内容に沿って活動することができた
	各フェーズによる活動
感染症対応の再確認した	コロナ
	日頃、感染症対策について再確認することがある。
連絡会の開催ができた	この計画を策定するために医師会、薬剤師会、歯科医師会での連絡会が開催される様になったこと
アクションカード作成・訓練を実施した	マニュアルをもとにアクションカードを作成。アクションカードをもとに訓練を行い、上司・保健所の助言を得た

**質問 28-3.**

**災害時保健活動マニュアルを災害の発生時に活用した後、マニュアルの見直しや改訂を行いましたか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
行った	36	4.6	9	12.3	27	3.8
行っていない	50	6.4	10	13.7	40	5.6
無回答	698	89.0	54	74.0	644	90.6
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

**質問 29. 策定した災害時保健活動マニュアルを平時にどのように活用していますか**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 人材育成の研修	102	43.8	27	62.8	75	39.5
2. 災害対応の研修・訓練	167	71.7	34	79.1	133	70.0
3. 自治体内の他部署との連携	52	22.3	7	16.3	45	23.7
4. 地元関係機関・団体との連携	7	3.0	1	2.3	6	3.2
5. その他*	29	12.4	4	9.3	25	13.2
合計	233	100.0	43	100.0	190	100.0

\* その他

- ・ 保健所設置市：学生のオリエンテーションで活用
- ・ その他の市町村：保健師の集まりの中で活用、防災訓練で活用、物品確認等、地区診断、組織横断的課題の共有

### 質問 30.

災害時保健活動マニュアルを策定したことの利点は、どのようなことですか（複数回答可）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 災害対応についての心構えができた	218	89.3	41	95.3	177	88.1
2. 職員間での共通理解を図る基盤ができた	214	87.7	40	93.0	174	86.6
3. 見直しや改善を図る上での基盤ができた	108	44.3	19	44.2	89	44.3
4. 他部署や他機関・他団体と連携する上での基盤ができた	106	43.4	24	55.8	82	40.8
5. 管轄保健所または都道府県本庁と連携する上での基盤ができた	60	24.6	7	16.3	53	26.4
6. その他*	2	0.8	0	0.0	2	1.0
合計	244	100.0	43	100.0	201	100.0

\* その他

- ・ その他の市町村：具体的にイメージできた、共通理解の基礎ができた

### 質問 31.

災害時保健活動マニュアル策定するにあたり、困難だったことは何ですか（複数回答可）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 策定にあたっての計画立案	87	37.8	9	22.5	78	41.1
2. 策定にあたっての体制づくり	100	43.5	20	50.0	80	42.1
3. 記載内容の選定と記載の仕方の決定	125	54.3	23	57.5	102	53.7
4. 所属自治体の地域防災計画との関連づけ	89	38.7	11	27.5	78	41.1
5. 所属自治体の災害関連の他の業務マニュアルとの関連づけ	74	32.2	11	27.5	63	33.2
6. 自治体内の他部署との連携及び調整	98	42.6	13	32.5	85	44.7
7. 管轄保健所または都道府県本庁との連携及び調整	19	8.3	0	0.0	19	10.0
8. その他*	15	6.5	1	2.5	14	7.4
合計	230	100.0	40	100.0	190	100.0

\* その他

その他の市町村：

- ・ 他に策定されているマニュアルとの関連付け・整合性
- ・ 庁内の防災マニュアルと連動が困難である
- ・ 職員の災害に対する意識が様々である
- ・ 防災担当課とのすり合わせ
- ・ 策定知識技術の不足
- ・ 策定時間の確保が困難だった
- ・ 大規模災害時のマニュアルの活用方法

### 質問 32.

災害時保健活動マニュアルの策定や見直し及び活用を推進するために、整備すべきことや得られると良いと思う支援は何でしょうか？特に都道府県本庁または管轄保健所に対する要望は何でしょうか（自由記載）

#### ○整備すべきことや得られると良いと思う支援について 保健所設置市の回答

分類	記載内容
マニュアルに記載する内容、マニュアルの活用指針の明確化	マニュアルに記入すべき項目や見本、考え方
	マニュアルとしてどこまで載せるべきか。他のマニュアルとの関連づけの方法
	本市マニュアルでかけている部分のアドバイスを得たいです。
	策定や見直し時に使用できるような、マニュアルに盛り込むべき項目や内容についてのチェックリスト
	策定のガイドラインや策定後の活用指針などがあると参考になる
発災時の活動の具体化の促進	発災時に具体的にどう動けば良いのか、フェーズごと、災害の種類ごとに見てすぐわかるようなものが必要
	アクションカードのひな型提供
	新人でも活動できるようにするためのアクションカードの作成 実際に被災した自治体の体験から、好事例を聞ける場（研修など）
	実際に災害を経験した時の保健活動（困ったこと、役に立ったことなど）の事例など
実践的な研修・訓練	研修機会の確保、他自治体の策定・改定へ向けたすすめ方、内容、活用推進の取組みについての情報共有
	定期的に訓練を行う（マニュアルに沿って）体制
	訓練を含めた研修の企画、庁内外とのネットワーク体制
保健師の組織横断的な連携による保健活動の体制づくり	統括保健師の役割
	整備すべきこととして、分配配置の保健師が災害時に組織横断的に連携し、効果的な災害時の保健活動が行える体制
災害コーディネーターの設置やスーパーバイズを活用できる体制づくり	専門家等の助言や指導
	助言を得る機会、スーパーバイザー
	災害医療コーディネーターの設置、防災部局との定期的な会議、大規模災害を想定した大規模訓練にかかる予算措置・関係機関との調整
防災部署等の他部署との連携の促進	防災部署との連携
	所属自治体内での防災担当部署との連携。（保健師活動マニュアルとして策定したため、防災担当部署において認識されていない）
	他部署との連携
	組織内の関係者の理解、協力
地元の関係機関・団体との連携の促進	所内での共通認識、関係部署、関係機関との連携→これらを円滑に行える支援（そのような役割を担う人の位置づけでも良いが）があるとよい
	地元関係機関、団体との連携～地元での防災訓練等を通じて災害時に共助できる事の具体的な整理
	他機関、他団体と連携することについて（全く記載されていない）
地域防災計画との関連づけ	内容に加不足がないか（受援体制、避難行動要支援者への対応、地域の支援者との連携など）
	地域防災計画との関係の明確化
	マニュアル改訂及び実践的な研修
	市の地域防災計画との関係
	初動体制について
都道府県の支援体制の明確化	受援体制の整備
	県の支援体制について。保健所設置市なので日頃直接的な支援等ないため
他自治体との連携体制の明確化	他自治体との連携

## その他の市町村の回答

分類	記載内容
災害や健康危機管理に関する最新情報の提供	災害時保健活動の最新情報
	最新の情報提供（最近では感染症対策を含めたマニュアルの改訂点など）
	フェーズ毎、初動についての情報提供
見本となるマニュアルのひな形の提供	県のマニュアルを参考にしているが、県のホームページからダウンロードできるデータのはほとんどはPDF化されており、中身を自治体向けに打ち直すことができない。PDF化する前のワードの状態でのデータ提供を依頼したが、断わられた。自治体のマニュアル作成時には、データ提供をしてもらいたい
	県が作成し、ひながたを送ってほしい
	市で何か作成する時、自分たちで情報をさぐり、基本となるものをつくっていくが、そもそも基本となるものは、県で統一したものをしてもらい、それに各市町らしさを加える計画が望ましい
	早い段階でマニュアルを策定したが、コロナ禍等があり、見直しを行っていません。これぞ決定版のような手本となるマニュアルが、ネット上にあるとよい
	全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルは大変参考になったので、今後もこのようなマニュアルが作成（改訂）され、情報提供されること
防災部署との連携・地域防災計画への位置づけと整合性	全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルが参考になるため、定期的なマニュアル改訂の情報提供・周知
	市の防災計画への位置づけは整備していきたい
	町の防災危機担当課が策定する、地域防災計画との整合性、まだ理解が得られてない部分が大きい
	災害担当部署との打ち合わせと情報の共有、役割を明確にすること
	地域防災計画マニュアルとの関連づけの具体的方法に関する助言
	町の防災や福祉担当との調整や連携
	他機関との調整
	保健師が分散配置されている為、市防災計画、マニュアル上の役割と保健活かす力、マニュアルの役割ににくい違いが出ている。防災部局の理解が得られやすくなすような、国・県等からの働きかけがあるとよい
	地域防災計画との関連づけ
	保健師のみのマニュアルとなっているので、防災計画等との連動したものとするためにどうすすめるとよいかが課題
強化したい取組への支援	地域防災計画との整合性、位置づけへの助言
	地域防災計画との整合性の確認。
	保健師間での情報共有（災害時の活動）
	災害直後の保健師、県リエゾンと自治体の会議体開始のタイミング共有 特殊栄養ステーションが開設された場合の適切な自治体への情報提供と要請方法の周知
	救護所への救急薬品要請への実演実習（紙上演習だけでなく要請による薬品受取）<地区薬剤師会との連携、協働>
災害を想定した定期的な研修・訓練、専門家のアドバイスの実施	避難行動要支援者となる要介護者や障害者等についての個別支援プランの作成について、整備が進まない状況がある
	アクションプラン等具体的な事に取り組みたい
	アクションカードの作成
	実践できるようになるための研修
	定期的な研修、学習会を開催し、全ての職員の意識の向上を図る 自治体内の他部署との共有（定期的に）

分類	記載内容
災害を想定した定期的な研修・訓練、専門家のアドバイスの実施 (つづき)	<p>災害対応の研修や訓練への支援</p> <p>全庁あげての実施訓練</p> <p>管轄保健所からマニュアル内容に関する指導、助言</p> <p>マニュアル活用した研修等の企画運営に関する指導、助言</p> <p>災害への備えになる、大規模災害（東日本大震災）時保健師として活動していなかった職員への人材育成にもつながっている</p> <p>実際に発災しマニュアルを活用した訳ではないので、イメージが湧きづらい。机上訓練の開催やアクションカードの作成支援</p> <p>策定や見直しにおいて、専門家や有識者のアドバイス等を得ておらず、より具体的で実効的なものとするために、専門的知見が得られるような支援を希望する</p>
マニュアル策定・活用・検証・見直しに関する継続的な助言 (支援)	<p>策定・見直しにあたり、保健所からのバックアップ</p> <p>マニュアル策定後、不足している部分など助言を得られるとありがたい。保健所に提出したが、特に何の助言もなかった</p> <p>県の立場からのマニュアルへの助言。（不足している内容や、県・関係機関との連携について等）</p> <p>県マニュアルに追記が必要な市の内容はどんな点か、具体的に示してもらえると見直しがスムーズに行えると思う</p> <p>見直し及び活動推進のため、毎年定期的に会議が開催されているので、ありがたいと感じる</p> <p>マニュアルについて関係職員で認知し、定期的に確認（読む）し、見直すサイクルの常化が図れる。このための時間の確保（業務時間内でできるとベストです）</p> <p>実際、活用できるか検証</p> <p>マニュアルへのアドバイス</p> <p>マニュアルの見直し時の助言等</p> <p>県の保健師と市の保健師の役割分担内容の確認</p> <p>組織内の他の班（福祉班、避難所班、調達班等）との連携が必要なことが多数あるが、マニュアルの見直しや活用の推進において、相互の役割や連携について話し合ったり、一緒に訓練したりする体制が必要</p> <p>管轄保健所のはたらきかけにより、管内の市町村全てが策定した。改訂も同様に行つた。継続してお願いしたい</p> <p>策定（改定）した活動マニュアルの内容を専門的に見てもらい、助言をもらえる支援</p> <p>上記問31の内容について、支援がうけられるとよい</p> <p>作成の方法</p>
他市町村のマニュアル策定・見直し内容の共有	<p>他市町村のマニュアル等、参考事例の紹介やマニュアル作成の手引き</p> <p>他市の活用状況の共有</p> <p>近隣自治体がどのように策定しているのかお互いに確認し、必要な得られる内容を見直せるとよい</p> <p>先行自治体の情報などの情報提供支援</p> <p>県内他市町との情報共有の機会（連絡会開催）</p>
被災自治体が見直した点が聞きたい	<p>災害を経験した自治体のマニュアル見直した点等、具体的に知りたい。全体的な被災市町村の体験等を含めた研修の機会にあったが、管轄保健所からの具体的な助言がほしい</p> <p>直接被害に合った自治体の改訂されたマニュアルの公開、被害の経験から修正された点の説明</p> <p>保健師長会のマニュアルの様に指針となる様なものがあると良い。また、被災された自治会からの報告や体験を聞く（研修等）事は、とてもリアルで参考になる</p>
庁内における災害意識向上と共通認識	<p>庁舎内での共通理解</p> <p>災害に向けての意識がもてる</p> <p>職員間の温度差をうめたり、共通認識を持てたりする場と時間の確保</p>

分類	記載内容
庁内における災害意識向上と共通認識 (つづき)	所属自治体内での災害に対する意識の低さ（？）理解が、担当者が変わることで変わる。常に対応している保健部門と連携すればよいだけなのだが、うまくいかず保健部門で独自に作成する運びとなってしまった。危機管理課に危機感を持ってもらうよう働きかけ理解を図ることが必要
庁内体制づくりの課題への対応	市全体の体制づくりが課題であり、避難所運営マニュアル等も現実的なものとなっていないため、今後関係部署と協議を行っていきたいと考えている。研修や協議の際にアドバイス等いただけると良い 保健活動マニュアルには、医療救護活動をのせておらず、実際初動は、災害医療本部の設置や救護所の設置に携わらなければならない。 マニュアルが実態と合っていない 役割が不明確、災害時は保健師だけでは動かないため、他職員とのかねあいが難しい 整備すべきこと：市関係部局、保健所管内での危機対応時に際し、保健師派遣や避難所対応に関する意思統一（具体的対応を押さえる…etc） 得られるとよい支援：災害対応時に使用する保健衛生物品などの支援 自治体マニュアルでは、保健師に保健活動以外の役割がついている。初期から保健活動にあたれるよう、その重要性を理解してもらいたい
他部署・関係機関との連携	関係機関（障害福祉施設、社協、包括支援センター等）と連携や調整、意識の共有について対応に苦労したため、支援があるとうれしい 医師会との連携 他部署との連携が図られやすいようになるとよい 他部署との連携がよりスムーズであり、情報共有が迅速であるとよい 自治体の他部署からの協力や支援が欲しい 関係機関等との災害対応における体制の整備・構築 1つの組織であっても、連携がとりにくく
都道府県保健所との連携	県や保健所との連携方法について、年に1回確認すること 報告に用いる県の様式が非常に細かいため、活用しやすいものを検討してほしい
新たな災害や健康課題に対応できる支援	現在は地震など大規模災害を想定してのマニュアルであるが、水害など本市で多く発生する災害やCOVID-19など新たな健康課題に対する保健活動の留意点（受援に対するマニュアル）も整備してあると良い 受援体制についても計画に記載されるべきなので、その点は管轄保健所と一緒に考えられると良い 災害直後の急性期から復旧、復興期の中長期にわたっての健康課題への対策について、これまで体験、検証した新たな支援方法を取り入れる必要があると思う (孤立世帯など) 地域特性に対する保健活動の留意点
医療体制の整備	医療体制の整備 大規模災害時の急性期医療圏保健医療調整会議の連携について、医療資源及び医療ニーズの把握と分析、医療機関の受入調整に関するこ
人材確保・人材育成	規模の小さい町であり、専任で災害関連の人員配置ができず、後回しになりがちのため、進捗管理を含めたバックアップを望む 本市では、被災も応援も経験者がいない。時に要請があるが、長期のため不足から保健師を派遣できない。派遣できるようになるためのコーディネート 地域に潜在している看護職が災害時に協力してくれる体制ができれば良い 災害対応に関する人材育成に係る経済的支援・人的支援

○都道府県本庁または管轄保健所に対する要望について  
保健所設置市の回答

分類	記載内容
マニュアルの運用に際しての効果的連携・役割分担	実際に運用する際の効果的な連携や役割分担の明確化

分類	記載内容
受援に対する県内（国）統一の様式の作成	県内（国）統一様式を使用することが受援を受ける時、支援をする時がスマートだと思う。現在もマニュアルの公開はされており、改訂時には、市町村担当者も交えてプロジェクトチームの立ち上げを行っていただいている為、引き続きお願いしたい。
医療体制整備のための連携・コードィネート	医療体制の整備にかかる連携
	災害時の医療機関のコーディネート DHEAT 機能
体制整備等の情報提供・意見交換	災害の体制整備に関する情報共有
	定期的な情報交換
	南海トラフ沖地震を想定した県内自治体との連絡体制や連携について確認、意見交換する機会があるとよい
発災を熟知した職員からの助言	災害発生時の対応について熟知した職員からの助言、アドバイス
県マニュアルとの整合性確認	都道府県マニュアルとの整合性
県との連携強化	中核市であるため、災害時の県との連携強化について
県単位の調整機能	大規模災害が発生した場合などに備え、県単位で調整する機能が必要
マニュアル等の活用研修・アドバイス	マニュアル（ガイドライン）活用事例（研修等）
	活用を推進するための効果的な訓練へのアドバイス
	広域的な視点で災害時に必要な保健活動や平時からの取り組みについて助言、支援頂きたい
発災時を想定した訓練	通信訓練など発災時を想定した訓練を実施してほしい

### その他の市町村の回答

分類	記載内容
現場の声を聴いてほしい	きちんと現場の声を聞いて対応してくれるよう強く願う。住民のための視点が欠落している
広域的な視点からの情報提供及び情報共有の体制づくり	広域的な視点からの情報提供と統括、又は、専任担当への積極的な助言 最新の情報の積極的な提供。 最新情報の提供、役割分担についての共通理解ができるようにしてもらいたい 参考となる情報の提供 災害時保健活動に参考となる情報は隨時市町に情報提供してほしい (県の災害に対する最新の動きも含めて) 市外での災害支援についての情報提供 先進事例の紹介、県内の活用状況、マニュアル活用状況の情報交換の場の設定 災害時に互いに情報共有する時の方法や活動について一緒に訓練をしてい。県や保健所の体制や具体的なやりとりの方法を知り、市町村とのやりとりの仕方を話し合いたい 避難行動要支援者の個別プランの作成に関する事務は福祉部門であり、健康状態等を確認するのは保健部門であるが、個人情報の保護もあり、情報の共有ができていない。情報共有する体制づくりを整備していただきたい。また、担当課で認識が統一できるよう研修会など開催していただきたい
研修・合同訓練の開催	定期的に危機管理研修を開催してほしい 定期的にマニュアル策定についての研修会を実施して欲しい 定期的な研修体制 災害についての研修の実施、発災時のシミュレーションなどが行えると実際に起こった時に慌てないのでと思う。机上だけでなく、電話やメールでやりとりしてみたり、リエゾンが実際に来てくれたりすることで気持ちが変わるとと思う

分類	記載内容
研修・合同訓練の開催  (つづき)	市町村の体制づくりや保健活動の研修会をしてほしい。県向けの研修会はよくみかけるが、市町村保健師向けの研修をしてほしい
	管轄保健所での平常時からの研修、マニュアルづくりの支援
	管轄保健所主催の災害訓練を実施してほしい
	管轄保健所及び市町との積極的な合同演習等の企画実施
	平時からの訓練の必要性・重要性がある中で、保健所との連携は必須。ただ、一度も実施したことがないため、何かしらの形で共同での訓練を実施したい
	災害に関する研修会の開催、市防災担当課の関係機関、保健所等との合同研修
	県や保健所主体で研修会を開催する
	県の経験を活かした実務的な研修
	保健所の災害訓練の見学（コロナ対応で実施していない）
	現在も健康危機管理に関する研修を実施してくれていますので、引き続き実施をお願いしたいです
	マニュアルを活用した訓練（具体的なイメージを得られるような）
	市には、災害経験者がほとんどないので実践的な助言、研修の計画
	災害時保健活動の関する研修会
	模擬訓練開催時の助言
	保健師向けの災害机上訓練の開催
	DHEAT 研修の内容や、そこから市町村が避難所でどのように情報収集、EMIS 入力をすると有効かの研修を定期的にしていただくことを希望します
	研修や情報共有を行う
	有事の際繋がりやすい関係づくり（連携して動きやすい）
	保健活動（災害時）の研修
	人材育成支援－災害対応について勉強する機会をもってほしい
マニュアル策定・活用支援	災害を想定した演習の実施
	レベルの底上げ
	研修の機会や市町村への計画策定支援
	有事の健康課題に対する助言、指導及びマンパワーの派遣調整
	保健所管内各市のマニュアル策定について具体的な検討会を行ってほしい（現在も管内研で地区診断の研修はしていただいていますが）
	地域性、都道府県・国との結びつき等市町村レベルでは確定しきれない事項について、助言願いたい
	マニュアル策定の計画立案及び体制づくり
	学習会の企画・実施、策定の場への定期的な参画
	マニュアル策定に対する指導、市の災害対策本部への参加（危機管理+災害医療）
	支援に携わった職員がいないため、実際の現場で活用できる内容となっているか否か
マニュアル見直し・改訂支援	管轄保健所は、災害時の活動マニュアル等の資料提供等していただいてますが、策定についても支援していただきたい
	マニュアルへのアドバイス
	例を示すこと
	他自治体の事例や、最新の状況、盛り込むべき内容などの支援を希望する
	県マニュアル等との整合性を客観的に見ていただきたい
	当マニュアルに関し、また、災害訓練に対しての助言
	各市のマニュアルの確認や不足点への指摘や助言
	マニュアル見直しを一緒にを行い、アドバイスしてほしい
	マニュアルの見直し、訓練を一緒にやっていただければ助かります
	改訂時のアドバイス、他機関との連絡調整
	現行災害マニュアルの改善点（改善が必要な部分）の指摘と助言
	マニュアルを見直しする際、ご意見をいただけると助かります

分類	記載内容
マニュアル見直し・改訂支援 (つづき)	県のマニュアルが改訂されていないようなので、改訂時に市との連携について具体的にいけるような機会を持っていただきたい
	マニュアルの見直しの検討と災害訓練、発生後の対応評価
	県の災害時保健活動マニュアルの早期改訂
受援に対する支援	受援、応援調整について
	災害時保健活動の受援に関するサポート (受け入れ調整、必要負担、活動指針への助言等)
	受援等についての準備（マニュアル化）ができていないので、その点について
	受援についての指導
連携体制づくりへの支援	自治体単体では、他部署や関連団体と協議し、連携体制を整備していくことは困難なので広域的な情報、スキルのある保健所や県に支援を頂きたい
	災害時の協力・連携・保健活動についての助言
	保健所（県）と市との連携が平常時からとれており、災害時の対応、支援の方法などを確認しておくことが望ましいと思う
	平時からの健康危機管理に関する連携 (研修、実務担当者、防災担当者と共にした会議シミュレーション)
	保健医療調整本部との具体的な連携等について助言
災害時の保健師役割を他部署に働きかけてほしい	保健師としての業務（保健衛生部門）の役割が、他部署に理解してもらえるような働きかけをしてもらいたい。（県などの災害マニュアルの中に保健活動について明記するなど）災害時保健活動マニュアルも大切だが、その位置づけを上位マニュアルにも入れてもらいたい
	他部署との調整役、防災担当課に保健活動の理解してもらうための助言
	災害時保健活動マニュアルの必要性等を市に対し伝えてほしい
	保健活動マニュアルを自治体災害マニュアルに位置づけるよう働きかけ
	地域防災計画に災害時保健活動が位置づけられるよう自治体の防災担当部署へ働きかけをお願いしたい
災害時の支援体制整備への支援	県や保健所管内の広域的な災害時の支援体制について、定期的に情報発信してほしい（受援について、医療提供体制、リエゾン保健師の派遣などについて、その手続きの仕方などについて）
	団体との協定等の広域的な仕組みづくり
	管内市町村内でのマニュアルを含む災害時の体制整備 医師会や歯科医師会、薬剤師会等、関係機関との連絡・調整
	定期的に災害対応についての役割分担や協力体制等の共有や情報交換する機会を設けてほしい
	体制づくりにおいて、強制的に作成しなければ市町村間で、差がついてしまう
	保健所の職員は、他市町からの通勤者が大半なので、休日・夜間に発災した場合には、マニュアルに書かれているような支援が望めない。何らかの策を講じてほしいと思う
	協力体制の再確認
法改正への対応や新規計画策定への支援	在住県職員の災害時活用（住所地での保健師活動）
	町が小規模なことも配慮してほしい。一律に同じ計画は策定できない
	既存の「災害時保健活動マニュアル」の改訂や「栄養や歯に関するマニュアル」の新規計画の策定において、一緒に参画しアドバイスしてほしい
	関連する法改正や対応の仕方の変更（感染対策の考え方 etc）があった時には、文書を通知するだけではなく、助言の場などを設けてほしい
都道府県版のマニュアルへのアクセシビリティ向上	個別支援計画についての助言、情報提供
	県版がいつでも見えるようにしてほしい。また、わかりやすくしてほしい。県のホームページを検索しても H29 年 12 月のものがトップにくる
	都道府県のマニュアルを提示してほしい
様式の統一	広域災害に備え、各市町村共通の様式等に調整するなど、互いに応援・派遣したときに、動きやすいようになったらよいと思う
	各種様式の統一（簡易化）

分類	記載内容
様式の統一 (つづき)	現場で活用出来る記録（情報伝達）について ICT を活用した多職種が活用できる共通ツールとしての提示
本庁、保健所の平時・災害時の各役割の明確化	管轄保健所、県の災害時のより具体的動きを明確に示してほしい 本庁、保健所が平常時、発災時どのように市町村に関わるかを明確にし、市マニュアルに記載できること 市として、可能な被災地応援派遣の調整
発災時における都道府県からの支援が欲しい	災害発生時、県からの支援が欲しい 管轄保健所から迅速な協力や支援が必要である
顔の見える関係づくり	平時からの顔の見える関係づくり。本庁の役割を必ずしも保健所が把握しているわけではないことが、COVID-19 の対応でわかった。災害時には、保健所は本庁の役割を把握しておいてほしい

### 質問 33. 今後、策定の予定はありますか

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
なるべく早くに取組みたい	82	10.5	9	12.3	73	10.3
時期は未定だがいずれ取組みたい	171	21.8	8	11.0	163	22.9
予定はまだ立っていない	278	35.5	12	16.4	266	37.4
無回答	253	32.3	44	60.3	209	29.4
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

### 質問 34. 策定していない理由について教えてください（複数回答可）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 市町村における災害時保健活動マニュアル策定の必要性を感じていない	11	2.1	1	3.6	10	2.0
2. 都道府県の災害時保健活動マニュアルがあるのでそれを活用できる	220	41.2	7	25.0	213	42.1
3. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルがあるのでそれを活用できる	161	30.1	14	50.0	147	29.1
4. 市町村における災害時保健活動マニュアル策定のタイミングがつかめない	126	23.6	2	7.1	124	24.5
5. 災害時保健活動マニュアルの策定方法がよくわからない	172	32.2	5	17.9	167	33.0
6. 災害時保健活動マニュアルの策定に必要な業務量がどれくらいなのかわからない	190	35.6	5	17.9	185	36.6
7. 災害時保健活動マニュアルの策定の体制づくりが困難である	243	45.5	8	28.6	235	46.4
8. その他*	112	21.0	11	39.3	101	20.0
合計	534	100.0	28	100.0	506	100.0

\* その他

- ・保健所設置市：策定中、地域防災計画が改訂中、策定したが他部署との調整ができていない、地域防災計画との整合性を図っている、時間がない、他のマニュアルがある、県のマニュアル策定に参加した、統括保健師の役割が明確でない、策定に向けて府内で共通認識が必要
- ・その他の市町村：町としてのマニュアルがある、町の防災課と連携がない、管内でもマニュアルが策定されている、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルは策定されている

**質問 35.**

**災害時保健活動マニュアルを策定する場合、どのような相手から協力や支援があるとよいと思しますか（複数回答可）**

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 所属自治体内の他部署の協力	447	82.0	27	87.1	420	81.7
2. 都道府県本庁または管轄保健所からの支援	460	84.4	17	54.8	443	86.2
3. 大学等の有識者からの支援	164	30.1	15	48.4	149	29.0
4. その他*	25	4.6	4	12.9	21	4.1
合計	545	100.0	31	100.0	514	100.0

\* その他

- ・保健所設置市：関係団体・機関、被災を経験した保健師、先行自治体マニュアル等
- ・その他の市町村：防災部署・関係機関、近隣自治体、被災経験のある自治体職員、マニュアル作成済み自治体職員、地域住民

**質問 36.**

**市町村の災害時保健活動マニュアルの策定や見直し及び活用の推進に対して、市町村の統括的な役割を担う保健師の立場において強化が必要な役割や能力とは何かについて考えてお聞かせください（自由記載）**

**保健所設置市の回答**

分類	記載内容
関係法令を読み解く知識と取組の実行力	広く幅広い視点、知識、経験 法律、規則などを読み解き理解し、マニュアル化できる力（全体像をつかんでその中の保健活動という見方ができる力も必要） 本年に統括の役割を担うこととなり、まず基本的な知識が不足しているので理解が十分ではない、防災計画の基本、保健師として、判断をし、災害時にコーディネートができる知識 関係法令（災害対策基本法、災害救助法、国民保護法、感染法関連法等）の理解、自治体での地域防災計画の理解をすること。県での保健活動との整合性を図っていくための平時からの関係者間連携 日頃の業務の中でも優先順位をつけ、自ら考え判断していく力。 危機管理事象について、継続的に学ぶことと、シミュレーションをしてトレーニングすること
情報収集・連携・調整・交渉・組織の統制力	調整能力、リーダーシップ 自治体内での調整力、業務全体のバランス能力 災害対策本部や他部局・関係機関等との調整能力 組織横断的に調整、支援する能力 災害時、住民の健康支援を組織的に推進する上で、関係機関・団体と連携を図っていく調整する力 発災時保健師以外の部署との連携する力 他部署との調整、活用推進能力

分類	記載内容
情報収集・連携・調整・交渉・組織の統制力 (つづき)	<p>自治体内の管理部局（総務部、政策企画部、危機管理室、財政、人事部門）の部長、次長と対策に調整できる説明力（倫理的に相手を納得させられるように）、交渉力、人脈</p> <p>組織内の部署横断的な調整能力</p> <p>部署を超えた対応、連絡調整、連携を推進できるスキル</p> <p>情報収集能力と調整力</p> <p>情報集約力。他部署連携</p> <p>自治体内の他部署との連携及び調整</p> <p>他部局との調整力と交渉力</p> <p>市町村の災害時、保健活動マニュアルにおいては、被災地派遣については今後対応可能なものの、受援体制については未経験である。本市で災害があった際の動き方は、本市の市長と危機管理部門が決め、保健活動への指示が来ることになる。調整能力は求められるが、経験も能力もなく困っている</p> <p>組織横断的な統合調整能力</p> <p>技術的及び専門的側面から指導及び調整できる役割と能力</p> <p>災害時の状況により、対応を適確に判断し、指示できる能力</p> <p>関係者と情報共有を図り、組織的な連携、対応ができる能力</p> <p>他部署との連携や調整</p> <p>他部署との連携</p> <p>危機管理担当課との連携・理解を得ること</p> <p>公衆衛生分野以外に分散配置されている保健師の活動について調整が必要</p> <p>市全体の災害時の対応を把握した上で、保健師職の能力を活かせるように、スタッフの配置や分担を采配し、他部門との調整を行う能力。また、発災後の状況変化を見据えて、BCPを適切に運用していく能力</p> <p>組織内の連携及び統制力</p> <p>自治体の保健師及びその他の専門職（栄養士、歯科衛生士等）に求められる役割、能力をフェーズごとに整理し、把握しておくこと。庁内の関係部署や医師会、都道府県と日頃から情報交換し、つながっておくことが必要</p> <p>係長や他職種管理職との意識を合わせていく</p> <p>県との調整力</p> <p>県との連携、部局横断的な調整力</p>
組織横断的に取り組む体制づくり	<p>組織横断的に取り組む体制づくりができる能力</p> <p>防災担当部署との連携。定期的な情報交換ができる体制</p> <p>多くの支援チームや他職種の調整を行うマネジメント力</p> <p>庁内各部署、地域の保健医療福祉に関わる機関との連携体制構築に関わること（全体を俯瞰して見る力）</p> <p>災害時における統括保健師のコンピテンシー3領域、87項目etcにも目を通していけるが、こうしたマニュアルを策定していく事を通して、各保健師に災害時の活動に備えて平時から自分ごととして、自身の事業（個人の支援含む）に取組み、自主的に動ける組織として体制づくりと、保健師の部分以外の庁内全体としての活動の仕組み、機能、保健師活動との連動、整合性etcを理解し、災害時であつたとしても根拠に基づいた活動に冷静に取り組めるような組織体制づくりにかかる能力、役割の強化促進が必要であると思う</p> <p>自治体独自の課題を明確にし、幅広い関係機関と情報共有のうえ、今後の方向性を示して対応できる体制を作っていくことが必要と考えます</p> <p>保健師職能全体の災害に対する意識の醸成、本市での受援体制づくり、災害発生時の訓練実施に向けた各部署の連携や組織化</p>
チーム形成力	<p>状況に応じて統括保健師を支えるチームを作れる力</p> <p>コーディネートやリーダーシップが必要だが、統括保健師1人に負担がのしかからないチームでの対応が必要だと思う</p> <p>日頃より保健師活動全体の横断的調整他、担っているが、担当する所属の総括業務も併行して実施している状況もあり、多くの役割を担うには限界がある</p>

分類	記載内容
チーム形成力 (つづき)	統括他、様々な保健師活動のマネジメントを担うリーダーを複数配置し、役割分担しながら進める必要性がある
統括保健師の位置づけ・役割の明確化	統括保健師や保健師管理職が、災害対応についてまずは自分事として認識し、自分の仕事の一部、役割の一部であることを自覚するところからと思う 自身の自覚だけでは難しいことがほとんどなので、役割として明確に位置づけ記載すべき 災害時における統括保健師の権限、役割を明確にし、自治体内（特に防災部署）で共有すること（役割かつ能力） 統括的保健師の役割の明確化（複数体制化）と組織内の共有研修、訓練の企画、実践力 事務分掌に統括保健師として明記されていないため、庁内的な調整を行う際、やりにくさがある 統括保健師の位置づけ及び役割の明確化。市全体での統括保健師の役割の共通認識
	保健師のみだけではなく、全庁的に災害時保健活動マニュアルの検討が必要だと思います 保健所、本庁との組織体制を調整する役割、組織マネジメント能力 組織内での情報共有（会議、ICTの活用）
	統括保健師が交代（職場異動等）する際、過去の取り組みについて詳細が把握できていない。また、マニュアルが策定できても、1人1人保健師にどの程度情報共有、内容の理解ができるか不明。保健師向けの人材育成研修に災害に関するテーマを盛り込んでいるが、医療福祉調整本部による基本的な講義をまずは聴講し、その後、マニュアルの説明をするというように、他部署との調整が必要であるを感じている
	災害発生時の保健師活動に関する庁内への理解促進、調整と体制構築
	災害時の保健活動について、全保健師と共有し、各所属で自主的に取り組みをすすめてもらうこと 保健師以外の職種と一緒に災害時対応を行うため、保健活動のすすめ方について理解を得ること 災害対策の部署との連携や、保健師活動の位置づけを明確にしていかなければならない 災害時の保健活動の理解・庁内調整機能 災害時の庁内他部署の業務の理解 関係機関との調整能力
判断・決断力、指示力	保健所対策本部の一員として、保健活動に対する指示が出せること 課内で策定及び活用推進に向かう統率力と判断力 他自治体を参考に業務量やすすめ方など、計画性も必要 災害時の情報収集、他機関（内部含む）との調整力、優先業務の決断力。災害時に各課にまたがる保健師の指揮、統括する力 瞬時の適切な判断力 組織的に判断する力 受援の準備、受入れを必要な場に必要な資源をあてていく判断、決断していく力
	リーダーシップ・熱意→自分自身、首長からのトップダウン（庁内全体への） 受援応援ともに保健活動を共通のツール共通の基準で円滑に対応できるよう災害前の研修の強化や発災時のリーダーシップ力 リーダーシップ及びマネジメント力 統括保健師のリーダーシップ、組織横断的な調整能力、マネジメント力の醸成が必要。（統括保健師回答） 発災時の初動をスムーズに進めるための管理能力、実践力 受援へのリーダーシップや情報共有、役割分担
	定期的な研修の実施、意識づけ
	健康危機管理事案への対応が強化のための実践的な人材育成 平時からの地区活動が、災害時に活きてくるという意識づけの強化
研修・訓練の企画・運営力	

分類	記載内容
研修・訓練の企画・運営力 (つづき)	すべての保健師が発災時に保健師の役割を認識のうえ、保健活動が行えるよう平時からの備えとして、訓練、研修の企画、運営を行うことや、発災後の状況に合わせ、臨機応変に体制を整えることができる能力が必要だと考える。
	マニュアルがあることに安心せず、有事の際に実際に活用できるように自分が大きな動きを理解しておくことが必要。実際に動かせる能力が必要
	保健活動従事者への周知、訓練等による活用の徹底。防災部署との連携。
	定期的なマニュアルの見直しと、実際に向けた訓練（シミュレーション）が必要であると考えることから動かす力が必要
	災害時の活動が具体的にイメージできると、マニュアルにも具体性が盛り込まれると思う。経験が無い中でのイメージは大変難しいため、研修や訓練の実施が必要だと考えます
	国の動きや災害への備えについての最新情報、他自体の動き等を得る高いアンテナを持ち、マニュアルに反映させていくための研修、訓練等
	平時からの訓練、マニュアルの周知
	策定したマニュアルを活用するための平時からの研修や人材育成。
	自治体の地域防災に関する研修等により、保健師が役割認識をもち、具体的なイメージを持つこと
	災害規模の情報収集と平時からの訓練
職員の安全確保への注力	現場の安全の確保（職員の過重労働、メンタルヘルス対策）
	支援にあたる職員も含めて身体・精神状態が崩れていないか広く視野をもって注意をはらえる力が必要
人材育成力	平時からの危機管理と人材育成
	庁内連携強化（特に防災関係、総務部門）。保健師の役割について保健師全体に周知し活動できるような人材育成。情報収集能力と的確な判断能力が必要
	応援、受援に関するすみやかな判断と平常業務への移行等に関する判断、危機管理に関する人材育成
マニュアルの見直しの契機をつくる力	災害時の対応等の経験がないと、マニュアルの具体的な内容の見直しを行うことが難しい。保健師が分散されているため、内容の見直しをする作業のための会議の開催が難しい。また、同じ理解度で臨むことが難しい
	実践を経験して気づくことが多いので、有事のあとには見直しをするよう、声かけ、策定メンバーの招集などに尽力すべきかと考える

### その他の市町村的回答

分類	記載内容
職員の災害意識の醸成（士気の向上）役割	災害対応については、自治体における業務多忙の中にあるて、通常業務と比較し優先順位が下がる傾向があります。たた一度災害が起きた際には、迅速な住民対応を求められるのが保健活動でもあります。いつ起こるかわからない災害に対し、保健師機能として、使命感と緊張感を保つこと、職員全員の意識の醸成を図り、続ける事が重要と考えています。現在はそのためのよりどころがマニュアルであり、定期的な物品の点検や研修の実施等を行いながら取組みを行っています
	保健師長会のマニュアルは、統括保健師がいないと（指示がないと）動けないように見えてしまい、スタッフ保健師は災害時の対応について自覚しにくい。対応意識を向上させていく必要がある
	日々の業務に流されず職員の士気に働きかける
	災害時には、特に初動において役職や経験年数を問わず求められる活動があるので保健師全員がその心づもりが持てる様に自組織内で確認していくことが大切かと思う。また、災害時には、保健師には保健師としての活動がある事を防災担当や事務の方々に理解してもらっている事が必要だと思う
	保健師自身の健康危機管理への意識の向上（全保健師への認識の統一の難しさ）特に中堅期不在の中、自発的に動くことのできる能力をつけていく必要がある。保健師職能として、災害時、自治体全体の被災状況を把握し、優先順位をつけて実施計画が立てられる能力や自治体内での役割の確立
	役割や機能というより、時間が必要と思う。新型コロナウイルス感染症対策の経験を通して、保健師含め行政の職員には、健康危機管理対策の機運は醸成されているところであり、推進はしやすいが、じっくりと作成にとりくめる時間がとれない状況

分類	記載内容
職員の災害意識の醸成（士気の向上）役割（つづき）	<p>定期的に災害時の保健活動マニュアルを見直し、情報共有を保健師間及び防災担当部署と行うことを、年間計画に入れる。災害時保健活動の優先順位を上げる。必要な機関との連携と知識の向上と行動力が必要</p> <p>各保健師の意識の高揚が必要。住民の生命や生活に対しての強い責任感と行動力が必要だと思います</p> <p>災害対応・応援・受援などの経験、文化として保健師に根付かせていく教育・指導</p> <p>職員により災害対策への温度差を感じるが、危機管理意識をもって準備ができるよう働きかけが必要</p> <p>危機管理に関する保健活動の調整、平時からのチームワークの醸成、日々の保健活動に危機管理的視点をもち対応できる力をつける。その後進を育成するシミュレーションの機会をつくる、日常から職員のメンタルサポート（ライフワークバランス）、他自治体・県・保健所との連携、有事後ふりかえり次につなげる力、“この統括についていくぐらいいの気持ちをもってもらえるよう育ちあえる関係性、まず自身が育ち続けること、育つ努力をしている姿を見てもらうこと</p> <p>災害時の状況判断する能力、災害時の保健活動の組織体制を構築する能力、府内外の関係機関と連携をとれる力</p> <p>災害に対する危機意識と、災害時に保健師として活動する意欲があることがまず大事</p> <p>危機管理能力だと思うが、看護現場を踏んでない保健師が多くなり、その管理能力として徐々に弱っていると思う。それゆえマニュアルは必要なのかと思えるが、今まで考えたことがなかった</p> <p>マニュアルを通して皆が認識できるように巻き込む力</p> <p>実際に大規模災害が発生していないので、職員自身が危機を感じていない。マニュアル作成の必要性についても感じてもらえていない。職員が危機感を持てるような体験が必要。（防災訓練も形ばかりで緊張感がありません…）</p> <p>マニュアル策定の必要性を理解した上で、どれだけ危機感を持てるか。また、他の保健師等を牽引するモチベーションが必要だと思います</p> <p>災害時の保健師活動に対する危機管理意識をまず、管理的立場の保健師で共有すること。府や庁内の関係部署と情報共有や役割の整理</p> <p>災害時を踏まえた平常時の活動について、保健師全体で考えられる</p>
組織内に災害時の保健師活動の位置づけを図る力	<p>災害対策の中で保健活動を位置づけ、他部署からの理解を得ることが必要</p> <p>今のところ災害時の配置が現場（避難所）となっているため、保健師としての役割は担えない</p> <p>他課（防災部門）との調整役が望ましいが、その役割を望まれても体制的に難しい。保健師の役割は、何かあればあてはめる…かのように年々増えていく。他職種のような明確さはうすれてきているように思う。社会の問題と行政の問題の文書上の穴埋めを「保健師等」で対応している。保健師自身の使命感にのった体制とあり方を見直すか、何でも屋だと思うかのどちらかだと思う</p> <p>府内では保健師としてではなく、各課員として災害時役割分担が行われている。災害時は、一般職員としての役割だけでなく、保健師としての役割があることを理解してもらうよう働きかける</p> <p>災害の種類、レベルに応じ想定される状況について、どう対応すべきか、既存のマニュアルを読みこんでおく必要がある</p> <p>災害時の保健活動について市の防災部署や関係課と共有調整する必要がある</p> <p>組織内での保健活動の理解を進めるための調整</p> <p>保健師2名体制なので、保健師だけで対応はできない。そのため、保健師が専門性を生かした活動ができるようにしなければならない。そこが難しい。それを組織の中で実現していく能力が必要</p> <p>行政の中において、災害時における保健師の役割、どのような体制で動くのか、保健師が配置されている所属長への周知を行っていく必要がある</p> <p>災害時の保健活動について、理解し展開させる能力が必要だと思います。災害対応を体験した実践に基づいた知識</p> <p>災害時保健活動マニュアルの策定などの議題を通じて、様々な課へ所属している保健師が一堂に、日頃の考えを共有できる場があると良い。つまり、各課長、部長の理解を得られるよう、そうした場づくりが重要である、という事をプレゼンテーションできなければならない。更に、保健師全員が日頃の業務にとどまらず、そうしたことが大事だという意識を持てるよう教育できることが必要</p>

分類	記載内容
組織内に災害時の保健師活動の位置づけを図る力  (つづき)	災害時における公衆衛生活動に保健師が自由に動ける体制が必要ですが、その必要性を自治体内全体に理解してもらうことができません（避難所運営や炊き出しの役割が与えられていますが、それは他の職員でも可能であることを、きちんと理解してもらい、私達の専門性を生かした活動を認めてもらうよう、啓発していく役割があると思います）
	災害時に保健師が何に関して活動するのか認識されていないように感じる。特に避難所では保健師を呼べば安心と大変期待されているので、保健師間も大切ですが、周りに理解してもらい、共に協力してもらえるような働きかけができる能力が必要。保健師も期待される重圧が和らぐのではないかと思う
	多くの業務の中で、災害についての取組みを計画的に位置づける意識
	災害時における災害対策本部設置から保健師が担う役割を保健活動マニュアルと、自町の職員初動マニュアル、避難支援、プラン全体計画などとの連動を位置づけること。その上で、災害時に、受けた情報をいち早く受理し、町民の健康を守るために要員として配置、派遣されるよう位置づけてもらえるように訴えていくこと
	村の災害計画の中での位置づけを明確にしたうえでのマニュアル活用になることが望ましい。全体的な課題把握、見通しを持った計画マニュアルとする力
	保健活動マニュアルは、保健師が作成するものと考えられるが、他事務職も活動内容を知ってもらうための能力（庁内全体の理解）
	記載内容の確認と役割の明確化。それに伴う、保健師スタッフの統合的方向性を理解してもらえるようにすることが大切と思った
	保健師との役割を事務の人間が理解し、協力して動くことができる。できる人間を育成すること
	統括保健師の役割、業務の明確化、明文化と部、課を越えての権限強化が必要
	保健師以外の事務職員の理解を得る役割、災害時に保健師が担う業務について、市役所全体として位置づけられていない課題があり、保健活動マニュアルだけを策定しても災害本部との連携や位置づけがフロー図などで皆に共有されていなければうまくまわらないと思う。配置部署をまたがって保健師が活動することを想定するとまずそれが大事、それを理解してもらう能力がいる
統括保健師の位置づけを図る力	自治体での災害対応は、保健師等専門職のみの活動だけにとどまらず、自治体の災害活動の組織の中にしっかりと位置づけられ、また他部署からも自治体組織の一部として認められていなければなはないと思う。災害に備える予算確保も課題。国や県として、自治体マニュアルの中に保健活動マニュアルを位置づけるよう指示があると、事務職は必要性を理解してくれるかも
	統括保健師の明確な位置づけと関連各課との連携、体制づくり
	統括保健師の全庁的な役割の明確化。指揮命令系統への位置づけ
	現在災害時も含めて統括保健師を位置づけ様と検討をすすめています。少ない人数である保健師をいかに災害時に効果的に、保健活動ができるようにするかを今年度県保健師会の自己研修にて研修をしていきます
	保健師と役割、立場としては、他職員と同じであるため、保健師としてできることに限りがある。派遣要請等の知識はあっても、実際にその活動ができるかは分からぬ（例えば、福祉課の一員として“水配り要員”になることが考えられる）
	所属組織内で、保健師のとるべき役割を明確にし、位置づける事（一職員としての動きではなく、専門職としての役割）
	現在統括保健師は管理職でなく、実際、災害時の活動は部署部署ごととなり、統括保健師が指示をしたりする立場にない
	統括的な役割に分掌を義務づけ、業務として位置づけることが、まず必要かと思います
	役割がわかりにくい
	統括的な立場にある保健師の担う業務が多く、マニュアルの見直し、活用等へ時間をかける余裕がない。重要性を庁舎内で理解される必要がある
	統括的な保健師の業務が示される必要がある。様々な業務を行なながら、統括的役割を担う場合、緊急性のあるものが優先されてしまう。
	統括保健師が、課長業務を担う立場にあると保健師の活動以外の部分で果たす役割が大きくなるため、本来であれば課長業務と統括保健師を分けたい。しかし、人材不足（保健師の年令構成の悪さ）により難しいと感じる
	統括保健師を設置できる状況になし

分類	記載内容
統括保健師の位置づけを図る力 (つづき)	<p>統括保健師の災害時の立場（役割）の明確化</p> <p>分散配置の中で統括保健師の配置を要望している</p> <p>当市において統括保健師が担う事務や業務が明文化されておらず、他の統括保健師配置の市町村においても、自治体毎に役割が異なっているように感じます。マニュアル策定等においては組織横断的な連携や調整が必要と考えますが、役割が明確化されていない中で、非常に動きづらい状況にあります</p> <p>統括的な役割を担っている保健師はいるが、役職としてはそのようになっていない。必ず必要というふうに国の制度を整備してほしい</p> <p>統括保健師がいないので、役割について考えたことがない</p> <p>災害時保健活動マニュアル策定のため、中心となる役割となる統括保健師を設置すること</p> <p>災害発生時にどのような状況下でも保健活動を行うことのできるよう人材育成を行うこと</p> <p>3課に保健師が分散しているが、フェーズに応じて行動のマニュアルがあるため、統括保健師の役割の必要性をそれほど感じない</p> <p>他課との調整する能力や保健師としての役割を明確にすること、保健師間の調整をする</p> <p>分散配置されている保健師は、担当課（所属課）の役割を担うため、保健活動が難しい。担当課上司に災害時は保健師を保健活動に配置してほしいと要望しても、承諾してもらえない。統括保健師が、課長級になるなど影響力が必要</p> <p>危機対策係のみでは、感染症対策や医療時ケアの有無の判断等、指示しなければならない役割を考えるため、設置した方がよいと考えます</p> <p>すでに市の組織として与えられた役割があり、分散されている保健師もまずは職員としての任務がある。また、所属には各々課長がおり、その権限を飛び越えて調整することは難しい現状がある。コロナの対応もそうだったように、何か法的な根拠を作ってもらえると説明しやすくなるかと思う</p> <p>新興感染症や気候変動による自然災害が続く中、持続可能で、かつ地域特性をいかした健康なまちづくり、及び災害対策を推進するため、統括保健師を明確に位置づける必要がある。また、保健師活動の経験やスキルを継承し、今後に備えることが重要だと考える</p> <p>災害時、保健師は保健活動ができるように、災害対策本部で保健師の統括が指揮できるように、市での位置づけがほしい</p> <p>マニュアルの策定や定期的な見直しはメンバーを変えて（一部継続）チームで行うようにしているが、そのことで職員間に共通理解が図られ、災害について考えるきっかけ、その風土づくりを担っている</p> <p>市町村内での統括的保健師の事後分掌的な位置づけ（周囲、部課長からの理解）</p> <p>災害時保健活動と災害対策に関する安全対策課との共有理解と協働のしくみ</p> <p>自庁内の調整に関する支援（能力とは違いますが…）。まず自庁内での保健師の役割、位置づけが明確になっていない。※専門的な役割より自治体職員としての役割を求められているため</p> <p>災害発生時の統括、指示。発生後の対応評価、まとめ。県への応援要請</p> <p>保健師の意思統一（考え方等の統一）</p> <p>統括的保健師の行政組織内での明確な位置づけ</p> <p>日常の業務と同じレベルでの災害時保健活動の業務検討を行う際、統括保健師を中心に事務分掌への位置づけを行うなどの役割と体制づくりを行うための統括的な能力</p>
指揮命令する力・統制力	<p>保健師活動において指揮命令系統が確立できること</p> <p>他課保健師もいる中での指揮命令</p> <p>災害発災時の指導、命令が適確にできる、県及び他部署との連携、調整能力が必要</p> <p>詳細な指示系統の明示、各関係機関とのパイプ役</p> <p>災害が起こった時に状況を判断し、適切な指示が出せること。また、連携が図れること。そういう力や知識が普段から必要だと感じている</p> <p>災害時に保健師全体に指揮できる力、知識など</p>

分類	記載内容
指揮命令する力・統制力 (つづき)	<p>災害前、災害時、災害後の市民の健康保持、予防について想定し、情報収集と状況判断を行い、チームで保健活動に向けた指示ができる能力が必要だと思います</p> <p>災害が我が街で発生した場合、応援派遣保健師を有効活用できる指揮命令をかけられる実践的なマニュアルが必要と思われます</p> <p>他の保健師へ指示を出す（適確な状況判断）能力。自分は全体への指示をして、情報収集、他部署との連絡調整</p> <p>総括的な役割や能力とは、情報共有（収集、伝達）、指揮命令、判断が大切だと災害時に感じました</p> <p>他課にいる保健師と共にチームを組み、災害時の活動をする体制とするには、管理職（＝統括保健師）がないと指揮命令系統がうまくまわらないと思っている</p> <p>組織横断的に全体を俯瞰できること。指揮命令系統を確立でき、リーダーシップがとれること。受援体制も含めた体制整備に向か、被害認定からアセスメントするかと豊かなイメージができること</p> <p>指揮命令、情報収集、分析・調整などのマネジメント機能</p> <p>災害発生、初動体制の確立をするにあたり、保健活動の体制、指揮命令系統等総括的な役割を担う保健師が必要であることを他部署にも理解してもらうためにも、策定の必要性が高いと考えます。調査の結果を参考にして、なるべく早く取り組みたいです</p> <p>コロナ禍ということもあり、研修や訓練が未実施にある。また、マニュアルの策定から、人員も変わり、災害経験もない中、災害時の組織図、役割、活動内容も共有できていない状況にあります。災害時の体制を自身の中で強固にしたうえで、指示できる能力、統制をはかれる能力が必要であると考えます</p> <p>災害時は、単独での行動ではなく、住民をまき込んだ体制整備も求められると考えます。マニュアル策定についても、地域づくり的な調整、判断能力が必要ではないかと思います</p> <p>自分は現職の保健師の中で一番年上なため、リーダー的立場であるが、統括保健師ではない。スタッフ保健師の1人であるので、スタッフ保健師の役割しかできないので、組織的にも位置づけを明確にする必要がある。統括的立場の保健師は、部下の指示ができる能力が必要と思う</p> <p>活動方針をまとめ上げる力</p> <p>統率力、冷静に判断し、行動できる能力</p> <p>危機管理部門への問題提起、一緒に検討していく能力。他部門の保健師をまとめる力</p> <p>統括保健師が一係長となっているため、複数課にまたがる保健師の統括は厳しいと感じる。災害時に何ができるのか</p> <p>マニュアル作成にあたる、保健師間の統率力の向上</p> <p>職場の保健師全員のチームワーク。必要性を全員で認識した上で、上司や人事担当（総務課）に理解してもらえるように一步ふみ出す</p> <p>職員の健康を守りながら保健活動を進める計画力・指揮・統括力、災害応援を受ける側としての統制力</p> <p>マニュアルを策定していても、いつ災害が発生するかわからないし、その時の災害は想定外のものかもしれない。その時に臨機応変に全保健師等が1つにまとまって同じ方向で行動できるよう、現存のマニュアルを風化させず、定期的に皆で読み込んだり、見直したりする統括力</p>
災害やマニュアルに関する専門的知識	<p>本来であれば防災担当課（防災対策）と連携して、防災計画に合う形で作成できることが大切と考えるが、内容を検討し、どのような内容で策定できるかわからないことが多い。学習不足を感じている（経験不足）</p> <p>災害時対応の知識</p> <p>専門的な知識が不足しているため、基本的な知識、技術を身につける必要がある。その上で防災担当部局と連携し、災害対応マニュアルとの整合性を図り、保健活動マニュアルを策定する必要があると考える</p> <p>必要性などを他部署に説明できる知識や、日頃からの人間関係が良好に保てることが大事</p> <p>全国保健師長会のマニュアルについての深い理解。災害保健活動に関連した最新の知識</p> <p>災害看護の基本的な知識、実際の経験が体験できる研修</p> <p>実際に対応したことがなく、平時からの準備として具体的に何をしていけばよいのかわからない状況です。必要な知識や技術を身につけていかなければならぬと考えます</p>

分類	記載内容
全体を捉える力	全体把握する役割
	全体を見る力
	部下を見渡す能力。
	様々な関係部署、機関等との連携が必要となるため、全体像を捉えられる力や連携する上でのコミュニケーション能力は重要と考えます
	全体を見る力。庁舎全体と調整する力、意見を言えること
	所属に関わらず、市の全体を広くとらえることのできる視野を持ち、各部署との調整力
	各フェーズに合わせた保健活動の見直し、各所属保健師の動きを把握し、活動の組み立てを行う
	現時点での庁内のマニュアルにおいて、医療、救護対応はいくつかのグループのひとつでしかない。全市域の避難状況、その他対策本部に入る情報を隨時把握しつつ活動する必要があるため、それが可能となる位置づけと災害を広い視野で長期的に見通す能力、ステージを適確に判断する能力が必要だと考えます
	広い視野、他部署との連携、調整
	災害時に全体的な状況把握を行ない、冷静な判断をし、優先順位を決めて指示を出す能力
他部署・関係機関、保健師間、地域住民との連携を図る力	自分の部署以外の業務以外も含めた、全体的視野をもつこと。他部署（危機管理担当など）と対策に対応できる調整能力
	他部局との連携が重要なと思う
	日頃からの各部署との連携、保健師間の役割の明確化と思志統一
	庁内の他課との連携に関するノウハウ、外部との連携に関するノウハウ
	他部署との連携力
	他の組織や庁内の部署の機能を知り、災害時にどう連携できるかを知っておくこと。自治体の防災対策について理解を深めるための人材育成
	危機管理部局との連携
	地域防災計画の策定にかかわりましたが、その際保健師の活動に関してもう少し保健師間で意見交換をするとよかったです。町全体の防災と調和のとれた活動マニュアルになることが大切と考えます。普段から他部門の業務連携を意識した活動ができるようにしたいです
	うちの町は、保健師が分散配置されていないため、そもそも統括保健師の配置に必要性を感じていない。ただ、全庁的に災害時は取組むため、横のつながりを強化する必要があり、全庁的な見方が出来る、広く仕事を理解する能力が必要
	平常時から災害発生時における保健危機の対応について、保健所や庁内関連部署と情報交換や役割、機能分担の共通理解を図っておく。災害時の保健活動が適切に実施できるよう、情報収集、アセスメント、実践について関係部署と連携を図る
	他部署と横断的に活動できる体制づくりができる能力。統括的な役割を担う保健師の配置について、仕事を担う課の理解と連携
	平時から災害時対応に向けた連携（部署、県、保健所）、災害時発揮できる能力
	自治体において他部署とのコミュニケーションだと思う
	他部署（総務・危機管理等）との連携。災害状況・規模など、事前に想定できない状況での適確な判断並びに指示など
	自治体の中の防災計画の連動性や担当部署との連携が大切。又、組織の中で災害時の保健活動マニュアルの必要性の認識をどれくらい防災部門（トップ）に必要と判断して頂くための法や規則などの整備がなければすすまない。（コロナ禍になり、普段の避難所運営だけでもマンパワーが不足している状況です）
	関係部署との情報共有、共通理解
	防災担当部署との連携
	防災計画との連動できるような庁内連携
	平時から自身が災害時の保健活動を具体的に理解するとともに、保健師職員や関係部署と共に認識を持つ
	専門職（派遣されたDrやNS、保健師）と住民、または役所事務職とのつなぎ、専門職からしたら必要な技術や対応が、事務職、または住民には受け入れられない、または必要とされていない事を互いの立場に立ち、つなげていける能力

分類	記載内容
他部署・関係機関、保健師間、地域住民との連携を図る力  (つづき)	<p>他部署との連携・調整、指揮命令系統</p> <p>自治体内他部署との横断的な連携の役割を担うこと。保健所との連携の役割を担うこと</p> <p>他部署との連携力、役割分担をきちんとできる力</p> <p>他部署との協力、連携</p> <p>他部署との連携</p> <p>他部署、他機関と連携していくこと。災害時保健活動の必要性、重要性について周囲に積極的に理解を求めていくこと、調整していく力、などなど必要と思いますが、どれも1人でできることではなく、保健師の中でもコアメンバーをつくり、チームですすめていくことが重要と思っています</p> <p>災害対応の研修や訓練への参加をして、スキルを身につけて、いろんな関係機関、団体と連携する役割を担う</p> <p>他部署との連携</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害時の対応について、県や保健所との連携をとっていかなければならないと考えています</p> <p>他部署、管轄保健所との連携</p> <p>他部署、関係機関との連携、調整能力</p> <p>他部署との連携を図る能力</p> <p>防災係など危機管理部署との連携を図り、小規模自治体でも対応可能な役立つマニュアルを作成することが必要だと思います。またマンパワーも限られるので、非常時にすぐ対応できるよう定期的な確認や訓練が必要だと思います</p> <p>危機管理室との連携、人材、マンパワー確保</p> <p>3師会、市内公的病院（連携病院）他関係機関との連携、市内の看護職のネットワークづくり、受援体制づくりのための調整。個別支援計画作成への関与、分散配置の保健師の協力体制、庁内連携</p> <p>他部署、保健所との連携</p> <p>早期の見直しを目指し、防災、福祉関係部署とも連携していきたいと思います</p> <p>役割として、平時からの他部署との連携（特に防災担当部署）</p> <p>関係部署との連携が大事であると思います</p> <p>防災担当部署、医療機関との連携。高齢者世帯や障害者、妊産婦等、災害弱者を把握する部署との連携</p> <p>マニュアルの見直しにおいて、人材育成の観点から新任期の保健師に地域のデータ収集等を担当してもらうことを通じて、「災害時の視点を持って地域を見る」という意識づけをはかっていく。又、定期的に必要な部署に災害時の保健活動と共有し、相互理解を得ること</p> <p>他部署、他機関等、関係機関との調整能力</p> <p>他部署内の職員との連携とともに、保健師が保健活動マニュアルをどれだけ自分のこととして活用できるかがポイントで、その為にも机上だけではなく、実践的訓練の機会をどれだけ体得できるかが重要である</p> <p>他部署（特に防災担当）との連携</p> <p>各課に分散された保健師を統括的にまとめ、発災時の役割を明確にし、防災部署と連携がとれる体制が必要と思われます</p> <p>他部署との連携</p> <p>他部署との連携、調整能力、災害受援時の保健師としての判断力、災害対応の視点を備えた人材育成について</p> <p>自治体の中での発言力、各関係機関との連携、調整能力</p> <p>防災担当課や各課、関係機関との連携調整能力</p> <p>庁内の各部署との連携や調整をはかる役割</p> <p>災害対応の中での保健活動の位置づけ、医療専門職と他のスタッフとの役割分担と連携調整能力</p> <p>庁舎内・他課との連携、調整能力が必要であると思います</p>

分類	記載内容
他部署・関係機関、保健師間、地域住民との連携を図る力  (つづき)	<p>防災担当課をはじめ、関係する他課との連携や、相互の役割への理解や協力を得られるよう調整する能力。統括的保健師が不在でも若手でも誰でも現場をまわせるように、互いの意識の醸成等を日頃の業務の中に位置づける</p> <p>他部署や関係機関等との連携・調整、マニュアル内容や活用についての助言・指導</p> <p>他部署との連携、情報収集等</p> <p>市の地域防災計画担当者との連携、調整力</p> <p>他部署との連携する役割や調整、的確かつ迅速な判断・対応の指示</p> <p>県（保健所含む）、庁舎内他部署・関係機関との連携、情報収集能力</p> <p>保健所や医師会、医療機関との連携の強化が必要な役割だと思う</p> <p>災害時の保健活動について、最新の情報を得て、マニュアルに反映させていくマニュアルを日頃から訓練や研修等で活用していく</p> <p>日頃からの関係機関との連携</p> <p>災害時以外の日常業務を整理、集約したり、合理化したりすること（マニュアル策定に必要な時間の確保）。他部署、県本庁、管轄保健所との連携体制構築力（県のマニュアルを見ても県の動きが不明な点が多い）</p> <p>連携する力（部署外や県、大学と）、町内保健師をまとめる力</p> <p>他部署との連携、調整力</p> <p>庁内の他部署との連携体制の構築。職員ひとりひとりの意識や理解（目的、考え方）。保健師の役割や体制、時間経過にそって必要となる業務内容</p> <p>市の防災計画に基づく役割と保健師の災害時の保健活動のマニュアル化</p> <p>平時から庁内関係部署、関係機関との連携、地区活動を推進</p> <p>他部署や関係機関との連携、調整力</p> <p>他部署と協力について、普段から共有を図っておく必要性を明確にもっている事だと考えます</p> <p>関係部署との協力がスムーズにできる。避難に支援が必要な人について把握し、データ更新ができる。パニックになってしまってもすぐ冷静を取り戻せる（平時からイメージトレ、ロールプレイをする）。保健師スタッフの能力や現場状況において、適切な判断と指示が出せる</p> <p>庁内連携、地域の組織との日頃からの顔の見える関係づくり</p> <p>有事を想定した日頃からの危機管理能力</p> <p>災害時に必要な保健活動のノウハウと各関係機関の役割を把握できていること</p> <p>各関係機関と連携体制を作れる調整能力が必要だと思います</p> <p>平時からの防災部局、県・保健所、県内市町、関係機関との連携、情報共有</p> <p>自治体の中で連絡調整をする経験が必要である。また、自治体として内部の連携の強化が必要である</p> <p>防災担当部署との連携</p> <p>実際に災害を経験して感じたことは、災害時の対応派遣がどのように発出され、どんなチームがくるのか、そのチームの役割と活動内容を把握し、フェーズごとにどのような活動を展開してもらうのか、マネジメントできる能力が必要。庁舎内、特に防災関連Gとの情報共有、医療機関、介護施設関連との連携（特に透析に関しては、平時から発災時の受入れHPを本人、主治医と決めておくなどの対応が必要）</p> <p>統括をしながら、他の細々とした業務もあるため、マネジメント能力や業務遂行能力をあわせ持つことが必要。人と関わり、協力を得る手法が必要と思う</p> <p>所属自治体の関係部署との連携、調整。平時より保健活動は市民の健康（安全）を守るものとして、各施策に参加する</p> <p>他部署との連携、調整、統率力</p> <p>保健師間を統括していく力や、他機関、他部署との連携等行う力が必要だと思います</p> <p>他機関との連携、ネットワークづくり</p> <p>他部署との連携・調整能力や問題提起。見直しをするための保健師の意識を高めること及び行うための時間や方法を確保するための調整</p> <p>保健師が配属されているすべての所属長（7ヶ所）の理解を得られるようなプレゼン能力。他部署をつなぐ役割が求められているように感じます</p>

分類	記載内容
他部署・関係機関、保健師間、地域住民との連携を図る力 (つづき)	<p>マニュアル策定の方法を学び、町の実態に合わせた内容とするため、防災担当部署や庁内関係部署との協議、連携をすすめる役割、能力が必要</p> <p>庁内、医療、福祉分野の方と連携して活動できる調整力</p> <p>つなげる、分散、集約、地域を知る</p> <p>災害時の活動方針、活動計画の作成、保健福祉対策本部ならびに災害対策担当部署と共有</p> <p>当市では、県及び全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルを活用しています。それぞれのマニュアルは、しっかり策定されておりますので、当市独自のマニュアル策定の必要性は低いと思っています。災害に係わる様々な情報が日々変化する中で、統括的立場の保健師は、県、医療機関、庁内の防災、避難所担当等、関係課等々との連携構築の役割、また、新しい情報入手し、組織内で共有、検討する能力が必要と思われます</p> <p>横断的に組織の各部署とかかわる必要があり、情報等が錯そうしないように情報の内容によっては（住民の健康にかかる点）は、統括保健師が情報を統制することも必要だと思います</p> <p>市役所内の関係部署との横断的な調整力（保健師が専門職としての役割を發揮できる体制づくり）</p> <p>強化が必要な点としては、災害発生前に、防災担当課、避難所担当課と災害対策について、よく協議しておくことかと思います</p> <p>他部署との連携・調整、指揮命令系統</p> <p>保健師が分散配置されており、組織横断的な調整</p> <p>地域の防災計画の把握や担当部署及び課内との連携や情報共有できる調整能力</p> <p>現状がどこまで支援が必要な状況か把握し、支援の到達目標をたて、見通しを計画たて支援するための統率力</p> <p>新型コロナウイルスの感染予防も同時に対策しながらとなるため、保健所だけでは限界があるため、防災担当者と避難所運営マニュアルを作成し、職員や住民の協力を得ながらの活動と考えます。統括的な役割としては、災害時に向けての日頃からの準備が必要で、地域の人達との連携を強化していくことが必要と考えます</p> <p>組織横断的な保健師の活動を束ねる力と、企画や防災部署への発言力、提案力、地域の組織（病院等）との連携</p>
他部署・関係機関との調整及び業務の調整力	<p>他部署や他団体との調整能力</p> <p>市には、災害対策基本法に基づく地域防災計画があり、災害時保健活動マニュアルも当該計画との整合性を図りつつ、実情に応じたマニュアルとする必要があるため、防災部署はもとより、分散配置されている保健師の各所属部署との調整が必須である。実際の策定にかかる業務についても同様である</p> <p>調整力、平時からの保健活動の推進</p> <p>他機関や庁内他部署との調整能力</p> <p>保健活動の全体を把握し、所属部署や組織を超えた部署に配属されている保健師等の医療専門職（栄養士、看護師含む）及びその所属長、防災担当課等との組織横断的な調整</p> <p>庁内の横断時役割と調整力</p> <p>保健所等関係機関、防災担当等関係部署との調整能力</p> <p>庁内関連部署や管轄保健所との調整力</p> <p>関係部署との調整や情報の共有 専門職としての意志統一を図る</p> <p>各フェーズに応じた保健活動を見通せる能力と稼働状況を分析し、保健師の負担を回避するための関係機関との調整的役割が必要だと思います</p> <p>自治体内の他部署との調整ができること</p> <p>部署横断的な調整能力が必要不可欠だと思う</p> <p>組織横断的な調整能力</p> <p>自治体内での調整能力 (統括保健師として災害時の保健活動の体制づくりができるように)</p>

分類	記載内容
他部署・関係機関との調整及び業務の調整力（つづき）	<p>自治体において統括的な役割を担う保健師の立場を発令・分掌への記載が非常に困難です。保健活動を行うには現在の分散配置では統括する立場が必要でしょうが、田舎の自治体ではその立場を作ること自体大きな抵抗があります。国がそう言ってもです。そのような所で統括的立場をつくり上げるために力を注ぐより、現場での活動に力を注ぐことが住民のためであるとすると、人間関係の調整力ですね</p> <p>関係機関や庁内関係課との調整能力</p> <p>情報の整理と外部団体、他部署との調整</p> <p>平時に備えておくことの重要性を関係部署と共に認識する調整能力や統括的な役割を担う保健師の不在でも機能する体制づくりをすすめる能力</p> <p>市内各部署の業務を横断的に把握し、各部署の保健師との協力体制を確立し、役割を達成していく能力。組織全体を俯瞰的に捉え、判断する能力</p> <p>災害弱者の情報の随時更新と、多課との情報共有のあり方が明確でないので、その調整能力と現場への保健師の配置について権限をもつ役割をもてる事が必要だと思います</p> <p>日常、情報を取り入れる能力。庁内、庁外に対しての調整能力</p> <p>災害の状況を把握し、今何が必要か判断し上司へ報告、市の災害対策本部とのやり取りや応援要請をスムーズにしていけるような役割</p> <p>他部署や県との調整能力、研修企画等</p> <p>所属以外（他部署）の災害時対応の基本について理解している。関係機関との調整、防災計画、医療救護計画について理解している</p> <p>他課や他機関との調整力・交渉力が必要だと思います</p> <p>情報収集能力、調整能力等</p> <p>予算獲得能力、他部門との調整能力、交渉術</p> <p>全庁組織への調整力、災害被災による総合的な情報把握力、判断力、指導力</p> <p>危機管理担当課等、庁内関係部署との調整、危機管理への対応力</p> <p>常時見直しをすることが必要であるにもかかわらず、できていないことを反省します。情報と課題分析のもと、計画を作成する能力と関係課（自治体）と関係機関との調整する能力が必須です</p> <p>自治体規模にもよるが、保健師だからというように職種で災害時の活動を区切ることは難しく、各組織で担うべき活動がある。それぞれの組織で、どういった形で必要な活動を行うかを予めすりあわせておくことで、抜けのない形での活動ができるよう、保健師活動のみならず、全庁的に取組まなければと思う</p> <p>災害状況を対策本部の一員として把握し、保健活動担当分野へ指示ができ、他機関への調整ができる能力</p> <p>全庁の保健師や危機管理部門との調整の役割、突発的な出来事について、将来的な予測をたてて判断し、他者に説明していく能力</p> <p>各関係機関との調整、通常業務と災害対応の調整</p> <p>所属自治体内の他部署（特に防災部門）との協力が得られるように調整する役割、わかりやすく、マニュアルを作成する能力</p> <p>災害担当部署や関係機関との調整</p> <p>業務を調整する力</p> <p>災害がなければ活用する機会がほとんどないマニュアルのため、発災時に実際に活用できるよう（経験の有無、年数関係なく）センター内の机上訓練の企画力や他部署への周知を行う調整力が必要</p> <p>本庁（災害対策本部）とのパイプ役。保健師の数に限りがあるので、必要なところに保健師が派遣され、活動できるコーディネート力</p> <p>平常時に災害がおこる事を想定し保健活動を実施しなければと思っているが、平常の保健活動と組み合わせる等、応用の仕方、他部署と調整できるコーディネート力等</p> <p>情勢を捉えて保健活動全体をコーディネートする力。その中で災害時保健活動を平時からコーディネートしていく力。関係機関との調整をする力</p> <p>他部署と調整できる力、市町村における統括保健師の発言権（?）や災害における組織的な位置づけ→提案を行っても意見を取り入れてもらいにくい市町村もあると聞きます</p> <p>他部署や関係機関との調整能力</p> <p>関係機関との調整する力</p>

分類	記載内容
他部署・関係機関との調整及び業務の調整力 (つづき)	<p>関係機関との連絡、調整業務 情報収集し、状況把握し、判断する能力 他機関、他部署との連絡調整 時系列に応じた庁内外との連絡調整 庁内のネットワーク。連携を図る必要部署とのつながりを作る力や調整能力 関係機関とスムーズに相談ができ、マニュアル策定・見直し・活用に理解と協力が得られるよう、ネットワークを強化する力 防災部門や人事部門、関係他課に理解・協力が得られるように調整する力 国や県、近隣市町村及び医師会等関係団体との連絡、調整能力 庁内の防災等関係部局との連携 関係機関との連絡・調整の役割・能力 担当部署や他行政機関、医療機関との連携・調整ができる 市の防災計画の理解、各部署との調整能力（協調的思考、信頼関係）、平時から危機管理能力 他部署、他機関との調整力 保健師の保健活動の組織横断的な総合調整能力 日頃（平時）からの災害時保健活動、対応研修や人材育成研修の企画 全体を見渡し管理できる力、分かりやすい指示力、日頃からの他保健師とのコミュニケーション・関係性の構築 組織横断的な調整や交渉をする力 組織をマネジメントする力 他部署との調整力、リーダーシップ</p>
意思疎通を図ることのできる関係づくりの力	<p>他機関、他部署との関係構築。人材育成（災害時、経験年数等に関わりなく動けるように、発災時その場にいるスタッフが少しでも困らないように現任教育をしていく） 事務職との連携。保健活動の理解をしてもらわないと災害時動けない 組織力、人材の育成 保健師業務に理解のある行政職の有無 平時からの保健師間他部局との関係づくり、危機管理部局、組織上層部との調整、交渉能力。集められた情報の分析、判断力 平時からの庁内関係部署及び受援機関との関係づくり 庁内、庁外の関係機関との関係づくり、役割。情報収集力 災害時に連携すべき関係機関との顔のみえる関係づくりを平時から実践し、いざという時に迅速に活動できるように備え、調整する能力が必要だと思う 分散配置されている保健師との情報交換を行う際、その上司へ必要性を説明する必要がある。他課との意思疎通を円滑に行なう普段からのパイプづくり 平時からの横のつながり。災害時、他方面から派遣される方の設置や業務分担について考え、振り分ける能力。健康課題に応じた避難所の選定や物品等の配置 日頃からの他保健師との連携（顔の見える関係）、関係者・機関との連携 適確な判断力、災害時保健活動のノウハウ 県、他市町の策定内容等の情報を収集する能力 県、他市町の関係者との顔の見える関係づくり 〈平常時からの備えとして〉地域に根ざした保健活動や多職種連携一顔の見える関係づくり、人材育成</p>
メンタルヘルスを含む職員の健康管理への対応力	<p>正確な情報管理、関係機関との連携のための日々の情報ネットワークの確立。職員等の支援者のこころのケアも含めた日々の健康管理・状態把握の見極め、判断する力をつけること 職員のメンタルヘルス 職員全体に対するメンタルヘルスの記載がないため、人事課との調整が必要である 管理的立場の職務の代行ができる人材・人員の確保を図り、管理者自身が交替できる勤務体制の工夫と健康管理を行うこと。また、支援活動の長期化した際、被災地職員が休息・休暇を確保できるよう配慮すること 職員のメンタルヘルスを含む健康管理能力</p>

分類	記載内容
人材育成力	府内防災体制の理解とコミュニケーション 保健師の求められる役割を把握し、具体的な活動を提案すること 業務に対する熱意と人材育成
	自治体での保健師配置が分散しており、それぞれの職務内容、業務、期待（求められる）役割等を理解し、人材育成（確保）が実施できるよう提案できる
	マニュアルを使用する職員がしっかり読み込むこと、人材育成する
	有時には大変役立ちますが、平時からの人材育成を感じている。（若い保健師が増えて応援派遣の経験がほとんどない）有時の際のマネジメント、アセスメント力の強化
	災害対応経験のない保健師が増えていく中、災害対応についての理解を深め、行動できる人材を育成していく能力が必要と考える
	支援にかかる人材の活用する力、統括保健師も被災し、参加できない可能性もある。地域をよく知る被災地の保健師と、それを支援する管内保健所保健師等との日頃の関係性が薄らぐ中で、日頃の関係性づくりも重要と考える
	統括保健師を補佐する保健師の育成
	全て保健師がマニュアルを理解し、行動できるよう研修・訓練等で現任教育を行う。隨時マニュアルを見直し、時代に添った内容に更新する
	強化が必要な事項を考えるための知識等得る場がない。人材育成等、様々な事をする中、積極的に携わる余裕がなく、学びの場の提供を考えてほしい
	保健師の入材育成
	県主催等の訓練には、保健師をなるべく参加できる体制にしたいし、自身のセンター内でも訓練をしたいと考えているが、他業務が優先されてしまう。他の災害対応部署と協力して実施していきたい。自ら考え行動できる職員の育成が必要と思う
	これまで災害対応を経験してきた世代が退職し始め、災害を知らない若い保健師が増えてきます。現在マニュアルはなく、発災したらどのように動いていくのか、その都度考えることになる…とこのアンケートを書きながら思いました。マニュアルを急いで作成し、常にマニュアルを頭に入れておくよう啓発していく、継続させていくことが大事だと思います
	災害が大きい程、被災した市民が一日も早く日常生活を取り戻すために、場面ごとに最善の支援をするために判断が求められる。関係機関との調整も多岐に渡るため、平時からの地域の防災活動、人材育成、関係機関との連携を図り、マニュアル作成とシミュレーション演習を実施していくことが必要であると考えます
	統括保健師としての災害対策本部での役割を明確にできるスキル。府と連携を図るためのスキル、災害時に保健活動の優先順位を見極めるためのスキル
	災害に対する意識の共有。平時の業務内で確認、修正する機会を設けること。人材育成。防災関係や福祉関係部署との連携
活動を具現化するための説明 交渉力・行動力	発災時のフェーズに応じた対応ができるよう準備できる力（特に初動）
	全体計画との整合性、調整を図り、計画的に業務、準備を行う能力
	業務を動かすための調整や指示等を具現化できる能力の強化が必要だと感じます
	限られた資源で行う看護技術、予防活動能力
	危機管理の体制整備調整能力、マニュアルに沿って行動できるよう訓練等実践指導できる能力が必要だと思います
	保健師活動を理解してもらうための上司への理論立てた説明能力、他部署との調整、能力、保健師をまとめる統率力が必要であり、それらをうまく進めるには、統括保健師1人ではできないことから、統括保健師をサポートする管理期の後輩保健師の存在も重要であると考える
	必要な能力は様々あるが、特に企画・調整能力と統率力が必要であり、業務を推進するために単独ではなくグループで役割を担当し、実施していくことが必要と考える。保健師が分散配置されていることや、災害時の保健活動の認識が全庁的に足りない現状であるため、組織としての理解、調整が必要である
	保健活動に従事する関係職員（保健師以外の専門職、事務職）を統括する力
	保健師間だけではなく、他職種や上司に理解を得るための説明力、調整力が必要。（これまでの経過から保健師を前面に出すと話が進まない、聞いてもらえない等があったため、周囲の信頼を得られるような行動が必要。理想を全面に出しすぎて、市としての計画との整合性を図ることが必要であったのではないかと思います）

分類	記載内容
活動を具現化するための説明 交渉力・行動力（つづき）	<p>市の災害時の保健医療調整と県（保健所）、災害対策本部、関連部署（水道、高齢者等）、関係機関（医師会、薬剤師会）との役割分担の明確化 フェーズに沿った進捗管理（会議体を中心に情報収集、情報整理、課題解決に向けた整理、実施、評価） 受援体制の強化と支援機関への役割要請への整理 庁内での調整能力の強化のため日常の通常業務での連携や調整が重要 都道府県や保健所との日頃からの連携 災害や感染症等、問題が様々であるが、有事の際に生存した保健師が、誰でも対応できる様になる必要がある 保健衛生部門と危機管理部門等の庁内他部署、また保健師、医療機関等との調整や連携を推進していく能力が必要 必要性は重々感じているが、新人保健師等の入れ替わりがあると、自ら現場業務をこなすことに時間をとられている現状にある。全体を見渡し、見通し、他課との調整をしながら、活動していかなければならないという意識はあるものの、ジレンマが常にある。苦しくなっている 有事において発生する事態を想像して対応を考えられる能力 必要な対応について他課や関係機関と調整する能力 年代、背景の違う保健師が分散配置されており、情報収集、交換もなかなか難しい中、部署横断的にいかに我が事と見える人を集めてきて、ワーキング会議なり立ちあげ調整して向上していくかが課題 緊急時における情報の集約 保健活動方針の検討と県などの連絡調整 発災直後から変化していく保健課題への対応能力 多職種と協働し、情報共有ししていくチーム力 他部署配置の保健師へ協力を求める、関係機関との調整を図る調整力。 災害発生時に対応を決断する判断力 組織横断的な調整、専門分野の助言、人材育成をすること 策定についての庁内他部署との連携、そもそもの必要性についての理解が得られるための共有、検討、協議に関する調整力 所属課以外の各関係課に、災害時における保健師活動についてコンセンサスを得、マニュアルとして具体化する能力。折衝、交渉能力が必要で自分としても弱さを感じるところです 他部署との交渉 他の職種（事務職含む）に本マニュアルの必要性を理解してもらうための説得力。活用を推進するための実行 庁内横断的に必要な政策、災害時保健活動の必要性について提言できる、説明力・影響力 分散配置でも全体の保健師をまとめれる統率力、忙しい中でも大事なこととして上司や組織を説得できる説明力、交渉力</p>
状況把握能力	<p>過去に災害時の保健活動を経験していれば、状況把握、課題や優先順位も判断しやすい。大規模災害から時間が経ち、どのような情報収集して何を伝えたらよいか、現場の保健師も判断に迷うことが多くなってきていている。訓練を通じ、具体的なイメージを持って活動できることが大切なため、毎年行われる訓練をどのように実施するのか、課題・目標を何に設定し実施するかが、統括保健師にとって重要なことと思われる</p> <p>自身の安全の確保をした上で、他保健師・他部署との情報共有・連携を行う、優先順位の判断ができる能力が必</p> <p>優先順位の見極めの役割や能力。他部署、機関との連携</p> <p>他業務との配分調整（業務の優先順位を適切に判断する力、等）</p> <p>最新の情報を入手し、整理する力</p> <p>有事における先見性、臨機応変な対応力</p> <p>危機管理や予測する能力</p> <p>中・長期的な視点を持った判断力</p> <p>状況把握、連絡調整能力</p> <p>状況把握能力、判断力をどのように若い保健師が力をつけることができるか。経験を伝える手段が難しいと思う</p>

分類	記載内容
状況把握能力 (つづき)	災害時に、どのタイミングで専門職としての活動に切りえるべきか、その判断と数少ない専門職をどのように配置していくかを判断できる能力が必要だと思います。
	災害の経験のない保健師が増える中、職位に関係なく保健活動を行わなければならぬが、現実的なとらえ方が難しいと感じる。指示なしに自分で判断して行動できる能力を養うことが必要
	町の災害が発生した場合、優先度の判断や連絡体制の構築等
	災害時、優先順位の見きわめ方
分析・判断・決断力	関係職員の意識共有と、1人1人が自ら取り組む姿勢と判断力
	状況に応じた判断力
	分析・判断・方針決定・評価をする役割・能力
	災害規模に応じた対応、判断力、組織力
	判断する力-情報収集し、分析し、判断する力
	決断力-先々見通し、今何が必要かを決断する力
	適宜、適切な判断能力
	コントロールタワーとしての役割と組織の一員としての動きが適確に行える能力
	判断力
	判断力、柔軟性、調整力、統率力
	判断能力、組織内外との調整能力
	情報分析、判断力、組織調整力、専門的指導能力等
	判断力、多様な調整力
	保健活動を総合的にみる力、迅速な判断力、マネジメント能力が必要だと思う
	判断力・調整力
リーダーシップ	リーダーシップ、他部署と連携するための調整能力
	災害における統括者（補佐する者）や現場でのリーダー等の役割の共通理解、災害を意識した平時からの活動、健康課題の把握や分析、地域の協力者や組織との連携
	保健師の取りまとめとしての機能、リーダーシップ
	リーダー的存在になるべきだと思いますが、能力不足と業務の多忙さから、難しい状況です。災害対応に対し、専門的能力を有する県HCCからの支援を強く要望します
	人材育成と危機管理は統括の業務であり、もっと勉強会などの機会を作るべきであるが、できていないのでリーダーシップや調整力。統括にのみ頼らないような意識づけが難しい
	リーダーシップと調整力（庁舎内、庁舎外）
	人材育成の一環として、定期的に災害対応に係る研修を行う中で災害活動マニュアルの見直しを行うなど、方向性を伝えリーダーシップを図る役割が必要 防災担当や地域の関係機関との連携、調整を図る役割も必要
	リーダーシップ、包括的な見方、調整能力
	マネジメント能力（物、人材、組織）、リーダーシップ 方向性の決定やそれらの共有により、組織の一員として全員が役割を果たせるように導く力
	災害時のマネジメント能力
マネジメント力	マネジメント、連携、全体を把握し、指示できる力
	災害時は誰もがリーダー的役割を担わなければいけない可能性があるため、災害時保健活動マニュアルを策定し、すぐに活動できる体制が必要と考える。策定にあたり地域の把握、組織内外のマネジメント能力が重要
	1.人材確保、2.活動編成・人員配置調整、3.連携促進、4.施策・システムづくりなど、方針決定の判断力や情報集約し、周知するなど気持ちの共有を図り、計画策定に活かすなどのマネジメント能力が求められている
	役所内外における情報を把握した上でマネジメントできる能力。優先順位をつけ即時に判断し問題を解決に向かう能力
	マネジメント・リーダーシップ、平時からの防災担当課との連携

分類	記載内容
マネジメント力 (つづき)	<p>組織横断的な調整や交渉を行い、保健活動を総合的に推進する能力、各部署に配置されている保健師の調整、地域の健康課題に関する情報収集、情報発信、リーダーシップとマネジメント機能</p> <p>マネジメント力とリーダーシップ</p> <p>所属自治体の保健師との信頼関係と連携、リーダーシップ、組織、横断的な調整能力</p> <p>全体をマネジメントが力、情報統制力、リーダーシップ（正しく指示を出し、報告を求めてまとめる）</p>
情報集約・関係者との情報共有力	<p>要援護者の把握の強化、情報収集能力の向上、地域に必要な社会資源をづくり出すことが求められている</p> <p>災害対策本部、保健・医療チーム、福祉チームとの情報提携のとり方。役割分担のすり合わせ。関係機関が、それぞれの動きを理解しておくこと 受援体制の整備</p> <p>年1回等全保健師にマニュアル等の確認、情報共有を図る取り組みの機会を催すことが必要と考える</p> <p>情報の収集・整理</p> <p>組織全体の情報把握と伝達体制をつくること。自治体の中で保健師の役割が認識され、有効に活動できる体制づくりが必要</p> <p>速い判断、適格な指示、情報の集約力</p> <p>情報収集する力-各関係機関や部署から必要な情報を収集する力</p> <p>災害時の情報収集及び共有、役割分担の判断</p> <p>周囲との調整・情報収集。プレゼン（必要性について）能力</p> <p>災害弱者に対する生活を継続していく視点でのアセスメント能力と人の采配。情報処理能力、応用力。季節の変わり目などなにもない時に災害時の行動のシミュレーション</p> <p>健康危機管理に関わる情報収集のポイントを心得ている、地区全体像「地理的、資源的」の把握ができる</p> <p>適切な時期に正確な情報を得て、関係者と共有する力</p> <p>要支援者に関わる情報を統括し、避難所運営や被害者支援に反映させる能力</p> <p>組織内の情報共有、認識や方針についての合意形成</p> <p>情報の一元化、保健活動の方針決定、他部署、他機関との調整や人材のマネジメント等の能力</p> <p>情報収集能力、役割分担の指示や進捗管理等</p> <p>災害時様々な情報を収集し、分析した上で、優先順位をつけ、調整、指示等を行える力が必要となると思われます</p> <p>他市町の策定状況等の情報収集能力。庁内関係部署との調整能力</p> <p>関係課との業務確認、役割分担、外部からの支援協定確認など平時から災害に備えた体制について情報収集し、お互いに共通理解すること、シミュレーションも必要、紙面だけでは見えない事もあるため、現状に合わせた訓練の企画など</p> <p>適時見直し、マニュアルの活用を年に1回は職員で共有（訓練時等）</p> <p>災害時に起きた問題は、知識や技術ではなく、管理上の問題といわれていることからも、他部署や関係機関からの情報収集、連絡調整、チームの活動調整など活動推進を図るマネジメントを担う役割、能力が求められると考えます</p> <p>新型コロナ感染症のため、避難所設置の際に感染者、濃厚接触者専用の避難所設置を行っている。これまで大規模災害は発生していないが、発生した場合の感染者、濃厚接触者とそれ以外の住民を素早く分ける。消毒方法の説明等、感染症を意識した対応を行うこと、本部との情報交換、避難者の体調等を配慮した健康管理方法の提案など</p> <p>タイムリーに情報を集め共有し、適確な判断が行えるような力の強化が必要と思います。リーダーシップも必要となるので全体的な災害対応の知識についても強化が必要と考えます</p> <p>災害規模にもよるが、初動については、数限りある保健師が自分の役割を發揮できるようなマニュアルが必要と思う。統括的な保健師としては、様々な情報をまとめて、共有し、判断して指示する能力が必要だろう</p>

分類	記載内容
情報集約・関係者との情報共有力 (つづき)	役割～妊産婦、新生児、乳幼児、高齢者、疾患別対応、感染症対策等、災害時に想定される世代や疾患別の対応や配慮について情報提供する 能力～主管課との調整能力、情報収集力、判断力、適確な指示ができる 災害時は、統括的保健師だけでなく、新任期、中堅期においても、受援をうける自治体として動けるように情報収集と判断する能力が必要
受援体制整備力	災害時のフェーズに合わせた支援の理解、受援方法の理解、マネジメント 保健所や近隣市町との情報共有や連携、所属内部、他部署への災害時の保健師の役割についての啓発、確認 自治体で策定している防災計画や職員初動マニュアルに基づいて、職員が活動できるように日頃からマニュアル等を確認しておくことを職員間で共有しておくことの指示や状況に応じて、受援の申請を行うことの体制や仕組みを理解して、適確に判断すること。自治体の他部署との調整、県との調整などの機能を強化しておくこと、など 災害の種別や被害の大きさにより、保健活動をどこまで展開すればよいのか適切に判断でき、それにより受援の判断ができる能力 (今年度から統括保健師となりました) 小規模自治体の中での保健活動は、自治体の災害対策本部が核となり受援体制なども検討される。受援の窓口が統括保健師の役割となっていないので、具体的な連絡等不明瞭である(明確な役割分担がされていない) 保健師が配置されている部署(総務、福祉、保健等)間で、災害発生時の受援体制や他市町村への応援体制について一定のルールなど、事項を決定して部長等上司間での共有するための説明が必要と思うが、まずは保健活動マニュアル作成が必要と考えている
研修・訓練の企画・運営力	研修等の実施 被災経験がないとイメージが湧きにくい。体験型学習機会を自治体の大小に関わらず、都道府県レベルで企画、半強制的に研修参加するシステムを作ることを望みます。災害時の保健師の役割、人数不足(他の業務に追われ)で小自治体では任せ切れないが、個々人の意識改革には影響あると思います 保健所との定期的な協議の場や研修会 本市は水害が多く、平成27年に作成したマニュアルは、水害に対する内容です。令和2年度より、係長以上の保健師会議で大規模災害にも対応できるマニュアルと本市に多い水害用のマニュアルを作成することと決め、取り組んでいます。コロナ等もあり、遅れていますが、本年度中には完成します。毎年、保健師対象に災害に関する研修を企画し、平時から災害に備えることを大切にしています どのような役割をとるのか、そのための研修やトレーニングについての機会がない 災害といっても様々な状況やレベルがあるため、どんなことを準備すべきか 大規模災害の経験がなく、災害派遣経験者も少なく、災害時の保健師活動に対する意識が充分ではないと感じる。平時からマニュアルを活用した研修などを行い、有時にすぐ対応できるように育成していく必要だと思う。ただ、日々の業務に追われていく中で、どのように取り入れるかが課題だと感じる 災害時の取組みについて(人材育成、物品、連携すべきところ)や発災後どのような事に気をつけて対応するべきか知りたい。 応援を受ける時にどのような事に気をつけて対応するべきか等について学びたい 市の防災計画と保健師の災害活動マニュアルを連動して作成する必要がある。そのため、法律や他部署の改訂など情報を日頃から集めたり、連携したりすることが必要である 新任保健師が入ってきたタイミングなど、定期的に計画を見直し、市の保健師みんなで共有する研修等機会をつくっていく 災害時の対応の経験や罹災経験の自治体の話を聞く 経験保健師による意見等
責任感、精神的なタフさ	統括的な役割を担う保健師は、非常に多岐に渡る業務において、常に調整や推進のための役割を担うことになる。その役割を認識し、関係する人や組織に働きかけていくうえでは、心身共にエネルギーを要する。諦めずに働きかけを続けるための精神的なタフさが求められると思う
感染症対応力	感染対応能力 コロナ対応

分類	記載内容
体制づくりのための組織統制力	策定するための組織をつくるなど企画・運営の統括力
	組織部署を横断した企画を立案、調整する能力
	A「地域防災計画」とB「保健医療救護計画」の2系統の流れがあり、保健師はBの方に重心をおいて動くべきと思うが、AとBの整合性をとった状態でBの枠組みについて提示できるだけの知識と多くの人に理解してもらえる説明力、企画力、指導力が必要
	災害時保健活動マニュアルに基づいた初動訓練が必要だと考えます
	災害に備えて体制整備を行う。人材育成、訓練の企画、他の保健師も災害時に動けるようマニュアル作成が必要
	地域の避難所の訓練等へ出向き、積極的に住民の中に入していくことで、実際に被災した際に支援や指導が入りやすくなると思います
地域防災計画への参画を図る力	統括保健師として様々な能力が求められる中、実地訓練等で必要な役割、能力を学びたい
	県や市の防災計画を熟知した上で、保健活動を動かすこと
	内部組織の問題であるが、町の防災計画を立案する時、保健師が参画していない。（必要とされていない）コロナ禍における避難所運営等についても意見を聴取してもらえない。（聴くという発想がない）
	市災害本部が作成した計画内に保健師の意見があまりとり入れられないでいるため、計画にも参画できる能力☆少しずつ改善されてはいるが
発災対応の仕組み（体制）づくりの能力	計画立案能力。防災計画との整合性
	保健活動で得られた情報を集約して一元化できる仕組みづくりが必要であると考えており、その仕組みづくりを構築するために保健師間で方向性の共通認識を持つ協議ができるよう調整的な役割が必要であると思います
	県、医療機関との連携のための体制整備、訓練。支援要請及び受け入れ体制、要支援者の把握。職員配置及び職員の健康管理、日頃の保健活動
	保健師が行うべき役割の明確化
	避難所開設の初動体制。避難所スタッフと連携し、迅速な対応ができること
	災害時に当日から情報収集するために保健師が活用するシートや保健師独自の活動方法を決めたマニュアルづくり。保健師の誰でも情報を共有し、多職種間や外部からの応援を含めて連携出来る体制づくり
	統括保健師が一人で判断するのではなく、グループ・チームで動くことを忘れず、業務や任務を割り振り、活動を推進する力が大切だと考えます
	保健活動の体制、業務、情報等を管理
	災害時の府内体制の把握。府内及び県との連絡、調整力
	必要事項や体制をつくるための情報収集能力
	危機管理を担う中枢の部局と市防災計画の中での公衆衛生の視点での対策や保健師の役割について、認知してもらえるような企画、調整能力が求められると思われる
	平時からの活動方針が決定できる。組織横断的な調整能力がある。行政組織の中で説明責任が持て、組織内外の認知度を高める事ができる
	体制づくり、必要性を分かりやすく周知できること
	マニュアルの策定に注力するのではなく、内容を活動する者が情報共有して有時に活動できる体制をとれるようにする必要があると思う。その為、災害医療訓練や定期的なオリエンテーション（研修）を行うことで、日頃より学ぶ機会をつくる必要があると考えます
	保健活動に従事する職員（保健師、看護師、栄養士、社会福祉士等）が皆で協議できる場を設定するとともに、府内の他部署の協力体制の調整、保健所からの支援の調整、職員のスキルアップ、平時の地区活動を住民、関係者と協働で実施する、できる体制づくり
	健康危機管理発生時における保健師の役割を明確にし、保健活動が行えるよう組織内で調整を図る。また、有事に保健師の能力が発揮できるよう、保健師の人材育成を行う
	健康危機管理体制の確保に努め、府内関係課や関係機関との調整を行う
	他部署含め、部署横断的に保健師が共通認識をもって対応できるよう、年1回は読み合わせをしています

分類	記載内容
発災対応の仕組み（体制）づくりの能力（つづき）	相談対応等の保健師業務の経験の浅い職員が多いことや保健所や医師会等との連携体制を含め、体制づくりの進め方、マニュアル化が難しい 想定外なことへの対応能力 発災直後の初動体制の整備等、市における災害時保健活動マニュアル策定の必要性を感じているので、今後検討していく予定である 策定にあたっての体制づくり 職員間での共通理解を図ったり、マニュアルを使って研修したりする機会の確保（企画） マニュアル改訂を適切な時期に行うための情報収集能力や判断力 突然起りえる災害について、当町は初動マニュアルもできていない状況です。勤務している保健師は全員町外に居住しており、休日、夜間に起きた発災時等どのように対応するかを考えなくてはいけないのですが、できない現状にあります。令和元年台風15号災害時の経験もありますが、いざという時は対応の統一化を図っておく必要があると思っています 災害時に起りうる問題を想定し、状況に応じて対応できる能力。関係部署や関係機関との密な連携と事前の体制づくり。部門間の見解の統一のための調整。など 役割、能力があっても、次々変化、追加される事業の体制づくりに追われ、心身の安定を維持するには、それ以上の業務に労力を費やすない 策定にあたっての計画内容等の立案検討、体制づくりをするマネジメント能力。 所属自治体の保健師、上司、他部署との連携及び調整する能力。災害関連の他の計画、マニュアルとの関連づける能力 他部署を巻き込んで体制整備をすすめる力
	平時から地区診断を行い、災害時どのような健康問題が生じるリスクがあるかアセスメントできる能力。地区の社会資源、ネットワークを把握し、活用できるものを理解しいおくこと。市の防災計画の理解も必要
	アセスメント力、判断力、コミュニケーション力
	コミュニケーション能力、判断力、判断の裏づけとなる知識（保健・医療にとどまらず、法制なども）
	災害時には、刻々変化する状況下で、アセスメント能力、判断力、臨機応変に対応できる行動力が必要であるが、経験年数や能力に関係なく、動けるためのマニュアルや日々の訓練が大切だと思う
	統括的な役割を担う保健師の設置がない為、明確な返答はできませんが、状況は把握するアセスメント能力と専門職としての調整能力だと思います
	災害時の基本的な役割の理解、災害時のアセスメント能力、知識の向上 庁内関係者や医療機関とのコミュニケーション能力、調整能力の向上
	判断力、協調性、責任感、調整力、説明力（報告）
	災害がほぼおこっていない地域なので、平常時から活動のイメージ化を図っていく必要性は感じる。いざという時に、どう動いていくか考える必要性は感じているが、日々業務上の難しさもある
	日頃から災害時をイメージし、活動を共有し、動ける状態であること。そのために、マニュアル策定や見直しも必要で、それらをすることで意識の向上にもつながると思う。現状は整備しきれていない。能力は…発信力、決断力、まとめる力など
災害対応をイメージする力	マニュアルがあっても、実際に活用やなされる場面はほとんどない（幸いに）想像をはたらかせ、これが本当に運用できる内容なのかの検証が出来ることは大切であると思う。その力は必要と思う
	市町村合併をしなかった小規模自治体であるため、少人数の保健師体制のため、いかに少数の保健師が動けるように平時からのマニュアルを意識した活動を行い、いかに他の専門職や外部機関とつながることが大事か想像力を持たせマネジメントを行うことが大事と考える
	被災や応援の経験から、現実に対応する際のイメージがつき、判断できる能力 保健師の技能を発災時活かす意味、必要性を組織で理解させる能力
	災害は忘れた頃にやってきます。災害時の市民のこまりごとや不安を想像して、それを関係する人たちと共有して、対策を考えることができる能力でしょうか。市民の状況を想像するには、平時の地区活動を実施し、全体を把握していけたらよいと思います
平常業務を災害への備えに繋げる力	住民の状況を判断する力とあわせて、職員のメンタルヘルスも維持していく力

分類	記載内容
平常業務を災害への備えに繋げる力 (つづき)	<p>日頃の保健活動がしっかりとできていないと、マニュアルがあっても災害時に動けないと思います。日頃からの保健活動が重要に（基本的な活動）なると思います</p> <p>日頃からマニュアルの存在を意識していないと、いざという時に使えない。マニュアルを探す前に行動を求められ、町内に保健師たちが行ったことがあった。慌てることもあり、平時からの準備がとても大切だと思う</p> <p>地震を含め被災地として、応援派遣としての経験がある保健師がおらず、具体的なイメージがない中ではあるが、日々の地域活動が災害時にもつながることになるため、まずは日常の業務を整理、災害時の保健活動を業務分担として盛り込む等が必要と考える</p>
災害派遣に協力する役割	<p>事業、業務が多い状況の中でも、災害地へ保健師を派遣すること</p> <p>保健師が様々な経験を積むこと</p> <p>令和4年4月から統括的な立場で仕事をしているが、これまでにマニュアル策定について特段取組みはなかった。幸い当市が被災したこともなかったし、応援派遣依頼があっても、上司の判断でこれまで1人も経験をしていない現状である。希望する保健師がいても、産休・育休等で人員不足で希望がかなわないこともあった。自分自身も災害時における役割、その時に何をどうするのか、経験もないため、機会があれば研修に参加し、派遣の要請があればぜひ協力させていただきたいと感じている</p>
新たな保健課題への対応力	<p>マニュアルは策定し、見直す必要があると思う。人材が必要と公衆衛生についての能力が必要、時代にのる能力、新しいものを作る能力</p> <p>計画的な見直し、時期の設定、COVID-19等、新たな保健課題に対する速やかな見直し</p>
マニュアルを実効性のあるものにしていく力	<p>実際に被災された経験をもとに、最新の災害対応と本町の現状を踏まえ、マニュアル策定できる能力と保健活動マニュアルを周知し、担当部署の協力体制をつくることが求められると考えます</p> <p>H19年度に作成して以来、職員の配置や役割等を毎年変更するだけで大きな改訂に至っていない。現状に応じた見直しが急務であるため、自分自身、災害対応について知識を深め、適確に職場間で共有することで、実践的に活用できるマニュアルにしていきたいと思う</p> <p>災害時の保健活動マニュアルの重要性を学ぶこと</p> <p>毎年、保健師全体で災害に備えマニュアル等を読み合ったり、災害時の出動の心得など申し合せたりし、いざという時に動けるようにしておく必要がある。また、その都度、マニュアル等も活動しやすいように見直していく必要がある</p> <p>マニュアルを作成後、実際に活用する機会がなかったのですが、活用している自治体の統括保健師が、強化が必要であると考えている内容について、私も参考にお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>実際の災害で対応した保健師の話を聞いてみると、実際に使いやすい即実践できるマニュアルをつくる能力</p> <p>マニュアル策定にあたり、災害者支援と通常業務のバランスのとれた職員配置、準備する支援物資等の知識が必要だと思います。大きな災害がおきるのが数年に1度の地域なので、他市町村の実際の災害対策を参考にしながら策定することが大切だと思います</p> <p>災害発生時に活用できる内容とすること。経験年数に関わらず運用が可能な内容とすること。平時から取り組むこと、取り組んでいることを記載する</p> <p>保健活動におけるアクションカードを作成し、早期に問題点を抽出し対応できるように準備をしていく</p> <p>トレーニング。アクションカードをみんなで指示連携ができるように日頃からのトレーニングを行うことをしていきたい</p>
マニュアル策定に伴う困難の要因を把握し取組に向かう状況をつくる力	<p>実際の経験がないため、より実践的な研修などへの参加が必要。統括という立場ではあるが、有事に役割を全うできる自信がない</p> <p>現段階での必要性を感じていない。職員配置が他課に分散され、役割分担に支障が生じた場合に統括的な役割が必要になると考えます</p> <p>保健師代表者として記入させていただいておりますが、統括保健師の配置はなく業務は所管が異なる。災害発生時は、全保健師が通常の所管業務に関わりなく対応する必要が生じるとは想定しますが、現状ではマニュアル策定等の声をあげられる状況はない</p> <p>保健師が本庁・支所と分散配置、住民も8割近くがいまだ町外避難の現状があり、手が回らない。ようやく災害対策担当課と町内居住者の避難計画に着手し始めたところです。必要だとは思うが、目先のケース対応で考えたり検討したりすることができない</p>

分類	記載内容
マニュアル策定に伴う困難の要因を把握し取組に向かう状況をつくる力（つづき）	今や災害は、地震や台風以外に、線状降水帯や熱中症と非常に広範囲に亘っており、保健師への期待は高まっているのかもしれない。一方、組織の在り方として「介護予防と保健事業の一体化」をきっかけに、組織間の分断が促進されている。その調整を統括保健師にやれと言われても、やれるることは限界があるので、あまり「強化」を強調しないで欲しい（研修を開催したり、資料を送られても見たり参加する余裕は無い）
	小規模自治体で保健師1名体制なので、災害時の保健師活動や準備に費やす時間がない
	様々な研修会に参加してもなかなかマニュアル作成といった具体的なイメージにはつながらないことが多い
	実際に経験していないことなので、想定が難しく、後回しになっている
	経験がないため、今の体制では対応できる能力がない
	ここ数年は通常の業務に加え、新型コロナ感染症対策や新任期保健師の人材育成に費やす時間が多く、とても災害時のマニュアル見直しや研修まで至らない。
	マニュアルの策定、見直し、毎年の訓練など重要だと思っているが、行動にうつせていない
	使えるマニュアルを作成するのは、自治体だけでは難しい。質問35にあるような協力が欲しい。着手したいが、コロナのワクチン接種業務に追われてできない。スタッフの休暇を確保に、統括の立場の保健師、次席の自分はほとんど休日をとれていない
	災害時保健医療マニュアルの策定は喫緊の課題と強く認識しているが、現実的で当町のような小規模自治体では、5回目の新型コロナウイルス予定接種、虐待対応、特定健診、各種がん検診の実施予定など他に優先される業務が多い。人口10,000人足らずの自治体には、優先順位が低いと云わざるを得ない
	災害がある時には、保健師内や庁舎内でマニュアルの見返しや策定について話が出され、集まりを何度もったりしていますが、なかなか形にならず。必要性を強く感じているのですが…
マニュアル策定のための参考資料や研修等を活用できる力	通常の業務量が多くて、マンパワー不足である。そのため統括的な役割を担うことが難しい。マニュアルは大切だと感じるが、策定するにあたったノウハウと人手が足りない
	災害時の健康支援については、統括保健師として、どのように人を配置して、どのようにしていくのか判断し進めていくことについては、重要な役割だと考えている。ただ、市の体制については、組織的な課題もあり、難しいこともある
	小規模町村では、とにかくマンパワーが足りません
	ここ数年の大雨被害で、実際に複数の避難者への対応を経験し、市町村災害時保健活動マニュアル作成が必要と感じています。災害自体は少ない町とは思いますが、高齢者、乳幼児、特別な配慮の必要な方、感染症対策など、具体的なマニュアルがないと、いざというときに動けないと感じています
	マニュアル策定のための研修、現場の経験があるとよいが難しい
マニュアル策定のための参考資料や研修等を活用できる力	マニュアル策定についての実務的な指導、研修
	都道府県の同様マニュアルが充実したものであれば、また、市町村の災害時対応マニュアルの内容に“保健活動”分野がしっかりと組み込まれていれば必要ないではないかと思います。そのようなマニュアルの方が、途中で止まつたりせずに安定すると思います
	防災計画、要援護者避難計画等、災害については、さまざまな計画がある。小さな町においてマニュアルは、道（県）からのマニュアル作成を要望したい
	標準的なマニュアルをお示しいただきたい。対象者ごとの観察ポイント、様式やリーフレット等、また、避難所の運営等、全市町村に共通するものがあると思う

### 質問37. 全体を通じてご意見がありましたらお聞かせ下さい（自由記載）

#### 保健所設置市の回答

分類	記載内容
地域防災計画の中に保健活動マニュアルが組込まれるようにする必要がある	「災害時保健活動マニュアル」が独立して存在し、「地域防災計画」と関連づけるのではなく、市の防災対策をまとめている「地域防災計画」のうごきの中に組み込まれる「保健活動マニュアル」にしておかないと、市全体の災害対策から逸脱したものになってしまいます
全国の保健師が活用できるものを提示してほしい	元々、H18に市の災害時保健活動マニュアルを作成していたが、多くの応援を得る中でこのマニュアルについては、各自治体で作成するよりも、全国保健師長会で作成したものを共通ツールとした方が効率的と判断している
	本市では、西日本豪雨災害を経験し、発災後には、実際におこなった保健活動をまとめ、本市独自の災害時保健活動マニュアルを策定する予定でいました。しかし、息つく暇もなくコロナ禍となり、災害と異なり収束の見えないコロナ対応を約3年間続けております。当マニュアルについては、全国の保健師が活用できるものを策定し、提供して頂くことが一番有難いです
中核市になりマニュアル策定の必要性が出てきたが取組めていない	平成26年頃にマニュアルを作成したが、充分に活用されていなかった。令和3年度から中核市移行により組織が変わり、新たなマニュアルを作成する必要があるが、保健所業務逼迫により、作成できないまま経過している
局区共に、外部のDMAT、災害医療コーディネーター、医師会等を交えて訓練が行われている。マニュアルだけでは身につかない	本市においては、「保健医療ガイドライン」に基づく訓練が「発災直後」「3日目からの保健フェーズ」「各区の受援訓練」と、局区共に、外部のDMAT、災害医療コーディネーター、医師会等を交えて行われており、これにより保健師の災害対応の意識が高まっている。マニュアルと研修だけでは、身につかないと考えている
若い保健師への人材育成プログラムが欲しい	若い保健師が増え、サービスや物品がない状況で創造する思考のなさが気になります。人材育成プログラムがほしいです
平時からの体制整備をすすめ、定期的に研修を実施するなど、保健師職全体で健康危機管理に係る意識を高めてていきたい	平時からの他区保健活動の推進が基本と思っております。平時からの体制整備をすすめ、定期的に研修を実施するなど、保健師職全体で健康危機管理に係る意識を高めていく（統括保健師回答）
統括をサポートする人がいる	統括保健師だけでは、ひの能力や役割を發揮できないので、統括保健師をサポートする体制もとても大切だと思います
市としての底上げが必要	保健師数が多く、区により災害に対する備えが違うため、市としての底上げが必要と感じます（区のマニュアルもバラバラです）
災害時保健活動ガイドラインを作成している	現状では、災害時保健活動ガイドラインを作成しており、質問23で記載が充分かと問われると疑問は残るが、柔軟な対応を必要とも考え、具体的な事の記入と言わると不充分とも思われる
改訂を進めている	災害時保健活動マニュアルを、いざという時に活用できるものにしたいと思い、改訂を少しずつ進めている。今後、研修をとおして、周知していきたい
活用や見直しの必要性を感じた	調査回答にあたり、マニュアルの活用や見直しについて、あらためて考える機会となりました。コロナ禍により、災害対応訓練も止まっている状況でしたが、その取組も考えていただきたいと思います

#### その他の市町村の回答

分類	記載内容
マンパワー不足のため自治体独自のマニュアル策定は難しいが、既存資料を活用するなどの工夫をしたい	マンパワー不足がある中、なかなかマニュアル策定の体制づくり等、難しい部分がある。今後、講演や研修等あればいいと感じる
	マンパワーの問題もあり策定は困難。また、状況によりニーズも変化するため、策定しにくい。また、それに合わせていくつものパターンを策定するのも困難である。他市町はどう考えて策定されているのか知りたいと思いました
	保健師の人数が少ないためできる事にかぎられてしまう。自分達に合うマニュアル作成が難しい。また、本庁とどのように連携していくか、町の防災計画との連動についても考えていかなくてはいけない
	慢性的な人員不足のため各種計画、マニュアル策定が十分に取組めない状況にあります。通常業務量が増加する一方であり、計画策定を複数体制で検討することが困難。課題抽出、分析に時間をかけ、共有できるものをつくることが理想ではあるまですが…

分類	記載内容
マンパワー不足のため自治体独自のマニュアル策定は難しいが、既存資料を活用するなどの工夫をしたい (つづき)	<p>人口規模が小さい市町村が、他の自治体と同じ様にさまざまなマニュアルを作成していくことに常々困難を感じています。（計画含む）保健師が全てに精通することは難しいです</p> <p>なかなか時間がさけず、策定できずにいるところです。保健師のマンパワーがないなか、目の前の業務が優先されてしまっています</p> <p>一般防災だけでなく、当村の場合、原子力防災も絡んでくる。マニュアル策定の必要性は感じるが、マンパワー不足や他の業務もあり、策定までには手がまわらない。そのため、全国保健師長会のマニュアルを活用できればと思っている</p> <p>マニュアル策定は必要だが、マンパワー、業務時間をどのように作っていくか課題</p> <p>町の防災マニュアルについても把握できていず、保健活動マニュアルまで作成難しい</p> <p>マニュアル策定は大切な事ではありますが、小規模な自治体では、マンパワーも少なく難しいです</p> <p>時間にゆとりがないと、義務、ここまでに作るという時間の設定が必要、小さな町では作るゆとりがない為に県保健師長会のマニュアルを参考にさせてもらっています。いや、私に能力がないからかも…、能力とは日々の学習、新しいものを吸収する力が必要</p>
保健師としての活動不足を感じた	<p>保健師というより、行政マンとなってしまっています</p> <p>このアンケートの回答にあたり、自分自身の行政保健師として、活動不足を認識することができました。ありがとうございます</p>
保健師に求められるもの（負担）が増えている	<p>災害が自然災害だけでなく、感染症による感染拡大（新型コロナ感染症）の災害もあり、保健師に求められるもの（負担）が増えているように思う</p> <p>感染対策、職員の過重労働対策等で意見が言えたら良いと思う</p>
人口規模が小さいため、保健師独自の動きをすることが難しい	<p>人口規模が小さいため、保健師独自の動きがとれない（一職員と同じ）、かつ、避難所が出来るとそこの保健管理も実施しなければならず、業務過多になりやすい</p> <p>小さい町で、保健師も少なく、専門職として動けるのか不安。幸い大きな災害にあったこともなく、町全体が楽観的で、リスクマネジメントには欠けている</p> <p>町の防災計画に基づいて活動しています。職員が少ないことから、消毒業務が主になってしまって（今年の台風による浸水被害）保健活動があとまわしになってしまったところがあります。社協との連携もむずかしいところがありました</p> <p>市全体の防災計画での位置づけとして、課ごとに役割が決まっており、保健師も所属課の中での業務となっている。災害発生時は、保健師全員が災害時の保健活動を中心的に担うことができるような体制をとりたいが、慢性的な人員不足もあり、困難な状況である</p> <p>人口規模が小さいため、保健師独自の動きがとれない（一職員と同じ）、かつ、避難所が出来るとそこの保健管理も実施しなければならず、業務過多になりやすい</p>
自治体で働く保健師として役割を理解してもらえない	<p>災害を経験し、色々な教訓があるにも関わらず、日々の活動やコロナの影響でじっくりマニュアルを検討したり、府内での役割の話し合いをしたりすることができます。災害対策担当課と保健担当課の連携があまりうまくいっていないと言わざるを得ません。災害対策担当課に保健活動としての災害対応がどんなものかを理解してもらえる何かがあると良いと思います</p> <p>R4の防災計画改訂を想定して、それでもマニュアルが認められるよう危機管理部門と調整して作成したが、実際には廃止の見込み。組織の中で認められつつ、物事をすすめるのは難しいです</p> <p>役所内において保健師の役割が認識されていません。災害時に勝手使いされそうで、恐怖しかありません</p> <p>自治体で働く保健師として役割をなかなか理解してもらはず、災害時には避難所運営の一員になり、仕切りを作ったり、トイレ介助、健康チェック等を行ったりしています。統括はいません</p>
小規模自治体が独自に策定するためのポイント・工夫が必要	<p>小規模自治体が独自に策定するためには、法的根拠や支援が必要と考える。</p> <p>未曾有の災害が発生した場合のマニュアル対応は、小規模自治体において効果は期待できない。広域（県単位）でのマニュアル等、広域連携できる体制づくりが求められるのではと考えます</p> <p>小規模市町村の場合は、広域的に策定する体制がとれれば、マニュアル策定担当職員体制も安定的なものになると思われます</p> <p>私自身は、日頃の業務に追われていて、マニュアル策定を行う活力がありません。しかし、本府の保健師（10名）は、何事にも協力体制があります。（集合かかれぱみんなで集まりしています。避難所のことを考えたり、当日も事後もよく動いていました。）私では出来なかったことを、実行してくれるのではないかと期待しています</p>

分類	記載内容
小規模自治体が独自に策定するためのポイント・工夫が必要 (つづき)	<p>管轄保健所のはたらきかけで、策定することができた。所属の市の防災担当課との連携は十分ではなかったが、コロナ感染症対応（陽性者や濃厚接触者を避難所で受け入れる）のため、話し合い等連携をとった</p> <p>災害の対応は、災害の種類や被災状況や支援状況によりまったく異なっているため、マニュアルに全てを記載することは難しい。細かすぎてもマニュアルを見なくなってしまうので、全国や県のマニュアルを参考に、市はポイント補足部分や具体的な必要事項のみをマニュアルにのせてほしい</p>
フォーマット（基本のひな形）や、参考になるマニュアルがあればつくりやすい	<p>質問23について、どこまで記載していれば十分であると言うのか、判断基準があいまいで回答しづらかった</p> <p>市町村ごとにマニュアルは違って良いとは思いますが、ある程度統一したものがあると良いと思います。そういった意味では、全国保健師長会のマニュアル派参考になりました</p> <p>ひとつひとつの自治体でバリエーションがあると思いますが、できれば基本の型、ベースのものがあるとたてやすいです。人員不足・業務があふれかえる中、どこか優先度が下がっているのかもしれません</p> <p>災害時、保健活動マニュアル作成を必須にするための制度が統一されれば、全国で策定されるのではないかと思います</p> <p>ワードやエクセルを使って作成しているため作成しにくい。差し込むなどすると表が崩れたりする。そういうことが大変になるのでフォーマットがあればづくりやすい</p> <p>災害時対応はまったくなしのことであり、準備がなければ動けないと感じてはいるものの、日々の業務の中で時間をとれていない現状です。参考にできるマニュアルがあると心強いで</p> <p>マニュアルの必要性は重要であると感じるが、なかなか作成に取り組めない。作成のひな型などあければよい</p> <p>実効性のあるマニュアルが欲しい</p> <p>コロナに対応したマニュアルを全体的なものを作成していただければ幸いに思います</p> <p>自治体間の差が激しいテーマだと思います。後進の自治体が最低限整えるべき一歩をまず示してほしい</p> <p>全国統一のマニュアル・ACカードの策定</p> <p>0から作ることがなかなか取り組めない原因にもなる。自分の自治体を当てはめてつくる基礎がほしい</p>
市町村で独自のマニュアルを策定している現状を知りたい	<p>市町村の何%程度が、市町村防災計画、都道府県の保健師活動マニュアルとは別に策定しているのか興味がわきました。参考としている他市町村の災害時保健支援ブックがある。</p> <p>災害時保健活動マニュアルを未だ策定できていませんが、他の自治体の策定状況等、参考にさせていただき、策定の準備に取り組みたいと考えています</p> <p>市町村でマニュアルを策定したところの状況が知りたい</p>
アクションカードの作成・活用が必要である	<p>災害時に保健師が全員集まれるとは限らない為、アクションカードなど参考できた人員で活動していく仕組みづくりが必要だと考えます</p> <p>市町村保健師用のアクションカードを作ってほしい</p> <p>※日本栄養士会のように全国のどの市町村保健師も活用できるものがよい定期的な研修の機会が必要</p>
学識経験者・専門家の存在は心強い	<p>災害の種類、規模、時間、季節によって対応が異なる。今の課題に対する能力の他、これからおこりうる課題への対応策も考える能力も必要。一緒に考えてくれるスペシャリティがいると心強い。被災地の職員は、被災者である可能性が高い。時に冷静な判断ができない状況もあるので、外部からの支援はありがたい</p> <p>関連の報告をよく見て勉強になっています。ありがとうございます</p>
マニュアル作成・改訂が進んでいない	<p>自治体間の差が激しいテーマだと思います。後進の自治体が最低限整えるべき一歩をまず示してほしい</p> <p>マニュアルの改訂や、実際の訓練等、コロナ禍になり、全くと言っていい程進んでいない状況です。災害は待ってくれないと言いつつも、後回しにしてしまっているので、今回、回答しながら反省し、同僚となんとかすすめていこうと話したところです。ありがとうございました</p> <p>保健師の経験年数に関係なく、若手が保健活動を安心して、自信をもってできるように、マニュアルは必要だと思っています。日々の業務におわれ、各担当の業務も多く、マニュアル作成にとりくめていないのが現状です</p> <p>すすんでいはず申訳ありません。災害がほとんどない地域（地震もほとんどありません）ですので、どうしても優先順位が低くなっています</p>

分類	記載内容
マニュアル作成・改訂が進んでいない (つづき)	<p>西日本豪雨災害して、災害発生直後から様々な支援チームと連携協働しながらフェーズ毎に合わせた支援を求められました。平時から準備体制を考えていく必要があると感じつつも、日々の業務に追われ取組めていません</p> <p>災害時保健活動体制整備、マニュアル改訂が必要だと思いながら特にこの2~3年はコロナ対策に追われ、進んでいないのが現状である</p> <p>何も体制ができていないことに気付き、不安になりました。日常の業務に追われていることも反省です</p> <p>被災後、「災害時の保健活動マニュアル」が必要と考えていましたが、災害の種類や規模により内容も違うことから、策定が難しいと感じています。自然災害発生時のBCP（業務継続計画）作成がすすめられており、災害直後の対応のBCPは必要だと思います。各種マニュアルは、国策で出されているものを活用できると思います</p>
必要性を感じるためマニュアル作成に取組みたい（取り組んでいる）	<p>災害時保健活動マニュアル等、平常時からの取組みの重要性は十分認識しているが、日々の業務に追われ（特にコロナ関係）後まわしになっています。市民のため、後輩保健師の人材育成のためにも力を入れて取組みたいと考えています</p> <p>コロナ対策で取り組みに目が向いておりません。通常業務を円滑にこなせる状況になりつつありますので今後検討して行きたいと思います</p> <p>現在、マニュアルを管内統括保健師と保健所保健師とで作成中です</p> <p>災害時保健活動マニュアルを今年度中に策定したいと思っています</p> <p>日々の業務に追われ、見直しができていないため、今後は計画的に取り組んでいきたいと思う</p> <p>災害の少ない地域であることからも、必要性を感じながらもきちんとしたマニュアル整備がなされてこなかった。できるだけ早い時期に整備したい</p> <p>災害時保健活動マニュアルを策定したが、記載するべき項目が不足していることがわかった。（このアンケート調査により）今後、さらに見直しを行い、活用できるマニュアルをづくりたい</p> <p>マニュアル策定の重要性を感じています。マニュアルがあることで指揮・命令・方向性が明確となり、判断基準になるため、担当者が采配できることが増え、一丸となって対応にあたることができると考える。何とか取組みたい</p> <p>マニュアルの必要性は十分に理解している。すでに多くの自治体がマニュアルを策定しているため、参考にさせていただきながら、当市のマニュアル策定をすすめていきたいと思いました</p> <p>コロナ禍により、地区活動ができない?しない?状況になっている印象があります。いつくるかわからないけど、災害対策の必要性は多くの人が認識しているので、これをきっかけに保健師みんなで取り組めたらよいと思います</p> <p>今年の夏に大雨災害を初めて経験しました。防災や災害対応について関心が、行政・市民ともに高まっている状況のときに、機をのがさず何か着手したいと思っています</p> <p>マニュアルは他自治体も作成し終えている所が多く、早く作成しなければという思いから、統括が主導で他自治体のものを参考にしながら業務の合間に数年かけて作成しました。内容についての評価はできておりません。作成できたことでホッとしているような状況です</p> <p>日本公衆衛生協会の災害時の保健活動推進マニュアルはあるが、市において具体的に行動できるためのマニュアルは必要であると考えているので、作成をしていきたい</p>
災害対応経験のない保健師が増え、世代交代が進み人材育成が必要となっている	<p>いつどこで発災するかわからないという気持ちを持って、備えておくことが大切だと思う。とは言え、なかなかできていないのが現状なので、反省しています。若い保健師達は阪神大震災を知らない（記憶がない、大人になってTVで知った…）世代となってきている。平時と有時の活動をみんなで考えることは大事だと思います</p> <p>世代交代により、マニュアル策定に関わった職員がおらず、経緯についてはよくわかりません</p> <p>災害経験者のベテラン職員が次々と退職し、どのようにしていけばよいかわからない。是非いろいろ教えてほしいです</p> <p>平時の災害時体制整備の検討は、人材育成でも大いに活用できること、すべきことと考えるが、いわゆるZ世代やゆとりっ子世代の受け身的な姿勢に戸惑いを感じる</p>
実際に災害が起こったことを想定した、助言や訓練・研修が必要である	<p>実際に災害が起こったことを想定し、何度も訓練が必要と感じます</p> <p>机上の訓練だけでなく、災害対応を経験された保健師から伝達して頂ける学ぶ場があるとよいと思います。より実践的に実際の場面で動けるようになれる訓練が必要だと思います</p>

分類	記載内容
<p>実際に災害が起ったことを想定した、助言や訓練・研修が必要である　　(つづき)</p>	<p>マニュアルを作成しても、発災時に見ることを忘れてしまうため、日頃から防災訓練等で定期的にマニュアルを見ることが大切だと思います。また、災害は、マニュアルでは対応できないことも多くあるため、日頃から地区アセスメントや地域住民の状況を関係者から情報を頂き、適切なアセスメントと支援を行えるマネジメント能力をもつ人材育成が重要と思います</p> <p>災害時保健活動マニュアル策定について位置づけ、業務づけ等、自分自身があまり詳しくないと感じています</p> <p>町の対策本部内で災害時のシミュレーションを具体的にしておかないと、皆指示待ち状態である。町の保健師も7名なので、実際には避難所対応となる状況</p> <p>被災時に有効であった保健師の活動の組み方、ローテーション、カンファレンス方法等について具体的にお聞きできる機会があるとうれしいです</p> <p>今後は、保健所との連携のあり方など指導を頂く予定です</p> <p>災害が起こった場合、共に連携することになる管轄保健所に管内市町合同で、保健活動について具体的な（使える）研修会を開催してほしいと思います</p> <p>地域防災計画策定担当課と別になるが、関連は大いにあると思うので、マニュアル策定の必要性を庁内にも分かってもらえるよう情報提供をしていただきたい</p> <p>激甚災害での派遣では、まず都道府県保健師から優先的に派遣され、市町村保健師が派遣される頃には、保健師業務の補佐的役割での派遣が多い。そのため、避難所への支援などを経験することもない。このような経験が実際にできないのであれば具体的なノウハウについて都道府県で研修していただきたいし、平時の準備に活かしたい</p> <p>まずは、全庁及び住民とともに災害演習を行うべきだと思う。災害対応マニュアルだけでは机上の空論なので、実践してみて必要なこと、そうでないもの、できたこと、そうでないものを体験を通じて感じること、共有することが大切だと思う。それから、災害弱者への対応、長期化する避難所生活などを考えた方がその必要性、具体性を持ったマニュアルができると思う</p> <p>災害を体験しないとマニュアルがあっても本当に動けるのか不安はある。実際、災害が起きた時に動けるよう、机上訓練などやる機会があるとよい感じている</p> <p>小さな町村では、発災時、町職員1名と保健師が位置づけられているため、保健活動の初動が遅くなります。国、県より、保健師が保健師として召集時から活動できるように方針や指導してほしい。現場で言う、伝えるには限度がある気がします。上手に伝えていく方法も知りたいです</p> <p>災害対応された地域のマニュアルの活用、見直しなど、体験について学びたい 災害に対応する職員のメンタル支援について学びたい</p> <p>受援体制の整備について、保健所の協力をいただきながら研修や資料整理を進めていますが、実際に災害に対応したことがなく不安です</p>
<p>統括的を担う保健師の役割の重要性を感じる</p>	<p>異常気象により災害の発生頻度が高くなっている中で、統括的な役割を担う保健師の役割の重要性を感じる</p> <p>現在、統括保健師の位置づけがなく、担当業務と兼務しながら役割を担うのは難しい状況である。組織として統括保健師の位置づけをし、役割を明確化しないと推進は難しいのではないかと思う</p> <p>統括保健師としての職位が必要であることを痛感しています。ただ、組織の中で保健師の人事は他人事です。政治にも左右されます。年齢構成においても偏りがあり、分散配置、年功序列に關係のない職位など、保健師個人個人も人任せで、など課題が多い時期に入りました。研究し、まとめられているものはとても参考になっています。e-ラーニングなどで学ぶ機会があったり、シミュレーションができたりしたらよいと思っています</p> <p>統括保健師が位置づけられていないことも、災害の保健活動が明文化されていない原因のひとつ。統括保健師は、総務部門に理解されず、役所の他の専門職（農業、建築技術等）と同等に考えられており、すさまない現状にある</p> <p>災害発生時の状況により、集まれた人から役割を担っていくことになるので、誰でもわかりやすいマニュアルが必要になる</p> <p>災害発生時、統括保健師が指示命令するのではない位置づけとなっている（組織の一人である）</p> <p>災害時保健活動マニュアルの策定における一連の作業の中で、統括的保健師の必要性や役割が明確した。その為、策定後に統括的保健師の発令、分掌への記載が行われた</p> <p>一市一保健所であり、水害時は府から市、コロナでは市から府へ応援派遣し、協力しています。統括的立場として、日頃から連絡を取り、調整時にスムーズに対応できるよう心掛けています。実務にあたるのは一般の保健師であり、心身ともに問題なく、従事できるよう調整することが役割であり、必要な能力だと考えます</p>

分類	記載内容
統括的を担う保健師の役割の重要性を感じる（つづき）	統括保健師の配置がなく、保健師が分散配置され、各所属長が保健師の統括をしている場合、どの様に活動マニュアルを策定したらよいか悩む
職員間の災害に対する危機意識の差をなくしていくことが必要である	<p>被災した際の初動、中・長期的な活動について、被災地域、自治体の報告など聞いたりして学ぶ中で、自分たちの市ではどういう対応になるのか、平時から考えておく必要があると思います。これまで大きな災害が我が市ではなく、専門職に危機意識を低下させないことも大事かと思います</p> <p>マニュアル策定及びその後の研修等の際には、講師の資料を参考とさせていただいております。災害対応については、職員間の災害に対する意識の差（温度差のようなもの）をなくしていく事が、一番の課題と感じおりました。マニュアルを策定し、定期的な研修等を行っていく中で、少しずつ進んできたと考えています。いかに取組みを継続していくかが、今後の課題と考えています</p> <p>庁内でも災害時保健活動の取り組みや意識に差がある。</p>
庁内職員が災害対応できる連携・仕組みつくりが必要である	マニュアルがあっても全ての職員が内容を理解し、初動対応できる仕組みつくりが重要と思っていますので、機会をとらえて取組みを進めていきたいと思います
	職員間の災害に対する危機意識の差をなくしていくことが必要である
	自町の中でも防災担当部署と定期的に情報交換し、平時に動けること。災害時に担うことの整理を少しずつ積み重ねたいと思っている
	市全体の計画の中に保健師の役割や連携機関との調整なども盛り込まれているため、その計画とのすり合わせが必要
	災害時に各部署で対応が必要になり、役場全体の役割共有も必要。日頃の業務・役割分担、イメージすることも大事だと思う
	自治体において、進めなければならないことが多岐にわたりますが、近年の状況からいつ起こるかわからない災害時の対応に備えなければならないと思います。当市においても、関係部署と協議しながら、少しずつ進めている中です。保健師と他部署との連携から進めていきたいと思っています
	災害時は自治体の関係する部署との連携が必要。日頃の自治体関連する部門との関係性が大切。公務員にありがちな異動すると今まで関わりあった職員も知らんぷりになって別の会社の人になってしまふ。防災意識は自治体職員は必須。避難所運営からすべて保健師に任せられる事多く、保健師が何でも屋になっているところ考えてほしい
	日頃の扱いとして（専門職としての自覚や視点をもって働いていますが）あくまでも行政の職員の1人であり、災害担当部署との連携ができないことが、問題である
	先日台風14号の反省会を保健福祉部と防災危機管理班で行い、情報の共有と課題の対応策について協議した。また、対策本部会議の演習を行い、管理職の意識改革を図った。このような全庁的な取組みは今年度初めてで、最も重要なことだと思った
	災害はいつ起こるかわからないため、平時より準備を行っておくことが必要不可欠!!
	作成から実働に向けた訓練や他関係者や専門職の連携など多岐にわたる面もあり、業務としてやっていくには、組織としての重要な業務という判断が必要になると思います
	当市の場合、災害時保健活動マニュアルという形で全てまとめてではなく、いくつかのマニュアルがあり、それぞれの担当課により策定されている。現在、職員体制の見直しも考えているところであります、マニュアルの改訂も必要になってくる予定
	本年度、地域防災計画の見直しがあったので、これを機に災害時保健活動マニュアルの見直しについても防災部署と相談をして改正していきたい
	BCPがあるので、それにのっとって対応するが、そもそも村外居住職員が多く、仕事ができるか不明な場合の想定が難しい（そこまで考えて採用していない）
	まだまだ災害マニュアルについて理解不足だと思い、また、定期的にスタッフみんなで見直しが必要と考えさせられた

## IV. 調査結果の概要

### 1. 都道府県本庁の回答結果

- ・令和4年4月1日時点において57.5%が災害時保健活動マニュアルの改訂を1回以上実施している。改訂のタイミングは都道府県内の被災経験、他の都道府県への応援派遣経験が多い。
- ・62.5%が都道府県内の市町村のマニュアル策定状況を把握していない。
- ・77.5%が市町村のマニュアル策定や見直しにあたり管轄保健所の市町村への支援状況を把握していない。把握している場合は72.7%が管轄保健所に対して参考となる情報の提供をしている。
- ・72.5%が災害時保健活動マニュアルを策定していない市町村に対して策定を促すアプローチを行っていない。行っている場合は、目的別・階層別研修会や職能会議等を活用している。
- ・市町村のマニュアル策定・活用の推進に対して、都道府県本庁の統括保健師の立場において強化が必要な役割や能力として、保健所の市町村に対する支援力強化の体制づくり、県内の統括保健師等のネットワークづくり等を挙げている。

### 2. 保健所設置市及び市町村の回答結果

#### 1) 保健所設置市

- ・60.3%がマニュアル策定をしており、28.8%がマニュアル完成までに1年以上～2年未満の時間をかけ、30.1%が所属部署内にプロジェクトを設置し、37.0%がそのメンバーとして統括保健師が関わっている。令和4年4月1日時点で41.1%が1回以上改訂をしている。
- ・策定にあたり74.4%が全国保健師長会のマニュアルを参考としており、都道府県マニュアルを参考としているのは51.1%である。
- ・都道府県本庁からの策定支援は9.6%で、連携した自組織部署は防災関係38.4%、福祉関係26.0%、地元関係機関9.6%、大学等有識者からの支援は4.1%であった。
- ・マニュアルの記載内容において「記載が十分でない」「記載していない」は、「地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題（COVID-19など）に対する保健活動の留意点」、「業務継続計画（BCP）」、「人材育成」、「職員の過重労働対策」、「多職種・関係機関・関係団体、地域住民との連携」、「市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携」の順に多かった。
- ・マニュアルは平時の災害対応の研修・訓練（79.1%）、人材育成の研修（62.8%）において活用している。
- ・策定にあたり困難であったことは、記載内容の選定と記載の仕方（57.5%）、策定にあたっての体制づくり（50.0%）、他部署との連携及び調整（32.5%）等であった。

#### 2) その他の市町村

- ・マニュアルを策定しているのは28.4%で、策定の契機は災害対応の研修会への参加が34.3%であり、所属自治体の被災対応経験29.3%よりも多い。令和4年4月1日時点で13.1%が1回以上改訂をしている。
- ・策定にあたり78.9%が都道府県マニュアルを参考としており、次いで69.6%が他自治体のマニュアルを参考としている。
- ・策定にあたり都道府県本庁または管轄保健所から14.2%が支援を得ており、参考となる情報の提供（78.0%）、都道府県マニュアルとの関連づけ（50.0%）、策定の場への定期的な参画（37.0%）、学習会の企画・実施（36.0%）、策定の計画立案及び体制づくり（34.0%）の内容であった。連携した自組織部署は防災関係21.7%、福祉関係16.3%、地元関係機関4.6%、大学等有識者からの支援は0.8%であった。
- ・マニュアル記載内容において「記載が十分でない」「記載していない」は、「地域防災計画、災害関連の他のマニュアルとの関係」、「業務継続計画（BCP）」、「メンタルヘルス対策」、「新たな健康課題（COVID-19など）に対する保健活動の留意点」、「職員の過重労働対策」、「地域特性や災害種別の特性」、「人材育成」の順に多かった。
- ・マニュアルは平時の災害対応の研修・訓練（70.0%）、人材育成の研修（39.5%）において活用している。
- ・策定にあたり困難であったことは、記載内容の選定と記載の仕方（53.7%）、他部署との連携及び調整（44.7%）、策定にあたっての体制づくり（42.1%）、地域防災計画との関連づけ（41.1%）等であった。

## 資料. 調査回答用紙一式

【都道府県本庁版】

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究」

### 全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの策定・活用状況 の実態調査 (質問紙及び回答用紙) 全部で4ページあります

#### 【協力のお願い】

- この調査の目的は、自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用状況の実態及び課題を把握することです。この調査は令和4年度の厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究」（研究代表者 宮崎美砂子）の一部として行います。最終目標は、自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用推進を図るための方法及び体制を手引きや事例集等として提示することです。ご協力ををお願いいたします。
- この調査は、無記名自記式の質問紙調査です。
- 本調査の回答は本研究以外の目的に使用することはありません。
- 回答内容はすべて集計し、個人や自治体（所属先）が特定されることはありません。
- 本調査への協力は回答いただく方の自由意思に拠るもので、協力いただける場合は、次ページの冒頭に提示する「調査協力の応諾」欄にチェックをお願いします。
- 回答に必要な時間は約30分です。
- 回答が困難な設問については無理に答えなくて結構です。
- 令和4年11月3日（木）までに、回答用紙（本用紙）を返信用封筒に入れて、封筒は無記名で投函してください。
- 調査結果の報告書の送付を希望される場合は、回答用紙の末尾に送付先を記入してください。記入情報は、回答用紙と切り離して管理し、報告書の送付時に使用いたします。
- 本調査に対するご質問やご意見がありましたら、下記の問合せ先まで連絡をお願いします。

#### 【用語の説明】

災害：自然災害（豪雨、洪水、高潮、地震、津波、土砂崩れ、噴火等の異常な自然現象）

県本庁：都道府県本庁を指します

保健所：県型保健所を指します

災害時保健活動マニュアル：災害時の保健活動に必要な業務及び役割について、その実行性を高めるために標準とする計画、体制、手順、方法を体系的に記載した手引き書

【問合せ先】 千葉大学大学院看護学研究院 地域創成看護学講座

(研究代表者) 宮崎 美砂子 Email:miyamisa@faculty.chiba-u.jp

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL / FAX:043-226-2435

●調査の趣旨、回答いただく方の自由意思の尊重及び個人情報保護の遵守についてご理解いただいたうえで、本調査への協力に同意いただける場合は、下記にチェックをお願いいたします。

調査に協力することに同意いたします。

ここから、質問をはじめます。各質問的回答は、該当する選択肢に○を付けてください。また自由記載欄にご記入ください。

## I. 回答者のお立場について

質問1. あなたの職位

1. 部局長級 2. 次長級 3. 課長級 4. 課長補佐級 5. 係長級 6. 係員 7. その他 ( )

質問2. あなたは統括的な役割を担う保健師のお立場ですか

1. 統括保健師である 2. 統括保健師ではない

質問3. 被災地の保健師としてのあなたの対応経験の有無（応援・派遣は除く）

1. あり 2. なし

質問4. 上記の質問3で「あり」の場合、対応した災害の種類（複数回答可）

1. 地震 2. 津波 3. 集中豪雨・台風・洪水 4. 崖崩れ・土石流・地滑り 5. 落雷・竜巻  
6. 火山噴火 7. 豪雪 8. その他 ( )

質問5. 応援派遣保健師としてのあなたの経験の有無

1. あり 2. なし

## II. 災害時保健活動マニュアルの策定の状況についてお尋ねします

質問6. 所属の都道府県において災害時保健活動マニュアルを最初に策定されたのはいつですか

元号（昭和・平成・令和）（ ）年度

質問7-1. 令和4年4月1日時点において、これまでに改訂を行いましたか

1. 改訂した（ ）回 2. 改訂していない

質問7-2. 改訂を行った場合、どのようなタイミングで改訂しましたか（複数回答可）

1. あらかじめ要綱で定めている改訂時期  
2. 関連する法律改正や通知があったとき  
3. 都道府県内の被災経験の後  
4. 他の都道府県への応援派遣経験の後  
5. 都道府県の地域防災計画の改訂  
6. 都道府県の災害関連の業務マニュアルの改訂（マニュアル名： ）  
7. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルの改訂  
8. その他（ ）

質問 8-1. 都道府県で策定した災害時保健活動マニュアルの市町村への周知をどのようにしていますか  
(複数回答可)

- |           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| 1. 冊子体の送付 | 2. 電子体(CD等)での配布 | 3. その他( ) |
|-----------|-----------------|-----------|

質問 8-2. 市町村への周知方法において、工夫していることがあれば記入してください(自由記載)

質問 9. 都道府県で策定した災害時保健活動マニュアルの市町村への説明機会を設けていますか

- |                             |                       |                   |           |
|-----------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|
| 1. 策定時に説明機会を設けたがその後は実施していない | 2. 改訂のたびごとに説明機会を設けている | 3. 説明の機会は特に設けていない | 4. その他( ) |
|-----------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|

質問 10. 都道府県内市町村が市町村の災害時保健活動マニュアルを策定しているか把握していますか

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 把握している | 2. 把握していない |
|-----------|------------|

質問 11-1. 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定や見直しにあたり、管轄保健所の市町村への支援状況を把握していますか

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 把握している | 2. 把握していない |
|-----------|------------|

質問 11-2. 上記の質問 11-1 で「把握している」の場合、市町村の災害時保健活動マニュアル策定や見直しにあたり、管轄保健所は市町村に対して何を支援していましたか(複数回答可)

- |               |              |                            |                 |                   |                       |                            |           |
|---------------|--------------|----------------------------|-----------------|-------------------|-----------------------|----------------------------|-----------|
| 1. 参考となる情報の提供 | 2. 学習会の企画・実施 | 3. マニュアル策定・見直しの計画立案及び体制づくり | 4. 策定の場への定期的な参画 | 5. 市町村内の他部署との連絡調整 | 6. 地元の関係機関・関係団体との連絡調整 | 7. 都道府県の災害時保健活動マニュアルとの関連づけ | 8. その他( ) |
|---------------|--------------|----------------------------|-----------------|-------------------|-----------------------|----------------------------|-----------|

質問 12. 災害時保健活動マニュアルを策定していない市町村に対して管轄保健所または都道府県本庁から策定を促すアプローチを行っていますか。それはどのようなことですか

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 行なっている(内容: ) | 2. 行っていない |
|-----------------|-----------|

質問 13. 都道府県内の市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために、都道府県本庁として取組んでいること、実施している事業、工夫点などありますか（自由記載）

質問 14. 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために、都道府県本庁や管轄保健所、その他の関係機関・関係団体が支援できることは何かについて、考えをお聞かせ下さい（自由記載）

(都道府県本庁による支援)

(管轄保健所による支援)

(関連機関・関連団体による支援)

質問 15. 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用の推進に対して、都道府県本庁の統括的な役割を担う保健師の立場において強化が必要な役割や能力とは何かについて、考えをお聞かせください（自由記載）

質問 16. 全体を通じてご意見がありましたらお聞かせ下さい（自由記載）

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。

調査結果の報告書の送付を希望される場合は、下記にご記入ください。なお下記情報は、上記の回答と切り離して管理して使用いたします。報告書の送付は令和5年3月末を予定しております。

送付先住所 : 〒

所属組織・部署名 :

氏名 :

【保健所設置市及び市町村版】

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究」

**全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの策定・活用状況  
の実態調査  
(質問紙及び回答用紙)**  
**全部で9ページあります**

【協力のお願い】

- この調査の目的は、自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用状況の実態及び課題を把握することです。この調査は令和4年度の厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究」（研究代表者 宮崎美砂子）の一部として行います。最終目標は、自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用推進を図るための方法及び体制を手引きや事例集等として提示することです。ご協力をお願いいたします。
- この調査は、無記名自記式の質問紙調査です。
- 本調査の回答は本研究以外の目的に使用することはありません。
- 回答内容はすべて集計し、個人や自治体（所属先）が特定されることはありません。
- 本調査への協力は回答いただく方の自由意思に拠るもので、協力いただける場合は、次ページの冒頭に提示する「調査協力の応諾」欄にチェックをお願いします。
- 回答に必要な時間は約30分です。
- 回答が困難な設問については無理に答えなくて結構です。
- 令和4年11月7日（月）までに、回答用紙（本用紙）を返信用封筒に入れて、封筒は無記名で投函してください。
- 調査結果の報告書の送付を希望される場合は、回答用紙の末尾に送付先を記入してください。記入情報は、回答用紙と切り離して管理し、報告書の送付時に使用いたします。
- 本調査に対するご質問やご意見がありましたら、下記の問合せ先まで連絡をお願いします。

【用語の説明】

災害：自然災害（豪雨、洪水、高潮、地震、津波、土砂崩れ、噴火等の異常な自然現象）

県本庁：都道府県本庁を指します

保健所：県型保健所を指します

災害時保健活動マニュアル：災害時の保健活動に必要な業務及び役割について、その実行性を高めるために標準とする計画、体制、手順、方法を体系的に記載した手引き書

【問合せ先】 千葉大学大学院看護学研究院 地域創成看護学講座

(研究代表者) 宮崎 美砂子 Email:miyamisa@faculty.chiba-u.jp

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL / FAX:043-226-2435

●調査の趣旨、回答いただく方の自由意思の尊重及び個人情報保護の遵守についてご理解いただいたうえで、本調査への協力に同意いただける場合は、下記にチェックをお願いいたします。

調査に協力することに同意いたします。

ここから、質問をはじめます。各質問の回答は、該当する選択肢に○を付けてください。また自由記載欄にご記入ください。

## I. 回答者のお立場について

質問1. 所属自治体

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 保健所設置市 | 2. その他の市町村 |
|-----------|------------|

質問2. 所属自治体の人口規模（令和4年4月1日時点）

- |                 |                  |                |
|-----------------|------------------|----------------|
| 1. 1万人未満        | 2. 1万人以上5万人未満    | 3. 5万人以上10万人未満 |
| 4. 10万人以上30万人未満 | 5. 30万人以上100万人未満 | 6. 100万人以上     |

質問3. あなたの職位

- |         |        |        |          |        |       |           |
|---------|--------|--------|----------|--------|-------|-----------|
| 1. 部局長級 | 2. 次長級 | 3. 課長級 | 4. 課長補佐級 | 5. 係長級 | 6. 係員 | 7. その他（ ） |
|---------|--------|--------|----------|--------|-------|-----------|

質問4-1. 所属自治体における統括的役割を担う保健師の配置（発令、分掌への記載等）の有無

- |         |         |
|---------|---------|
| 1. 配置あり | 2. 配置なし |
|---------|---------|

質問4-2. 上記質問4-1で「配置あり」の場合、あなたは統括的役割を担う保健師のお立場ですか

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 統括保健師である | 2. 統括保健師ではない |
|-------------|--------------|

質問5. 被災地の保健師としてのあなた自身の対応経験の有無（応援・派遣は除く）

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

質問6. 上記質問5で「あり」の場合、対応した災害の種類（複数回答可）

- |         |       |               |                |          |
|---------|-------|---------------|----------------|----------|
| 1. 地震   | 2. 津波 | 3. 集中豪雨・台風・洪水 | 4. 崖崩れ・土石流・地滑り | 5. 落雷・竜巻 |
| 6. 火山噴火 | 7. 豪雪 | 8. その他（ ）     |                |          |

質問7. 応援派遣保健師としてのあなたの経験の有無

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

## II. 災害時保健活動マニュアルの策定の状況についてお尋ねします

質問8. あなたの所属自治体では災害時保健活動マニュアルを策定していますか

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

「している」と回答した場合は、3ページのIIIの質問9に進んで下さい

「していない」と回答した場合は、8ページのVIの質問33に進んで下さい

### III. 災害時保健活動マニュアルの策定経過についてお尋ねします

質問 9. 策定した時期（※）について教えてください（※改訂している場合は最初に策定した時期）

元号（昭和・平成・令和）（ ）年度

質問 10. 上記質問 9 の災害時保健活動マニュアルの完成までに何年かかりましたか

1. 1 年未満      2. 1 年以上～ 2 年未満      3. 2 年以上

質問 11. どのようなことが契機となり災害時保健活動マニュアルを策定することになりましたか（複数回答可）

1. 所属自治体の被災対応経験
2. 他の自治体への応援派遣経験
3. 都道府県内の他の自治体の被災
4. 所属自治体の地域防災計画の改訂
5. 所属自治体の災害関連の業務マニュアルの改訂（マニュアル名： ）
6. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルの改訂
7. 災害対応の研修会への参加
8. その他（ ）

質問 12. 災害時保健活動マニュアルの策定はどのようなメンバーで行いましたか

1. 係内のメンバーによって策定
2. 所属部署内にプロジェクトを設置しメンバーを選定して策定
3. 策定委員会を設置して自治体内外の関係者も交えて策定
4. その他（ ）

質問 13. 所属自治体に統括的役割を担う保健師を配置している場合、上記質問 12 の策定メンバーに統括的役割を担う保健師のかかわりはありましたか

1. あった      2. なかった      3. 不明

質問 14. 災害時保健活動マニュアル策定の要綱はありますか

1. ある      2. ない

質問 15. 災害時保健活動マニュアルを策定するために予算の確保をしましたか

1. 行なった      2. 特に行わなかった

質問 16. 災害時保健活動マニュアルを策定するにあたり参考にした災害時保健活動マニュアルはありますか（複数回答可）

1. 都道府県の災害時保健活動マニュアル
2. 他自治体の災害時保健活動マニュアル
3. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアル
4. その他（ ）

質問 17. 災害時保健活動マニュアルの策定にあたり、所属自治体内の他の部署と連携しましたか

①防災関係の部署	1. 連携あり	2. 連携なし
②福祉関係の部署	1. 連携あり	2. 連携なし
③その他 連携した部署 ( )		)

質問 18-1. 災害時保健活動マニュアルの策定にあたり、地元の関係機関や関係団体と連携しましたか

1. 連携した	2. 連携していない
---------	------------

質問 18-2. 上記質問 18-1 で「連携した」の場合、どのような相手と何について連携しましたか

連携相手	連携内容

質問 19-1. 災害時保健活動マニュアルの策定にあたり、都道府県本庁または管轄保健所から支援を得ましたか

1. 支援を得た	2. 支援を得なかつた
----------	-------------

質問 19-2. 上記質問 19-1 で「支援を得た」の場合、どのような支援を得ましたか（複数回答可）

1. 参考となる情報の提供
2. 学習会の企画・実施
3. マニュアル策定の計画立案及び体制づくり
4. 策定の場への定期的な参画
5. 市町村内 の他部署との連絡調整
6. 地元の関係機関・関係団体との連絡調整
7. 都道府県の災害時保健活動マニュアルとの関連づけ
8. その他 ( )

質問 20. 災害時保健活動マニュアルの策定にあたり大学等の有識者から助言等の支援を得ましたか

1. 支援を得た(内容： )
2. 支援を得なかつた

#### IV. 現時点での策定されている災害時保健活動マニュアルの内容についてお尋ねします

質問 21. 災害時保健活動マニュアルは、職員に対してどのような方法で周知していますか（複数回答可）

- |        |                    |           |
|--------|--------------------|-----------|
| 1. 冊子体 | 2. 電子体（自治体内 LAN 等） | 3. その他（ ） |
|--------|--------------------|-----------|

質問 22. 所属自治体における下記の計画等と、災害時保健活動マニュアルとの関係は明確になっていますか

①所属自治体の地域防災計画	1. 明確である	2. 明確でない
②所属自治体の災害関連の他の業務マニュアル	1. 明確である	2. 明確でない
③所属自治体の保健師の保健活動に関する指針	1. 明確である	2. 明確でない
④所属自治体の保健師の人材育成計画	1. 明確である	2. 明確でない
⑤その他 関連づけのある自治体の計画等（ ）		

質問 23. 下記について、どの程度記載されていますか

① 災害時保健活動の目的・基本的な考え方	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
② 市町村の地域防災計画、災害関連の他の業務マニュアルとの関係	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
③ 指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
④ 統括的役割を担う保健師の役割	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑤ 発災後の時間経過（フェーズ等）に伴い必要な業務内容	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑥ 被災者の健康管理の方法	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑦ 要配慮者への対応方法	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑧ 被災地域のアセスメント（情報収集項目）	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑨ 受援（応援派遣者の受け入れ）の準備と受け入れ後の対応	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑩ 他職種、関係機関・関係団体、地域住民との連携	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑪ 情報交換・情報共有の方法	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑫ 地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題（例えば COVID-19 など）に対する保健活動の留意点	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑬ 業務継続計画（BCP）	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない
⑭ 市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携	1. 記載されている	2. 記載されているが十分でない	3. 記載していない

⑯ 職員の過重労働対策	1. 記載されている いる	2. 記載されているが 十分でない	3. 記載して いない
⑰ 職員のメンタルヘルス対策	1. 記載されている いる	2. 記載されているが 十分でない	3. 記載して いない
⑱ 災害への備えを具体化するための平時からの 役割・体制・物品等の準備	1. 記載されている いる	2. 記載されているが 十分でない	3. 記載して いない
⑲ 人材育成（研修・訓練等）	1. 記載されている いる	2. 記載されているが 十分でない	3. 記載して いない
⑳ 保健活動の記録及び報告の様式	1. 記載されている いる	2. 記載されているが 十分でない	3. 記載して いない
21. その他の記載事項（ ）			

質問 24. 災害時保健活動マニュアルに記録様式を付帯している場合、他のマニュアルとの統一性はありますか

- 1. 都道府県の災害時保健活動マニュアルと同じ
- 2. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルと同じ
- 3. 所属自治体において独自に作成

## V. 策定された災害時保健活動マニュアルの見直し及び活用についてお尋ねします

質問 25. 災害時保健活動マニュアルの点検を定期的に行ってていますか

- 1. 行なっている
- 2. 行なっていない

質問 26. 見直しの時期、方法は決まっていますか

- 1. 決まっている
- 2. 特に決まっていない

質問 27-1. 令和4年4月1日時点において、これまでに改訂を行いましたか

- 1. 改訂を行った（　　）回
- 2. 改訂を行っていない

「改訂を行った」の回答の場合、下記の質問 27-2～質問 27-4 にお答え下さい

質問 27-2. 上記質問 27-1 で「改訂を行った」場合、どのようなタイミングで改訂しましたか  
(複数回答可)

- 1. あらかじめ要綱で定めている改訂時期のため
- 2. 関連する法律改正や通知があったとき
- 3. 都道府県内の被災経験の後
- 4. 他の都道府県への応援派遣経験の後
- 5. 所属自治体の地域防災計画の改訂
- 6. 所属自治体の災害関連の業務マニュアルの改訂（マニュアル名：  
）
- 7. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルの改訂
- 8. その他（  
）

質問 27-3. 上記質問 27-1 で「改訂を行った」場合、どのような内容について改定を行いましたか  
(複数回答可)

1. 災害時保健活動の目的・基本的な考え方
2. 市町村の地域防災計画、災害関連の他の業務マニュアルとの関係
3. 指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置
4. 統括的役割を担う保健師の役割
5. 発災後の時間経過（フェーズ等）に伴い必要となる業務内容
6. 被災者の健康管理の方法
7. 要配慮者への対応方法
8. 被災地域のアセスメント（情報収集項目）
9. 受援（応援派遣者の受入れ）の準備と受け入れ後の対応
10. 他職種、関係機関・関係団体、地域住民との連携
11. 情報交換・情報共有の方法
12. 地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題(例えば COVID-19 など)に対する保健活動の留意点
13. 業務継続計画（BCP）
14. 市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携
15. 職員の健康安全管理
16. 職員の過重労働対策
17. 職員のメンタルヘルス対策
18. 災害への備えを具体化するための平時からの役割・体制・物品等の準備
19. 人材育成（研修・訓練等）
20. 保健活動の記録及び報告の様式
21. その他（ ）

質問 27-4. 上記質問 27-1 で「改訂を行った」場合、都道府県本庁または管轄保健所から支援を得ましたか。支援を得た場合、どのような内容でしたか

1. 支援を得た（支援の内容： ）
2. 支援は得なかった

質問 28-1. 策定後、災害時保健活動マニュアルを災害の発生時に活用したことがありますか

1. ある
2. ない

「ある」と回答の場合、下記の質問 28-2～質問 28-3 にお答え下さい

質問 28-2. 災害時保健活動マニュアルが最も役立った点は何ですか（自由記載）

質問 28-3. 災害時保健活動マニュアルを災害の発生時に活用した後、マニュアルの見直しや改訂を行いましたか

1. 行った
2. 行っていない

質問 29. 策定した災害時保健活動マニュアルを平時にどのように活用していますか

- |                  |               |                 |
|------------------|---------------|-----------------|
| 1. 人材育成の研修       | 2. 災害対応の研修・訓練 | 3. 自治体内の他部署との連携 |
| 4. 地元関係機関・団体との連携 | 5. その他（<br>）  |                 |

質問 30. 災害時保健活動マニュアルを策定したことの利点は、どのようなことですか（複数回答可）

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 災害対応についての心構えができた             |
| 2. 職員間での共通理解を図る基盤ができた           |
| 3. 見直しや改善を図る上での基盤ができた           |
| 4. 他部署や他機関・他団体と連携する上での基盤ができた    |
| 5. 管轄保健所または都道府県本庁と連携する上での基盤ができた |
| 6. その他（<br>）                    |

質問 31. 災害時保健活動マニュアルを策定するにあたり、困難だったことは何ですか（複数回答可）

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 策定にあたっての計画立案               |
| 2. 策定にあたっての体制づくり              |
| 3. 記載内容の選定と記載の仕方の決定           |
| 4. 所属自治体の地域防災計画との関連づけ         |
| 5. 所属自治体の災害関連の他の業務マニュアルとの関連づけ |
| 6. 自治体内の他部署との連携及び調整           |
| 7. 管轄保健所または都道府県本庁との連携及び調整     |
| 8. その他（<br>）                  |

質問 32. 災害時保健活動マニュアルの策定や見直し及び活用を推進するために、整備すべきことや得られると良いと思う支援は何でしょうか？特に都道府県本庁または管轄保健所に対する要望は何でしょうか（自由記載）

○整備すべきことや得られると良いと思う支援について

○都道府県本庁または管轄保健所に対する要望について

⇒ 調査票の 9 ページの VII. 質問 36 に進んで下さい

## VI. 災害時保健活動マニュアルを策定していない理由等についてお尋ねします

質問 33. 今後、策定の予定はありますか

- |                 |                    |                |
|-----------------|--------------------|----------------|
| 1. なるべく早くに取組みたい | 2. 時期は未定だがいずれ取組みたい | 3. 予定はまだ立っていない |
|-----------------|--------------------|----------------|

質問 34. 策定していない理由について教えてください（複数回答可）

1. 市町村における災害時保健活動マニュアル策定の必要性を感じていない
2. 都道府県の災害時保健活動マニュアルがあるのでそれを活用できる
3. 全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルがあるのでそれを活用できる
4. 市町村における災害時保健活動マニュアル策定のタイミングがつかめない
5. 災害時保健活動マニュアルの策定方法がよくわからない
6. 災害時保健活動マニュアルの策定に必要な業務量がどれくらいなのかわからない
7. 災害時保健活動マニュアルの策定の体制づくりが困難である
8. その他（ ）

質問 35. 所属自治体において災害時保健活動マニュアルを策定する場合、どのような相手から協力や支援があるとよいと思いますか（複数回答可）

1. 所属自治体内の他部署の協力
2. 都道府県本庁または管轄保健所からの支援
3. 大学等の有識者からの支援
4. その他（ ）

VII. 回答者の全員にお尋ねします

質問 36. 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定や見直し及び活用の推進に対して、市町村の統括的な役割を担う保健師の立場において強化が必要な役割や能力とは何かについて考えをお聞かせください。※所属自治体において統括的な役割を担う保健師の設置の有無にかかわらずお答えください（自由記載）

質問 37. 全体を通じてご意見がありましたらお聞かせ下さい（自由記載）

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。

調査結果の報告書の送付を希望される場合は、下記にご記入ください。なお下記情報は、上記の回答と切り離して管理して使用いたします。報告書の送付は令和5年3月末を予定しております。

送付先住所 : 〒 \_\_\_\_\_

所属組織・部署名 : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究

<研究組織>

研究代表者：宮崎 美砂子（千葉大学大学院看護学研究院）

研究分担者：尾島 俊之（浜松医科大学医学部）

    奥田 博子（保健医療科学院健康危機管理研究部）

    春山 早苗（自治医科大学看護学部）

    雨宮 有子（千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科）

    吉川 悅子（日本赤十字看護大学看護学部）

    岩瀬 靖子（千葉大学大学院看護学研究院）

研究協力者：草野 富美子（広島市東区厚生部長（事）地域支えあい課長 広島市東福祉事務所長）

    相馬 幸恵（新潟県三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 参事（地域保健課長））

    築場 玲子（仙台保健福祉事務所・塩釜保健所地域保健福祉部技術副参事兼総括技術次長）

    立石 清一郎（産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センター）

    五十嵐 侑（産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センター）

    花井 詠子（千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程）

    井口 紗織（千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程）

【問合せ先】

千葉大学大学院看護学研究院 地域創成看護学講座

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

TEL & FAX:043-226-2435

（研究代表者）宮崎 美砂子 Email : miyamisa@faculty.chiba-u.jp